

平成22年第4回基山町議会（定例会）会議録（第2日）						
招集年月日	平成22年12月3日					
招集の場所	基山町議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開会	平成22年12月6日	9時30分	議長	酒井恵明	
	延会	平成22年12月6日	16時55分	議長	酒井恵明	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席13名 欠席0名 （欠員1名）	議席 番号	氏名	出席等 の別	議席 番号	氏名	出席等 の別
	1番	大山勝代	出	9番	大山軍太	出
	2番	重松一徳	出	10番	松石信男	出
	3番	後藤信八	出	11番	原三夫	出
	4番	鳥飼勝美	出	12番	平田通男	出
	5番	片山一儀	出	13番	池田実	出
	6番	品川義則	出	14番	酒井恵明	出
	8番	林博文	出			
会議録署名議員	11番	原三夫	12番	平田通男		
職務のため議場に 出席した者の職氏名	（事務局長） 古賀敏夫		（係長） 鶴田しのぶ		（書記） 毛利博司	
地方自治法 第121条に より説明の ため出席 した者の 職氏名	町長	小森純一	こども課長	内山敏行		
	教育長	松隈亞旗人	農林環境課長	吉浦茂樹		
	会計管理者	平野勉	まちづくり推進課長	大久保敏幸		
	総務課長	小野龍雄	教育学習課長	毛利俊治		
	企画政策課長	岩坂唯宜	こども課保育園長	古賀芳博		
	財政課長	安永靖文	農林環境係長	内山十郎		
	税務住民課長	重松俊彦	財政係長	城本好明		
	健康福祉課長	眞島敏明				
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

会議に付した事件

日程第1

一般質問

1. 大山勝代

- (1) 子育て支援の一環としての医療費無料化の年齢延長を
- (2) 総合保健福祉センター建設の実現について
- (3) 神の浦ため池整備の進捗ぐあいは

2. 鳥飼勝美

- (1) 公共施設の管理状況について
- (2) 中長期財政計画について
- (3) 平成22年度実施計画について
- (4) 国民健康保険事業について

3. 重松一徳

- (1) 職員人事について
- (2) 広域清掃施設（クリーンヒル宝満）について
- (3) 町営住宅について
- (4) 自治体合併について

4. 片山一儀

- (1) 環境行政に関して
- (2) 財政問題に関して
- (3) 行政一般（行政力）に関して

5. 後藤信八

- (1) 人口減少の課題について
- (2) 人口対策と国土利用計画について

～午前9時30分 開議～

議長（酒井恵明君）

ただいまの出席議員数13名で、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

これより直ちに開議いたします。

日程第1 一般質問

議長（酒井恵明君）

日程第1 一般質問を議題とします。

まず最初に、大山勝代議員の一般質問を行います。大山勝代議員。

1番（大山勝代君）（登壇）

おはようございます。1番議員の大山勝代です。よろしくお願いします。

今回は3つの項目で質問させていただきます。

早速ですが、1項目めは、子育て支援の一環としての医療費無料化の年齢延長についてです。

ここに07年3月21日付の佐賀新聞のコピーを持っています。4年近く前のものです。基山町入院費小6まで全額助成、少子化対策県内で初めてという見出しが躍っています。皆さん御承知のようにこの年の3月、議会で当初予算に乳幼児医療費の助成費として16,400千円が増額計上されて可決されています。就学前までの子供の一般医療費の全額補助を自治体がするという事は、4年前の佐賀県にとってはとっても画期的なことでした。新聞も取り上げて大きな話題になりました。子育て中のお母さん方もとても喜んでいらっしゃいました。しかし、今、佐賀県20市町ありますけども、それぞれ就学前までの医療費を助成するところまで進んできています。ということは、基山町がパイオニア的な働きをしたその結果だと思えます。しかし、残念なことに、ここに来てそれ以上の年齢延長をしてほしいという子育て中の若い世代の願いはかなっていません。また、ほかの市町からもおくれをなしてきています。その当時、あのととき町長は人口減少に歯どめがかかればと期待を込められていました。その当時の基山町の人口はピーク時に比べて少しずつ減ってきていて、約1万8,400人、そのときの新聞報道ですが、そして今は1万7,837人、これは10月末日の広報に書いてありました。大まかで言いますと4年間、その後もずっと減り続けて600人以上もの人口が減り続けてきたということになります。ということは、この医療費無料化の就学前までの施策一つでは人口減少の歯どめにはならなかったという結果を示していると思えます。まず、このことを前提に置いて私の質問をします。

1番、子供の年間の医療費は町の支出がどのくらいかお尋ねします。3歳まで、就学前まで、全医療費ですね、そして小学校卒業までの入院費は幾らかお尋ねします。

2番、私はこれまで何回かこの一般質問で医療費助成の年齢延長をお願いしてきました。ですから、多分試算の検討はされているのではないかと思います。そこで、もし年齢延長す

るとして、1歳引き上げるごとにどれぐらいの支出増になるのかお示してください。県内ではこの間あちこちで改善されてきています。20市町、何歳まで助成をしているのか示してください。

4番ですが、やはり子供を持つ保護者の要望が強いので伺います。現在も3歳までは現物支給、それ以降は償還払いになっています。3歳までと同じように窓口で支払わないでいいようになってほしいと切に願われています。よくその声を聞きます。改めてお聞きします。なぜ就学前までの現物支給ができないのか、これまでネックになっているものをどう解決しようとされてきたのかお尋ねします。

1項目めの最後です。子育て支援の一環として、また少子化対策として、人口減少の歯どめとして、医療費助成の年齢延長をしようとする意思があるかどうかお聞きします。

2つ目の質問に移ります。

総合保健福祉センターの建設についてです。まず、このことを今回質問するに当たって、近隣市町の施設に行ったりパンフレットをもらったりして私なりに調べてきました。そして、強く思ったことですが、基山町はこんな立派な庁舎、議事堂、それから体育館や町民会館がありますが、老人福祉の施設が余りにもお粗末だということを再度認識しています。1番、まず基山町は総合センターとしての施設はないと聞いていいのでしょうか。そこで、総合センターの中にはどんな部屋なり施設が整っているのか、近隣の例でお示してください。

2番、基山町の保健センターと憩いの家は、この高齢化社会の中で高齢化対策としての地域保健活動の核となり得ているのでしょうか、お聞きします。

3番、現在社会福祉協議会は旧役場のところにあります。憩いの家は御承知のように基山の中心部から少し離れた丘の上にあります。そして、保健センターはこの庁舎のそばという3つの拠点の施設が、町の中の位置関係です、このことをどう認識されているのかお聞きします。統合の必要性をお持ちでしょうか。

4番、御承知のように鳥栖市は各小学区ごとに老人福祉センターがあります。二、三、見学させてもらいましたが、地域の年配の方たちが思い思いに集まってゆったりと過ごされていました。それに比べて基山町の憩いの家は利用者数が伸び悩んでいます。施設の老朽化や施設の設備の不備からすると、当然だろうなと思います。基山に住んでよかった、充実した日々を過ごしていると高齢者が思える拠点が早急に必要だとは思われませんか。

最後です。その前に、10区の旧町営住宅と園部団地の井戸等の撤去については、早い段階での対応をしていただきありがとうございました。皆さん町の対応にとっても感謝されています。

さて、これは確認ということで質問します。

本桜・城の上線道路改良工事の進み方のこれまでと今後の経過を示してください。地元への説明はどうされますか。今後の工事の見通しなどを示していただけますか。

これで1回目の質問を終わります。

議長（酒井恵明君）

町長。

町長（小森純一君）（登壇）

皆さんおはようございます。

それでは、早速大山勝代議員の御質問にお答えいたします。

まず、1の子育て支援の一環としての医療費無料化の年齢延長をということで、(1)乳児から3歳までの年間医療費、町の支出は幾らかと、また3歳から就学前までの年間医療費の町の支出は幾らかと、小学校卒業までの入院費についてはどうかということでございます。平成21年度の実績でお答えをいたします。乳児から3歳までの医療費助成額は20,344,914円です。補助金が10,443千円で、町の支出としましては9,901,914円でございます。それから、3歳から就学前までの医療費助成額は6,138,944円、補助金が257千円で、町の支出額は5,881,944円でございます。また、小学卒業までの入院費については379,730円が町の支出額となります。全体では年間医療費助成額26,863,588円、補助金が10,700千円、そして町の支出額としましては16,163,588円となっております。

(2)の医療費助成の年齢延長をしたときの試算は幾らになるか、段階的にということでございます。小学生以上の医療費助成の試算につきましては、年齢やその年の状況などで変わりますので、なかなか難しいと思いますが、一応平成21年度の国保医療費からの推計を行っております。小学3年生まで通院の助成をした場合で4,120,346円、それから小学6年生までが7,779,808円、中学3年生までが12,673,776円になります。これは現在の1件500円の自己負担を継続した数字でございます。

(3)の県内20市町で自治体の助成をしているところと何歳までかを示せということでございます。就学前までの通院、入院とも全市町実施をしております。これに加えまして中学校卒業まで入院、通院の助成を行っているのは玄海町、小学校までの入院、通院の助成を行っているのが神崎市、中学校まで入院の助成を行っているのはみやき町、小学校卒業までの入院助成が鳥栖市、吉野ヶ里町、白石町、基山町となっております。

(4)の就学前までの医療費の償還払いを現物支給にできないかということでございますが、県内一斉に就学前までの現物給付とする場合は、各市町の自己負担額がそれぞれ違うため事務が煩雑になること、町単独で現物給付をする場合もレセプトから基山町分だけを抜いて処理するような事務作業がふえることから、医療機関からの反対の意見があることなどから、現在のところ現物給付は難しいと考えております。

(5)の助成の年齢延長を来年度からする考えはないかということでございますが、常に先ほど示したような数字は検討はしておりますが、現在のところ県助成の拡大がない段階では、なかなか難しいということで踏み切れていないということでございます。

2の総合保健福祉センター建設の実現についてでございます。(1)近隣市町の総合保健福祉センターの施設の主な中身は何が整っているのかということです。筑紫野市の施設「カミ

ーリヤ」には子供用プレールーム、多目的ホール、歩行訓練プール、介護研究室、大浴場、娯楽室、高電位治療室、視聴覚室、トレーニング健康測定室、調理実習室、和室がございます。小都市の施設の「あすてらす」にはトレーニング室、歩行専用プール、調理実習室、大浴場、家族風呂、多目的ホール、視聴覚室、子供用プレールーム、健康相談室、ボランティア活動室、社会福祉協議会事務所、カラオケルーム、和室がございます。鳥栖市には総合保健福祉センターの施設はなく、保健センター、社会福祉会館と各小学校区単位に老人福祉センターがございます。

(2)の今の保健センターと憩いの家が基山の地域保健活動の核となり得ていると思うかということでございます。基山町保健センターは町民の健康づくりを支援するため健康診断、健康相談、栄養相談、母子保健、乳幼児健診、各種健康づくり教室、子育て交流広場などの事業を行っております。町の行う事業以外にも調理室や研修室は町民の方々に開放されており、健康づくりや栄養改善の自主活動に利用されております。

また、基山町老人憩いの家は、高齢者の教養の向上、健康づくり、レクリエーション等、高齢者の健康と福祉の増進に利用されております。サークル活動では手工芸や気功教室、頭の体操、高齢者料理教室、各種レクリエーションなどの介護予防や健康維持に役立っております。このように保健センターと憩いの家は地域保健活動の中核を担っているものと考えております。

(3)の既存の施設の統合の必要があると思うかということでございますが、保健センターと老人憩いの家は独自の事業を展開しながらも連携が必要な場合は保健師や栄養士など関係するスタッフが協力し合いながら事業を行っております。現在のところ両施設を統合する必要は低いかと考えられます。

(4)町民が気軽に立ち寄れる総合施設の建設の意思はあるかということでございます。現在も保健センターや老人憩いの家には町民の方が利用しやすいように、また気軽に立ち寄れるような努力をいたしておりますが、なお一層利便性の向上を目指していきたいと思います。なお、今のところ総合福祉センターを建設する考えはございません。

3の神の浦ため池整備の進捗ぐあいとはということです。(1)本桜・城の上線道路改良工事のこれまでと今後の予定を示してくれということでございますが、本桜・城の上線につきましては平成20年11月に第10区からため池埋め立ての陳情があり、昨年9月に町道の認定、廃止の議決をいただき、平成21年度施政運営方針で神の浦ため池を埋め立て有効利用するため国の補助金であるまちづくり交付金を活用し道路整備を推進したところでございます。その後、国の補助事業として本桜・城の上線道路改良工事として概算要求をいたしました。また、昨年の9月には第10区の運営委員会に出向き、法面崩壊の危険性があり環境改善のため神の浦ため池を埋め立てること及び国の補助事業で道路改良工事をするを説明、承諾を得ておるところです。

なお、6月議会で神の浦ため池環境改善に関する町道本桜・城の上線新設道路の見直しに

ついでにの請願が不採択となりましたので、議会終了後すぐに地元皆さんに報告をし、今後の予定について話をしたところでございます。

今後の進め方につきましては、社会資本整備総合交付金事業で施行することにしておりますが、道路改良及びため池の埋め立てに係る設計ができ上がった後に地元説明会を行いたいと考えております。

(2)地元への説明はどうするかということでございますが、今申しましたけども、道路改良工事やため池の埋め立ての設計ができ上がれば、地元の方に説明したいということでございます。

(3)将来的な見通しが示せるかということですが、地元の協力が得られれば、道路改良工事につきましては四、五年程度の期間がかかるものと思われま。

以上でございます。

議長（酒井恵明君）

大山勝代議員。

1番（大山勝代君）

ありがとうございました。

それでは、再質問をさせていただきます。

1番は、1、2、3をまとめて、医療費の年齢延長についてです。現在、佐賀県は3歳までしか助成をしていません。全国的には、もうほとんど3府県だけが、佐賀県も含めて、それがしていないということで、佐賀県は子育て支援についてはとてもおけているという一つの結果だと思います。そこで、県がしてくれないから回答にもありましたように現在20市町全部が就学前までの助成をしているわけですね。そして、この間、幾つかの自治体に先を越されています。玄海町や神崎市のように基山町やほかの自治体が早く追いついてこれを実施するというところで佐賀県が後追いで就学前まで実施せざるを得ないということにつながるのではないのでしょうか。そうなれば、自治体が今まで今負担している就学前までの財源が浮いてきます。そのためにも思い切って予算措置を打ち出してもいいのではないのでしょうか。このままでいくと、ますます基山町はおくれをなしていくのではないのでしょうか。このことをどう思われますか。

議長（酒井恵明君）

町長。

町長（小森純一君）

大山議員御指摘のように、非常に佐賀県おけているということでございます。そして、それだけに県のほうも就学前まで助成をしたらどうかと、そっちがいいのか、あるいは入院を中学生までにするというような、どちらかというような検討もなされておりましたけども、今のところちょっとその辺は何か消えたような形になっております。そうしたことを踏まえまして基山町もやはり独自でも何とか改善していかなくやいかんという考えは持っております。

すし、先ほど申しましたように数字的なものは出しながら常に検討はしておるということでございますけども、いま一つ踏み切れていないということでございます。これ前向きに私も検討したいという考えは持っております。

議長（酒井恵明君）

大山勝代議員。

1番（大山勝代君）

済みません。何か今の答弁で少し何か見通しが出たような気になりましたが、それを気だけじゃなくて実現させてほしいと思います。

ところで、もう飛ばしますが、現物支給はやはり無理でしょうか。県内自治体が就学前まで無料ですからできるのではないかなあ、素人考えでは思います。回答では、自己負担額がそれぞれ違う、基山町は500円ですが、300円のところもありますし、このところをもう少し説明していただけませんか。

議長（酒井恵明君）

こども課長。

こども課長（内山敏行君）

今の件ですけれども、今議員さんが申されたように、基山町は一応500円ということで1件500円ということですが、ほかの市町300円のところもありますし無料のところもございます。結果的に単独で事業をしている分、3歳以上の分がそれぞれ各市町で違うと。実際かかれる病院は、もうそれぞれの病院にいろいろな市町村からかかれますので、その医療機関としてそれぞれに500円を取ったり300円負担を取ってやるのが非常に難しいということで、県のほうはいろいろと医療機関のほうにもお話しして働きかけをされています。当然各市町も就学前までは一律になっていますので、あとは各市町の負担の違いだけということですので、私もできないことはないのかなあというふうに思っておりますが、これは県のほうにも尋ねております。今のところ医療機関のほうに働きかけをしているという状況ということで、ちょっとすぐには難しいということで聞いております。

議長（酒井恵明君）

大山勝代議員。

1番（大山勝代君）

これは医療機関のほうに働きかけているって今おっしゃいましたけども、それなりの連絡協議会なみたいなもので、今努力をされているっていうのは、けどもやっぱりできないって言われましたけども、何か調整をもう少し本気になってされたらできるのではないかなあと思います。500円、300円、無料とかっていうところでネックになってるのかなあとも思いますけども、これをお互い歩み寄って、無料にしてくださいとはちょっと今のところ言えないかもしれないけども、500円を取るとところが300円に落とすとか、そういうことにしたら、一律300円で事務作業としては同じになりますよね。そういうことでレセプトが同じという

ことで統一できないのではないかと思ひながら、今以上に担当として努力をしていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

この項の最後ですが、私の質問は医療費の年齢延長をぜひ実施してほしいということです。先ほどの町長の答弁で、以前の私の質問に対する回答とニュアンス的に少しずつ違ってきているなあって、考えていませんみたいなけんもほろろの言い方でしたが、それが今試算も出しているし、前向きに検討されているなっていうことを思っています。10月に文教厚生委員会で長野県の2つの村を視察させていただきました。どちらも急激な過疎化に見舞われた後、思い切った施策の実施で現在少しずつ、急にということではありませんが努力をされて人口がふえてきています。詳しくはこのことはここでは言えませんが、要は2つでした。思い切った若い世代の定住のための住宅建設と医療費無料化等の子育て支援策幾つかを実施されています。この間の努力があらわれて、ゼロ歳から14歳までのその人口に対する割合が、この2つの村は、長野県で1位と2位です。下條村というところが16.7%、宮田村が16.2%です。済いません、急に質問して申しわけありませんが、基山はその人口に対する割合がわかりますか、14歳まで。

議長（酒井恵明君）

こども課長。

こども課長（内山敏行君）

11月の末の現在人口、総人口が1万7,823人ということで、今議員さんが言われた14歳までは2,308人になっております。これで割り返しますと、12.9%ということになっております。

議長（酒井恵明君）

大山勝代議員。

1番（大山勝代君）

済みません。

私は、何も資料がなかったらって思ひましてこれを引っ張り出して、老人保健福祉計画、昨年3月に出たものですが、ここの人口ピラミッドを見て計算をして、12年度と17年度しかなかったんですね。そしたら、17年度は基山町が14.9%です。今課長さんがおっしゃったのは12.9%で、17年から21年までが、もう2ポイントも下がっているということにちょっと今驚いています。ちょっとお話を前に戻しますけども、下條村ですね、限界集落を幾つも抱えてもおかしくないような山村の村でした。製紙工場が去っていったっていいですか、なくなった後、その後の必死の人口回復です。それに対して基山町は人口がふえる要因は幾つも持ってると思うんですね。ほかの議員さんも今まで何回もそういう発言をされています。その基山町と比べたときに、基山町は何が足りないのかをやっぱりまた考えます。先ほど言いました12年度の基山町の14歳までの人口割合は18.1%です。ここ10年足らずの急激な減り方になっていきますけども、国勢調査をしたら、それはもう先ほど言われたのと同じぐらい

になるかもしれませんが、町としての人口減への歯どめについて、それなりに努力はされてきているとは思いますが、どうしても私も危機感を感じられませんがどうでしょうか。

議長（酒井恵明君）

町長。

町長（小森純一君）

危機感が感じられないということでございますけども、私どもとしましては、大変これは常に危機感持ってどうしたらいいかというようなことも考えております。しかしながら、1つには長期的な視点と、それから目の前のことをどうするかというような、この2つの考え方が私やっぱり必要だろうというふうに思います。目の前のということであれば、住宅政策なり何なりというようなこともございましょう。しかし、長期的には自然を大事にするとかというような視点も必要かと思えます。そしてまた、確かに医療費の無料化というようなそちらの方向に進むという、それに限らず福祉、教育ということを充実させると、それも充実させていくというような、それで町の魅力をつくるというような、そういうことで長い目でも見なきゃいかんだろうというふうに私は考えております。全然考えてない、手を打ってないということではないというふうに思っております。

議長（酒井恵明君）

大山勝代議員。

1番（大山勝代君）

私以上に心痛されているのはわかります。けども、何か目に見えないっていう、依然こうして下がっているっていうことに危機感を持っています。今後住宅政策とかあれが出ましたよね、庁内の提言がですね、その辺の具体化をお願いしたいと思います。例えば年齢延長ですね、一気に小学校卒業までといたら、先ほどの試算の大まかな数字で考えるならば年間に7,800千円ぐらい、また3年生までだとしたときには4,120千円ぐらいですから、それは今財政が厳しい厳しいと口ぐせのように言ってらっしゃいますので、やっぱり無理なのかなと思いつつ、けども例えば段階的に1学年ずつ延長するとか、そしたら1,500千円足らずで、そして少しずつその1,500千円、1,500千円が上乘せされていけば、何年かで神崎市や玄海町に近づく、そして先ほども言いましたように県全体がそういうことになっていくと思いますが、そういうお考えはありませんか。

議長（酒井恵明君）

町長。

町長（小森純一君）

よく何度も玄海町が出てきますけども、あそこはちょっと別格かなあというような感じがいたします。にしても神崎市が思い切ってやられてるなという感じはいたします。神崎市の財政がどうなのかということまで私も詳しくは知っておりませんが、思い切ったことをなさってるなということでございます。基山町も財政厳しい厳しいとは言ってますけども、

財政も見方もいろいろございまして、やはり経常収支比率、この辺が非常に高いというのが非常に私は気になるところでございまして、それは今起債償還をしておるといような段階でございますので、かなりのウエートを占めるといこととございまして、この辺のところをもう少し見通して長期的に考えていきたいというふうに思っております。

議長（酒井恵明君）

大山勝代議員。

1番（大山勝代君）

佐賀県でいけば玄海町は別格かもしれませんが、全国的にはもう中学校卒業までっていうのはあちこちでされていますよね、幾つか資料がありますけども、ですから佐賀県はもう仕方なかとやんっていう考えはやっぱり、そして玄海町は別格っていう思いはなくしたがいいのではないかなあとと思って今町長の答弁を聞かせてもらいました。下條村も中学校卒業までしています。先ほども言いました定住人口増の提案書ですね、何か町長を責めるようですが、何か若い職員が頑張っていて取り組んでいるから、それに沿って考えていきたいっておっしゃいますが、しかし、と同時に、町長と一緒にっていうか、率先してっていうか、そして町長がそがん言うとなら私たちもそれで頑張らましようってことに逆のところでのリーダーシップっていいですか、それをしていただけないのかなあと思いながら、政策予算として医療費無料化の年齢延長も含めた人口増の対策を打ち出してほしいです。最後ですが、いかがですか。

議長（酒井恵明君）

町長。

町長（小森純一君）

それこそ若い者の発想といいますか、そして力、これを私は大事にしていきたいし、私自身も若い人とはいろいろコミュニケーションを図って接触してやっておるつもりでございます。まだまだ足りないかわかりませんが、私はそういうふうな努力もしておるといふふうに自分では思っております。そういうことからして、もっと前向きにといいますか、考えていかなきゃいかんといこととでございます。ただ、やっぱりどうしてもこれも余り言うといかんかもしれませんが、長期財政というような、その辺もにらんだところの、そして費用対効果、ちょっと話違うかもしれませんが、住宅政策にしても本当に田舎のほうで定住をとということであれば、そういうことも必要でしょうけども、さあ、基山で本当にその住宅政策が有効なのかどうかというような、その辺も私も、それから課長たちともそういう話をして、これからまた効果があると判断したときには取り組んではいかなきゃいかんといふふうには思います。

議長（酒井恵明君）

大山勝代議員。

1番（大山勝代君）

入院だけでもという意見がありますけども、先ほどの回答の中で入院費についてはそんな高くないんですよ。ですから、やはり子育て中の親にしてみたら、通院をということで願望があると思いますので、今幾つかのやりとりの中で以前の回答とは受けとめられ方が違ってきてるなということを経験して先に進みたいと思います。

基山町に筑紫野市の「カミーリヤ」や小郡市の「あすてらす」のような、あんな立派な施設があれば、それにこしたことはありませんけども、しかしそれは人口規模とか、また莫大な建設費がかかりますのでぜひとまでは思います。ただ、せめてこの施設があるから友達が基山に来て、その方と一緒に半日過ごせるという年配の方とか、基山町にやっぱり住んでよかったよなって思える方の希望を実現するための場所が幾つか欲しいと思います。人口2万人になるかもしれなかった基山町ですから、そのささやかな願いを実現してほしいと思います。先ほど詳しく「カミーリヤ」や「あすてらす」の中にある設備を上げていただきました。その一つ一つを取り上げてみると、比べてみると基山町にもちゃんとあるんですよ。プールがないくらいですかね。けども、その決定的なマイナス要因は、ばらばらにあるということです。体育館、町民会館にも総合保健福祉センターが別にあるのならば一斉にそういう形で計画的に保健センターと一緒に建てられているのなら保健センター兼福祉センター的なものが体育館にあるようなものをこちらと一緒に持ってきてって、そういうことができたのかなあとありますが、それはもう十何年も前のことで、そういうことは言いっこなしですけども、だったら憩いの家で言えば、前回も前にもこのことは言ったのですが、老朽化して狭いし使い勝手がよくないのは、もう御承知ですよ。その結果、利用者が限定されてきている、そして減ってきているということだと思いますが、そのことは憩いの家と言うならば、このままでいいとお思いでしょうか。

議長（酒井恵明君）

答弁は町長。町長。

町長（小森純一君）

私も憩いの家、大分老朽化してるなあということで見ております。したがって、いずれかは建て替える時期も来るだろうというふうには感じてはおります。しかしながら、今すぐそれをどうこうということは、ちょっと計画的にはございません。さっき言っていただきましたように、基山町にもそれぞれいろいろ施設はあります。ばらばらではという御指摘ございますけども、それが1カ所に集まれば、もっと便利にベターだということだというふうにも、そりゃ当然誰しも考えるところだというふうには思います。しかしながら、今、例を挙げました筑紫野、小郡、その辺のところを見ますと、これはちょっと逆にそちらのほうにはなくて基山町にはあると言え、やはりこんな立派な庁舎もございますし、町民会館もございますし、それから運動場もございます。きのうもマラソンで見た方と話しておいたら、わあ、こんな広い立派な運動場があるといいなあというような、そういうふうな言い方もされておられました。そういうことで、あるもの、ないもの、いろいろございますもんですか

ら、ちょっとこれだけのことをやったと、ここに集めたということで、福祉が疎かになっておるとは言いたくございませんけども、ちょっと1ヶ所になかなか集められなかったということじゃないかというふうに思っております。

議長（酒井恵明君）

大山勝代議員。

1番（大山勝代君）

2と3の回答のところでも再質問しますけども、保健センターと憩いの家のソフト面といたしますが、職員の方がきめ細かく町民の健康づくりや介護予防などのための活動をされているのはよく理解しているつもりです。中核を担っていると考えているっておっしゃいましたけども、問題は町の立場ではなくて、町民が年配の人たちが高齢者の人たちがその多数が部分的な限定された人ではなく多数の人たちが日常的にそこに行きたいと思っているかどうかということではないでしょうか。そのことはどう思われますか。

議長（酒井恵明君）

町長。

町長（小森純一君）

さっきも言いますように、もっともっとということだと思いますけども、それからすれば、必ずしも住民の皆さんが満足してあるというふうには思っておりません。私自身も1ヶ所でまとめて新しいやつがいいというようなことかもしれんというふうには思いますけども、それぞれの機能はそれぞれに果たしておるから、その辺のところではばらく御辛抱というかどうかと思いますけども、御理解をいただきたいなというふうに思っております。（「3、済みません」と呼ぶ者あり）

議長（酒井恵明君）

ちょっと待ってください。課長何かありますか。健康福祉課長。

健康福祉課長（眞島敏明君）

保健センターと憩いの家、一応連携をとらせていただいているんな料理教室なり健康相談関係を一緒になってやっております。毎月、曜日を決めましてやっております。それで、その中でいろんな相談等ございますので、行ったときにはバイタルチェックといたしますが、血圧と、あと何か悩まないですかとか、何か最近体の調子どうですかとか、そういうふうな健康相談を受けてますし、料理教室におきましては、いろんな健康によい料理教室を開いておりますので、そういうことを一応連携してやっております。そして、9月の終わりが10月の頭ぐらいに一応社協のほうと憩いの家とあと役場のほうと一応話し合いをやりまして、じゃどういうことを一番利用者の方が望まれておるのかアンケートをとろうということでアンケートをとりました。アンケートの集約の結果も出ております。その中でとった中で範囲としましては各サロンですね、とあと老人クラブさんとシルバー人材センターとあとボランティアの方々等におおむね50歳以上の方々なんですけどアンケートをとりまして、市民活動をや

りたいということが一番あっておりました。あといろいろ出ておりましたけど、アンケートの結果を集約しまして、できるだけ利用者の方がぜひ行ってみようかなと思われるようなことを取り組んでいきたいというふうに考えております。

議長（酒井恵明君）

大山勝代議員。

1 番（大山勝代君）

今の結果は早くきちんとしたものを知りたいと思いますけども、今課長の話聞いていて、何か少しずれとるんじゃないかなあっていう気がしました。対象者がそれなりに具体的な活動をされている方ですか。ただ、私が一般に会う人と話をしたり、鳥栖市のそれぞれ小学校区ごとにある老人センターに行ってそこに利用されてる方の話をしたりしたときに、やっぱりゆったりとした浴室と、それと畳敷きの何畳もあるくつろげる場所がどこにもありますよね。そういう意味で言うならば、憩いの家は小さいです。ですから、何となく落ちつかないということが決定的なものではないかなと思いつながりながら聞かせていただきました。

先ほどそれから3番の統合したほうがいいとはわかるけども、今のところっていうことですけども、これもつくる財源は別にして、町長さんはやっぱりつくるべきだとは気持ちとしては思っているのですが、そこが必要性として前向きにということにはなっていないなっていうふうに思っています。ここに「あすてらす」の施設のパンフと概要説明を持っていますけども、目的がはっきりしてるんですよ。憩いの家も保健センターもあると思いますけども、ここに書かれてるのは、保健・福祉・医療が互いに連携連絡を密にしながら、実際今されているのはわかりますけども、何度も言いますがばらばらで職員の方も大変だなあと思っています。市民が気軽に立ち寄れる施設を本気で考えてほしいと思います。今私たちは町民アンケート、町政アンケートっていうのをとっています、独自で。そこで、町政に望むこととして幾つか上げられて集計をしていますけども、その上位のところに高齢者の生活支援対策と老人福祉センターの改善ということが上がってきています。ですから、そのところでその町民の方の思いと、それとここの福祉計画等を比べたっていいですかね、としたときに見当たらないですよ、統合された施設の必要性がどこにも書かれていないっていうのは、今までそのことを本気で統合しようということを皆さんも思われなかったのかもしれないし、町民の方もあったらいいねって思いながら、だけでも小郡の「あすてらす」に車でぽって行ってしまおう、そこで時間を過ごして帰ってくる。基山にあったらいいねって思いながら、そういう利用者の方がたくさんいらっしゃいます。そして、具体的に憩いの家の施設の充実をどうするかっていうことも書かれていないんですよ、ここには。策定委員会が開かれたと思いますが、そのときに委員の方の中から改善、憩いの家の施設充実改善、そういうことの話は上らなかったのでしょうか。

議長（酒井恵明君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（眞島敏明君）

濟いません、先ほどの大山議員の御質問なんですけど、今ちょっと把握をいたしております。申しわけございません。

議長（酒井恵明君）

大山勝代議員。

1番（大山勝代君）

ちょっと改めて質問をかえていきたいと思えます。

昨年の6月議会で一般質問で同じような質問を私はさせていただきます。すぐに総合的なセンターができないのならば、せめて憩いの家の充実をということを要望しました。例えばそのときに言った一例ですが、電気マッサージ機を置いていただけないかと言いました。検討はされたのでしょうか、その後のことをお聞きしたいと思います。

議長（酒井恵明君）

町長。

町長（小森純一君）

検討はしております。検討だけじゃいかかと思えますけども、それは値段とかいろいろ、価格とかなんとかということも一応調べて、さあ、ゴーといくのかどうかというような、その段階まで来ております。だから、検討はしとるということは、もう申し上げます。

議長（酒井恵明君）

大山勝代議員。

1番（大山勝代君）

ということは、導入されるということですか。

議長（酒井恵明君）

町長。

町長（小森純一君）

まだその結論を出してないという、今申し上げたのは、そういう意味でございます。だから、検討したのかということでございますもんですから、その辺の段階まで検討はしてきておるということでございます。決してほっておるわけじゃございません。

議長（酒井恵明君）

大山勝代議員。

1番（大山勝代君）

鳥栖市が先ほど言いましたように7つの老人センターがありますよね。あそこには2台から4台、私が行ったところはどちらも4台入っていました。いつ入れられたかは知りませんが、決断されていって、それから小郡にも、それから甘木にも、近隣にはそういうのを入れていますね。そして、先日まだ開店前のその電気マッサージ機があるところに、もう待ってあるんですよ、年配の方が。そして、その方とお話をして、鳥栖市にはあります

よねって、こんなんしてから老人センターの中に入って言ったら、わあ、よかねって、基山も欲しかって、また言われていますので、その町民の声を伝えたいと思います。

そして、小学校区といいましたのは、先ほどの「カミーリヤ」や「あすてらす」と違って遠くからバスで行ったり家の人に送ってもらったりして行ったりということがなくていいわけですね。歩いて、それから自転車で、実際に私が行ったときも、何人も出入りがあっていました。そういう風景を基山も憩いの家1カ所ではなくて例えば若基小校区もということで、鳥栖市並みに福祉を向上させていくってという観点からいくなれば、考えを実現に進めてほしいと思います。ところで、総合保健福祉センターの建設を今のところする考えはありませんっていうふうにおっしゃいましたけども、町長のこの最近の発言からすると、少し違うのではないかなあって思います。旧内山建設跡地を何に利用しようかっていうことに多分その候補の一つに上げられていたのではないかなと思いながら回答を聞きました。私はそこを想定しているわけではありませんが、そのことはどうでしょうか。

議長（酒井恵明君）

町長。

町長（小森純一君）

旧内山建設跡地ということが出ましたけども、私もあそこにお風呂をつくったり、そういう福祉というふうな施設をとるところまでは、あの当時も考えておりませんでしたし、今もそれは思っておりません。ただ、そのとき申し上げたのは、図書館が今喫緊の課題だということでございますから、それには使えないのかどうかというようなこと、あるいはまた社協あたりがあそこに移ったらどうなのか、そしてそういうNPO、CSO的な場所と、それから社協というような形でシルバー人材センターというような形での利用はどうかというようなことを申し上げたというふうに思っておりますので、特にあそこに老人福祉センターをつくるとかというような思いは持っておりません。

議長（酒井恵明君）

大山勝代議員。

1番（大山勝代君）

単発にこれをつくるとかっていうことではないので、今ある施設をどうか統合とかそういうことになったときにいろんな問題で難しいとは思いますが、図書館と同時にやはり同時進行である程度めどを立てていただきたいなあ町民としては思います。憩いの家は充実しない、そのまま、ちょっと我慢してほしい、センターは建てる予定はないでは、ちょっと絶望的です。どうかしてほしいと思います。よろしくお願いします。

最後の質問です。11月の10区の運営委員会の際に測量作業が始まるとの回覧が配布されました。12月1日から3月10日までの期間で実施されるということです。そのことについて、もう少し詳しく説明願います。

議長（酒井恵明君）

まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（大久保敏幸君）

町道本桜・城の上線道路改良工事及び神の浦ため池整備につきましては、本年度予算措置をしていただきまして、実施に係る測量、これをお願いしているところです。ですから、実施測量を行うということでの地元への案内といいますが、そういうことをお願いしております。

議長（酒井恵明君）

大山勝代議員。

1 番（大山勝代君）

3カ月近く、ここには20日程度とありますけども、いつからってというのはわかりませんか。

議長（酒井恵明君）

まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（大久保敏幸君）

入札は既にしてありますが、これは業者がいつから現地に入るかということでしょうけれども、予定としては12月1日ということで聞いておりまして、道路改良の測量業務がこれが工期的には3月15日までをとっております。

以上です。

議長（酒井恵明君）

大山勝代議員。

1 番（大山勝代君）

あしたからとか何日からとかっていうのは、町にもわからないわけですか。

議長（酒井恵明君）

まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（大久保敏幸君）

それは業者とうちの担当者が協議をいたしまして、その日程がわかった段階で地元のほうに御案内といいますが、いつから現地の測量に入りますという連絡をさせていただいております。それが先ほど議員おっしゃいましたように11月の運営委員会の中でのお話だったと思われまます。

議長（酒井恵明君）

大山勝代議員。

1 番（大山勝代君）

自分のうちのそばに道が通るという方にとっては、とても不安でどうなるんだろうかっていう気持ちは強いんですね。そのときに何も無いところで急に業者が入ってきてっていうことになりませんか。

議長（酒井恵明君）

まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（大久保敏幸君）

急に業者が入ってくると、今おっしゃるようにだれが何をしてるのかという不安はつきまとうと思います。ですから、うちの担当の者が区長さんのほうに出向きまして、いつから現地の測量に入りますという業者との確認がとれましたので、案内を10区の区長さんのほうに持っていったということでございます。日にちについては、ちょっと今私ここに、工期は長くっておりますけども、いつから現地に入るという、ちょっとここに日にちは記憶しておりませんが、そのような案内をさせていただいたということでございます。

議長（酒井恵明君）

事前に連絡はしとるということですね。大山勝代議員。

1番（大山勝代君）

これはいただいたし、その期間はこれだけだってわかりますけども、あしたから入るとかっていうのは、ここではわかりませんよね。今、課長もそれはわからないわけでしょう。そしたら、先ほど言われたように、業者と担当が打ち合わせをしてここから入りますっていうのを即区長さん、近隣の方に連絡がとれるような手だてをお願いします。

議長（酒井恵明君）

まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（大久保敏幸君）

それでは、今仰せのようにしたいと思います。ただ、実際今区長さんのほうに配布しております期間につきましては、いつからいつまでという幅広い期日になっておりますので、その間に入らせていただくということではありますけれども、いつからというのが、その文書には入っておりませんので、いつからというのは連絡させていただきたいと思います。

議長（酒井恵明君）

大山勝代議員。

1番（大山勝代君）

何回も言いますが、是非明日からとかあさってからとかっていうのを確実に連絡お願いします。

それと、要望ですけども、こっちから地区の者がどうなるととであるかねって思いながら高い敷居をまたいで役場に行って担当の方に話を聞くということではなくて、具体的な事業の進み具合を地区のほうに随時入れてもらえるような流れにはなりませんか。

議長（酒井恵明君）

まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（大久保敏幸君）

第10区からの要望というのは、そういうのが上がっておりますので、先ほど町長がお答えしたように、道路改良工事やため池の埋め立て設計が上がれば、うちのほうから地元で打診

して説明をしたいと思っております。

議長（酒井恵明君）

大山勝代議員。

1番（大山勝代君）

ありがとうございました。

このことについては、今後もまた随時質問させていただきます。

私の質問を終わります。ありがとうございました。

議長（酒井恵明君）

以上で大山勝代議員の一般質問を終わります。

ここで10時50分まで10分間休憩いたします。

～午前10時40分 休憩～

～午前10時50分 再開～

議長（酒井恵明君）

休憩中の会議を再開し、次に鳥飼勝美議員の一般質問を行います。鳥飼議員。

4番（鳥飼勝美君）（登壇）

皆さんこんにちは。4番議員の鳥飼でございます。

私の今回の一般質問は、公共施設の管理状況について、中・長期財政計画について、平成22年度総合計画に基づきます実施計画について、4項目め、基山町の国民健康保険事業についての4点について町長に質問させていただきます。

それでは、通告に従い1項目めの公共施設の管理状況について質問いたします。

基山町の公共施設としての建築物、建物でございます。町民の福祉を増進するために不特定多数の方が利用されている施設でございます。これまで基山町の公共施設の整備につきましては、総合計画に基づき段階的に整備されているところでございます。ちなみにこれまでの建設の整備状況といたしましては、基山町民会館、平成9年1月完成で2,056,000千円、基山町庁舎、2,267,000千円、保健センターが423,000千円で平成10年5月完成、基山町総合体育館が1,492,000千円で平成13年4月完成、基山小学校新築工事が1,964,000千円、基山町学校給食センター380,000千円で平成21年3月にそれぞれ完成し、その総額は8,582,000千円に上っております。このことによりここ10年間の期間でほとんどの公共施設の整備といたしますか、整備されてきたところでございまして、町民の方に広く利用されておるところでございます。私はこの整備されたものと今後の基山町の公共施設、整備されてない公共施設といたしますか、町営園部団地、葬祭公園、旧中央公民館、憩いの家等々があると思います、それらの整備のためにこれらの建設年度、経過年度、耐用年数と建てかえ計画等についてどのようにお考えか質問させていただきます。

次に、2項目めでございます。中・長期財政計画について質問いたします。

小森町長は11月11日の議会、全員協議会において基山町の中・長期財政計画を発表されま

した。この中・長期財政計画は国の景気の先行きが見えない中で少子・高齢化の進展、団塊世代の定年退職等による町税の減収が今後考えられますが、限られた財源の中、持続可能な町政運営を行うため、中・長期的な観点から施策事業の選択する際の指針であり町民の皆様に対し財政に関する情報を広く提供し財政運営への理解を得るためのものと私は考えておりますが、次の項目について質問いたします。この計画の策定の位置づけ、目的は何か、今後10年間の基山町の財政運営は健全で基金の枯渇等はないと考えてよいのか質問します。

(3)、次ですけど、総合計画に掲げる各種事業が計画に計上されていない状況ですが、なぜなのか。

次に、3項目めでございます。平成22年度実施計画について質問します。

この実施計画は、毎年度の予算編成の指針となる基山町にとっては非常に重要な計画であると考えています。私はことしの3月議会でこの実施計画の策定が非常に遅れているため当初予算の審議ができないので早急に提出されるよう要請し、町長はできる限り早く策定することでした。そこで、6月議会でやっと提出され、また先月11日の全員協議会で再度修正された実施計画書が提出されたところでございますが、この実施計画について次の項目に質問いたします。

実施計画の策定について、ア、実施計画と財政計画との整合性がないが、実施計画表では平成22、23、24の3年間に全く事業費が計上されていない項目があるかを質問いたします。

次に、第4項目でございます。基山町の国民健康保険事業について質問いたします。

この国民健康保険事業は、日本の国民皆保険のため社会保険や後期高齢者医療制度に加入していない自営業者、退職者等を対象として運営されておるところでございます。高齢化の進展により年金生活者や失業者等の無職者の割合が高くなっており、今後の国保の財政運営が非常に厳しくなると考えております。この国保の問題についての町長の現状認識と課題について質問いたします。

(1)基山町国民健康保険の現状と課題について。

ア、基山町と県内市町平均の平成19、20、21年度の被保険者1人当たりの医療費と保険税は幾らか。

イ、国保会計の財政運営は健全財政か。

ウ、今後の医療費の動向、保険税の見直しと課題は何か。

(2)国民健康保険の広域化について質問します。

市町村の国保が財政的に不安定であり、今後の財政運営が行き詰まっていくおそれがあるため、国のほうで市町村国保の運営に関し都道府県単位による広域化が推進されておりますが、佐賀県での状況はどのようになっているのか質問します。

ア、国の国民健康保険広域化支援方針とはどのようなものか。

イ、佐賀県内の広域化への取り組み状況は。

ウ、広域化に伴う基山町国保の対応と課題は何か。

(3)後期高齢者医療制度の見直しと広域化との関係はどうなるのか。

この後期高齢者医療制度は、75歳以上の後期高齢者を対象に後期高齢者の保険料1割、現役世代からの支援4割、公費負担5割で、保険料徴収は市町村、財政運営は都道府県単位の広域連合が運営する制度で、平成20年度から実施されておるところです。しかしながら、この制度に対してはさまざまな異論が出て、今後この制度を廃止して新たな制度に移行することですが、現時点での問題点と国民健康保険の広域化との関係はどのようになるのか質問します。

以上で第1回目の質問を終わらせていただきます。

議長（酒井恵明君）

町長。

町長（小森純一君）（登壇）

鳥飼議員の御質問にお答えいたします。

まず、1の公共施設の管理状況について、(1)基山町の公共施設、町営住宅園部団地、葬祭公園、旧中央公民館の建設年度、経過年数、耐用年数と建て替え計画についてということですが、町営住宅園部団地の建設年度は昭和41年から昭和49年にかけて建設し、経過年数は44年、耐用年数につきましては法定耐用年数で言えば41年でございます。葬祭公園は建設年度が昭和53年度、経過年数が32年、耐用年数は法定耐用年数で38年となっております。旧中央公民館は建設年度が昭和33年で経過年数52年、法定耐用年数41年となっておりますが、現在のところ建て替え計画はございません。

それから、2の中・長期財政計画について、(1)のこの計画の策定の位置づけ、目的は何かということですが、今後実施計画、予算編成方針などの策定に際しての財政上の基準、指針とするものでございます。

(2)今後10年間の基山町の財政運営は健全で基金の枯渇等はないと考えてよいかということです。財政の見通しとして10年間の状況をお示ししておりますが、この内容につきましては現在確定している事業のみを計上いたしております。その状況では基金枯渇はないと思っておりますが、総合計画に掲げております事業を初め過去にもありましたようにそのほかにもいろんな事業に取り組まなければならない状況になってくるものと思われまます。そうなりますと、財源が必要となり、当然基金枯渇状態になってくることも考えなければならないと思います。

(3)の総合計画に掲げる各種事業が計画に計上されていないがなぜかということです。総合計画に掲げております事業につきましては、実施時期、実施規模、事業費等が現段階で明確でございませんので計上はいたしておりません。実施することに至った場合は、この計画により財源等をよく検討していきたいと考えております。

3の平成22年度実施計画について、(1)実施計画の策定について、アの実施計画と財政計画との整合性がないがということでございます。今回の実施計画から総合計画の基本計画の

項目ごとに作成をいたしております。そのため、町の事業は総合計画に基づき実施されていることから、実施計画表は一般会計に限らず他の特別会計すべてを含んで作成をいたしました。なお、財政計画については一般会計だけのため、額の差が出てきております。

イの実施計画表で平成22年、23年、24年の3年間に全く事業費が計上されていない項目があるがということですが、総合計画の項目ごとにすべて上げているため、終了した事業や表記の3年間では実施しないもの、人件費以外に費用が発生しない場合などは事業費の計上をいたしておりません。

4の国民健康保険についてでございます。

(1)基山町国民健康保険の現状と課題について、アの基山町と県内市町平均の平成19、20、21年度の被保険者1人当たりの医療費と保険税はというお尋ねです。医療費を申しますと、平成19年が322,312円、平成20年が321,138円、21年が349,287円でございます。それから、保険税でございます。19年が95,771円、20年、111,549円、それから21年が109,574円でございます。それから、県内平均でございますが、医療費が平成19年、315,684円、平成20年度が328,710円、保険税は19年が83,037円、20年が92,055円でございます。

次に、イの国保会計の財政運営は健全財政かというお尋ねでございます。平成22年度以降につきましては単年度収支は赤字となると予想をいたしております。前年度繰越金が149,020千円と基金が15,000千円ほどございますので、これが今後の赤字の穴埋めを行っていくことになるかと思っております。決して健全財政とは言えないと思っております。

ウの今後の医療費の動向、保険税の見直しと課題はということですが、国民健康保険特別会計で支払っている保険給付につきましては、年々増加をしております。また、保険税の見直しにつきましては、平成23年度につきましては現行と同じ税率を予定しております。平成24年度で後期高齢者医療制度の廃止が予定されているところでございます。そうなりますと、平成25年度の保険税につきましてはすべての自治体で保険税が大きく改定をされます。したがって、仮に平成24年度の保険税を見直しますと平成25年度の見直しと2年連続の見直しになりますので、できれば平成24年度までは現行の税率のままでいきたいと考えております。

(2)の国民健康保険税の広域化について、アの国の国民健康保険広域化等支援方針とはどのようなものかということでございます。広域化等支援計画策定要領から抜粋してお答えをいたしますと、広域化等支援方針は都道府県が当該都道府県内の市町村の意見を十分に聞いて、市町村国保の運営の広域化や財政の安定化を推進するために策定する支援の方針であります。広域化等支援方針は、今後の地域保険としての一元的運用を図るための環境整備を行うものであることから、できる範囲で早期に策定することが望ましいとなっております。

また、保険財政の広域化に当たっては、医療費適正化策、収納対策、赤字解消対策などについて取り組むことも期待されております。広域化等支援方針の策定に係る都道府県、市町村等は、目標を明確にすることに努め、これを達成するために相互に協力し合いながら当該

広域化等支援方針に定められた具体的な施策を講じていくものとあります。

イの佐賀県内の広域化の取り組み状況はということです。今まで2回の佐賀縣市町広域化等連携会議と3回の実務者会議が行われました。連携会議は市長、町長で構成され、実務者会議は担当課長等で構成されております。連携会議につきましては、あくまでも意見交換や意見調整の場であり、広域化等支援方針の議決を要するものではありません。これとは別に市町は法律に基づき広域化支援方針案について県から意見が求められます。市町はこれを尊重するように努めながら内容を検討し回答することとされております。基山町としてもそういう立場で回答をしていきたいと考えております。佐賀県の広域化等支援方針は12月中に策定されることになっております。

ウの広域化に伴う基山町国保の対応と課題はということです。広域化の手前の準備が広域化支援方針でございます。県単位化の時期につきましては未定でございますが、基山町の姿勢としましては、何より保険規模が大きくなることで、経営としては安定する制度になるということで、大枠として賛成の立場であります。

(3)の後期高齢者医療制度の見直しと広域化との関係はどうなるかということです。後期高齢者医療制度が平成24年度で廃止される予定になっております。基本的には75歳以上の国保のほうにつきましては県単位で財政運営を行っていくということで検討が進められております。

以上です。

議長（酒井恵明君）

鳥飼勝美議員。

4番（鳥飼勝美君）

ありがとうございました。

それでは、2回目の質問をさせていただきたいと思います。

公共施設の管理状況についてでございます。私はびっくりするような御回答をいただきまして、思っております。建て替え計画は全くありません。整備計画、除去計画も全くないと。公共の施設、町長がいつもおっしゃっています町民の安全・安心を守るためにいろんな施策をされておりますけど、特に公共施設、不特定多数の方が利用される施設ですね、特に葬祭公園、中央公民館等々について建て替え計画はございませんということは、もう除去されると、もう時点でもう全部この施設はなくすというふうに考えていいんですかね。

議長（酒井恵明君）

町長。

町長（小森純一君）

なくすわけにはいかないだろうと、当然必要な施設でございますので、そう思っております。しかしながら、この園部団地に関しましては、非常に私も経過年数がたっておりますから気になるところでございますので、何とかしなきゃいかんという思いは持っております。

しかしながら、それじゃすぐにどこにどうするというようなことまでは考えてないということでございます。

それから、葬祭公園につきましては、町単独でやりかえるのか、あるいは近隣の市との連携をお願いするのか、その辺のところも視野に入れながら、実は検討中といいますか、その辺のところは考えております。

それから、旧中央公民館、ここは今のところ子育て広場といいますか、ひまわり教室、あれが移りましたので、実質本当に町としては使ってない、ただあそこにCSOがおられるということですので、この辺のところはまた話し合いを進めて、あそこを1つが話がつけば、建物は空くということでございますので、何かの形で利用していきたいと、民活によってアパートなりマンションなりというようなことも考えられまじょうし、そういう町のために有効な活用を考えていきたいというふうには思っております。

議長（酒井恵明君）

鳥飼議員。

4番（鳥飼勝美君）

町長は、考えておる、考えておる、考えておるとおっしゃってますけど、具体的に担当課長なり庁内調整会議といいますか、庁議内でこういうどうするという実施計画、特に後ほどさせてますけど中・長期財政計画なり実施計画に全く示されてないんですよね、考えておる、考えておるで、はっきり現実問題として園部団地の端的な例がありましたけど、担当課長はこの園部団地について町長はああいう認識を持ってありますけど、担当課長はどういうふうな認識を持って今後の建て替え計画とかを考えてあるのか、考えてないのか、その辺担当課長にちょっとお聞きします。

議長（酒井恵明君）

まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（大久保敏幸君）

今、議員おっしゃいましたように、園部団地は既に経過年数が過ぎておりますが、耐用年数ですか、耐用年数が過ぎたから直ちに建て替えをとということでもないと思っております。老朽化はやむを得ません。しかし、今までも住戸改善とか屋根の改修、そういうことも行ってきております。また、修繕等も随時行っております。ですから、公営住宅の機能は十分に発揮していると思っておりますので、今の段階では建て替え計画は持っておりません。

以上です。

議長（酒井恵明君）

鳥飼議員。

4番（鳥飼勝美君）

今の担当課長、毎年ちょこちょこしていくけえ、このまんまいくと、法律的には御存じだと思います、公営住宅法第35条ではこういうふう書いてあるんですよね。地方公共団体は公

営住宅の居住環境を整備するために必要があるときは、建て替えを施行するように努めなければならぬ。この条件は、耐用年数の2分の1を経過してるものから整備に努めよと書いてあるんですよ。ということは44年、もう半分、2分の1というたら、もうとっくに計画はされていていいと思います。今の担当課長では、もうそういうことは町長のほうに上がってこないということですね。ということは、あと10年、20年今のまんまで園部団地はいくと、雨漏りがしたときは、そのとき対応する。私はそういうネガティブな考えでなくて、もっと将来の住環境を整備するために、私はそのために財政的にはそれが必要ですから、公共施設整備基金に積み立てていくとか、ある程度長期的ちゅうか5年、10年先を見込んだ計画を私は立てる必要があると思います。町長、その御感想、是非そういうふうにして将来的な積み立てとしての公共施設整備基金の今後補正予算で12,000千円ぐらい出ておりましたけど、あれ財政的に、減債基金か、失礼しました、そういう基金の積み立て、将来のためにでもやっていって、だから後で私が質問します中・長期財政計画等にそういうのもいつの時点にやるというふうなのをぜひ私はこの際町長が、町長がそれをしなさいと言うたら、担当課長に、それで文句言う課長がおっしゃるかどうかわらんけど、町長のその私はある程度そういうトップダウンといいますが、そういうふうには是非してほしいと思います。何かありましたら、町長。

議長（酒井恵明君）

町長。

町長（小森純一君）

基金という話が出ましたけども、それをいかに基金を捻出していくのかというようなこと、これがまず課題だというふうに思っております。今の状況で基金が本当に積み立てられるのかということは、後の中・長期の見通しというようなことでもおわかりいただけると思いますけども、大変難しいところだと。しかしながら、その中で本当にしっかり抑えるべきは抑えて基金を増やしていかなきゃいかんと。それから、1つには先ほどもちょっと大山議員のときに申しあげましたけども、非常に起債返還というようなこと、これがあと二、三年ピークになるというようなことでございますから、その辺のところも見ながらひとつ考えていきたいと。それでもって町営住宅の建て替え等も計画はしなきゃいかんというふうには思っております。

議長（酒井恵明君）

鳥飼議員。

4番（鳥飼勝美君）

なかなかはっきりした難しい問題も含んでおると思いますが、今町長が発言されましたように、私はぜひ先ほど私が第1回目の質問で行いました85億円の公共施設、建物等を今まで10年間でされてあるんですよ。その維持管理費は相当毎年ランニングコストあたりが出てくると思うんですよ。そういうのがどのくらいなのか、それと将来的な園部団地のいる

んな建て替えなり大規模修繕工事なりを含めたものが幾ら何年度に想定されるか、そういう基山町の公共施設の基本方針というもの、整備方針をぜひ私は作ってほしいと、そうすることによって町民の方も、ああ、これだけかかるんじゃないかなというふうな問題もあるし、是非そういう公共施設の整備計画をいつまでに立てられるということはここで言われますか、立てると。

議長（酒井恵明君）

町長。

町長（小森純一君）

今の段階でここではいつまでにどうということまではちょっと申し上げかねます。

議長（酒井恵明君）

鳥飼議員。

4番（鳥飼勝美君）

それじゃ、私も一緒ですから、幾ら言ってもそうですけど、是非私は長期的な安全・安心の施設の管理瑕疵で、壁から何か落ちてきて怪我されたと、町の責任だと、そういうことのぜひないように、事前に公共施設の安全確保のためにも施設整備計画を立てて年度ごとに整備をしてほしいと思っております。

それと、これ最後ですけど、簡単なことですけど、中央公民館はもう除去されていいんじゃないですか、何か問題あるんですか。

議長（酒井恵明君）

町長。

町長（小森純一君）

先ほども申しましたように、実際CSOの楽縁基山さんが使っておられますので、その辺の話はしております。そして、その話がつきましたら、一つ単に取り壊すのか、それともあるいは計画なり何なりというようなことを絡めてやるのか、その辺はまた兼合いがあると思いますので、考えていきたいと思っております。

議長（酒井恵明君）

鳥飼議員。

4番（鳥飼勝美君）

そういう入居者があるから、立ち退かれられないからということじゃないと私は思っておりますので、やはりこういう施設については、もう安全性の問題とか雨漏りとかいろんな問題は私は是非早急に除去をお願いして、旧庁舎もまだ社協をこっちへ移して旧庁舎の払い下げ、これは人口増とかいろんな面でそれも増進になると思っておりますので、そういう町長の積極的な先手先手のポジティブな行政運営を是非お願いしましてこの項は終わります。

それと2番目、中・長期財政計画についてでございます。これは私は基山町にとってはこの中・長期計画は初めての公表と思っておりますけど、その辺はどうですか。

議長（酒井恵明君）

財政課長。

財政課長（安永靖文君）

財政の見通しとして18年に5年間分は議会のほうには御提示をしたと思います。こういうふうにとまとめて十数ページの分については初めてでございます。

議長（酒井恵明君）

鳥飼議員。

4番（鳥飼勝美君）

11月にいただきまして、早速ホームページにも記載されてあって、町民のほうに公表されて非常に前進といいますか、いいことだと思います。ここで私が思っておるのは、前回の全協でも何人かの議員がおっしゃいましたけど、ここで私質問をしたのは、会計が普通会計と一般会計でこの会計は普通会計だけをされてあると。それと、次の項に関連します、次の項目の財政計画については特別会計も含んだ財政計画策定されてあると。この辺の相違は何かあるんです中・長期財政計画については普通会計と財政計画表の分には特別会計が入った金額をしてある、その相違点については、なぜこの中・長期財政計画と実施計画の、はっきり言うと50億円、平成22年度でいけば予算規模は50億円なんです。企画政策課の分の実施計画は70億円を起債されとるんです。何でそこに整合性がないかというか、その辺についてお伺いします。

議長（酒井恵明君）

企画政策課長。

企画政策課長（岩坂唯宜君）

総合計画で3年ごとの実施計画を出させていただいておりますが、これにつきましての財政計画は一般会計の分を掲示させていただいております。あとの普通会計につきましては、污水管渠とかそういうのを含めた形での一般会計と污水のものを含めて普通会計ということで作成してるということでございます。

議長（酒井恵明君）

鳥飼議員。

4番（鳥飼勝美君）

私がお伺いしてるのは、実施計画表が今度新しくリニューアルされた、出ましたですね。これが、これ基山町の特別会計設けた70億円の事業費があってるんです。それと、中・長期財政計画、財政課が出された、のは50億円なんです。そりゃ普通会計だからと。同じ基山町の長期の将来計画である財政計画の事業費が企画政策課の事業費と財政課の事業費で20億円の特別会計の分が何で違うんですかちゅうにお聞きしてるんです。何で同じ計画が20億円も同じ特別会計も入れた70億円で両方ともしたりはできないのですかちゅうこと。

議長（酒井恵明君）

企画政策課長。

企画政策課長（岩坂唯宜君）

今回実施計画につきましては、昨年度と変えまして、項目ごとに進捗状況、この形に変更していきたいということで今回計画表につきましては大幅な変更をいたしております。これが余りにも大幅過ぎてちょっと皆様方には御迷惑をおかけしまして、再度提出をさせていただいたということでございますが、あくまでも総合計画につきましては、特別会計も含めましたトータル的な計画をずっと上げておりますので、項目ごとに上げる場合については、どうしても特別会計あたりのも入れないと、この分のチェックができないということで、計画表のほうをそちらの特別会計も含めた形で今回変えさせていただいたということでございます。ただ、実施計画につきましても、私はあくまで実施計画の財政計画のほうでの立場でございますけど、これは今までどおり一般会計、いわゆる先ほど議員のほうから質問されました当初予算、特に一般会計との整合性が持たれるような形での会計ということでつくらせていただいたところでございます。あと財政長期については、財政のほうでお願いしたいと思っております。

議長（酒井恵明君）

財政課長。

財政課長（安永靖文君）

10年間の財政の見通しということで普通会計、要するに一般会計プラス他会計に含められるもの、基山町で言えば汚水処理会計分を含んだのを基山町では普通会計というふうに申しております。何で特別会計は入れないのかということでございますけども、特別会計は基本的に独立採算であるというのは、もう議員もよく御存じだと思います。ただ、法的に認められた繰り入れ、一般会計から繰り入れできるもの、それからまた通達等により認められているものがございます。国保で言えば人件費等は首長の判断で繰り入れていいですよというふうな通達等があります。それからまた、下水道会計につきましては、法的に汚水分とかいるんな分があります、これも議員はよく御存じだと思いますので、その分の繰り入れについては10年分の見通しの中には入れております。それは担当課あたりとも協議をさせていただいてどういうふうになるということで判断しておりますので、その分で10年間の判断をさせていただきたいということで、普通会計のみということで配布をさせていただいておるところでございます。

議長（酒井恵明君）

鳥飼議員。

4番（鳥飼勝美君）

企画政策課長と財政課長が今答弁されましたですね。将来の基山町の財政なら財政計画を策定するのに課、課で、セクションで同じ特別会計を入れるなら入れる、入れない、私は入れるべきだと思いますけど、長期財政計画も特別会計を入れるべきだったのではないですか

って聞きよるですよ、財政のいう実施計画と同じ歩みをすべき10年間の中・長期財政計画をつくるべきではないか、何で特別会計を外したのかちゅうて聞いてるんです。外す必然性というのはないと思うんですよ。私は当然特別会計の20億円も入れて、一緒の中・長期を財政計画の実施計画と合わせるべきではなかったのかと。

議長（酒井恵明君）

財政課長。

財政課長（安永靖文君）

これは先ほど町長のほうからも答えましたように、お答えしましたように、1つは10年間の指針としたいと、基準としたいということで、主な柱にあるのが一般会計であると、そういうことでありまして、またいろんな指針を出すためには、決算統計等では普通会計で出しておりますので、それを基準にして出したいということで出しております。ただ、私は特別会計込みで10年間を出す必要はないんじゃないかと、普通会計のみで私は十分だというふうには思っております。

議長（酒井恵明君）

鳥飼議員。

4番（鳥飼勝美君）

財政課長と私の見解があります。その辺が違ってますけど、私は企画政策からつくる実施計画の財政計画表と中・長期財政計画との統一性がすることによって町民の皆さんにとってもわかりやすい計画ができると思いますけど、とりあえずこれができるちゅうことが初めから100%はないと思いますよ、いろんな計画は。だから、今後されるときには、その辺の整合性も十分とった計画を私はして統一した財政計画をつくっていただきたいということを強くお願いをいたしておきます。何かありましたらですけど、いいですか。

議長（酒井恵明君）

企画政策課長。

企画政策課長（岩坂唯宜君）

実施計画につきましても、一般会計の3年間の財政計画しか上げておりません。計画表のチェックをするほうも今度改めて作り直しましたけど、内容がようわからんということで、その計画表につきましても、チェックをするためにはやはり総合計画を、全体の進捗状況をチェックする必要がありますので、それは当然特別会計も含んだ形で総合計画つくっております。ですから、計画表のチェックする部分については、今回特別会計を初めて入れさせていただいたということでございますので、実施計画のほうも一般会計の財政計画しか作成していないということでございます。

議長（酒井恵明君）

鳥飼議員。

4番（鳥飼勝美君）

何回もこだわりますように、今の企画政策課長の発言に私も疑問もあるんですよ。実施計画表は70億円特別会計をして入れてわかりやすい実施計画をつくっていると。それならば、それに合わせた財政計画も70億円に合わせた特別会計も含んだ財政計画をつくりゃいいんじゃないですか。ただ、財政課からもらったとを張りつけたんじゃなくて、企画政策課が財政計画表につくった70億円の財政計画を策定すべきじゃないんですか。あえて財政課のいろんな労力とかの問題はあるけど、私はもう余り言いませんけど、今後策定するときは財政計画につくった70億円特別会計含んだ財政計画で提出されれば何ら問題ないと思います。ということをしておきます。今後そういうことで検討をよろしくお願いしたいと思います。

それと、もう一つですけど、先ほどからも答弁にもあったように、この中・長期財政計画には確定した事業しか記載されておられませんという答弁だったと思います。この確定した事業というのはどういうものがこの中・長期財政計画に、主なものでいいですよ。

議長（酒井恵明君）

財政課長。

財政課長（安永靖文君）

ソフト事業ちゅうのは、今やっております事業が柱になっております。ハードで申しますと、これ全協のほうでも説明を申し上げたと思いますけども、城戸1号線とか、あとは総合公園事業、それから今後単独事業として必要であろうということで町道の維持補修は例年20,000千円程度あっておりますので、それも単独事業として上げておりますし、また交通安全施設事業も3,000千円程度上げております。その分しか上げておりません。

以上でございます。

議長（酒井恵明君）

鳥飼議員。

4番（鳥飼勝美君）

ここに書いてありますよね。実施計画、中・長期については、そのほかの分には、先ほどからいろんな問題ありますよね、保健センターといいますか福祉センター、前の大山議員が言われた福祉センターの問題、私も質問しています園部団地の建て替えとかいろんなそういう将来的な基山町が行おうとする事業については確定したものしか計上しないということですけど、町長、この確定したものしかこの中・長期財政計画、基山町の将来の財政計画はこういうふうなシミュレーションでなっていくかという大事なことには必要ではあるけど確定しないから計画には乗らないということは、いつの時点かほんと来るわけですね、1億円、5億円、何億円が、事業が。しかし、事前からこういうちょっと極端な言い方、園部団地の建て替え計画はあと5年先にしようというふうな計画がある、しかし補助金とかでは確定してないから、この中・長期財政計画には全く計上しませんよというふうな今趣旨ですよ。私はそれでこの中・長期財政計画が本来の役目を達するのか、しかし概算といいますか、こういう問題があるということをして10年間の間にどの時点でどういう問題が建て替えの問題等が

あると、そういうのを想定した中・長期財政計画じゃないと、この今の出ているような中・長期財政計画じゃ、全く絵にかいたもちじゃないけど、いつ基山町がこういうふうな先手先手を打っていかなできないという10年後が全く入ってないんですね。私はこれでは中・長期財政計画とは私は言えるのでしょうかね。というか計画じゃない、見通しと先ほど課長から町長も言い直しがあったんですけど、やはりそこではある程度こういうふうな事業が将来発生しますよということを町民の皆さんに公表すべきと、するのが中・長期財政計画ではなかろうかと思えますけど、その辺町長の見解をお願いします。

議長（酒井恵明君）

町長。

町長（小森純一君）

確かにそうかもしれませんけども、しかし5年、10年の計画、こんな言い方するとどうかと思いますが、本当にそれが計画が立てられるかどうかと、これはもういろんな要素があると思います。国の政策の一番でございます交付税あたりがどうなってくるのかというような、補助金もどうなるのかというような、そういう要素もあろうし、それから町としても本当に10年先どうなんだという、なかなかそれが不確定な部分が、不透明な部分があるということでございますもんですから、あくまでもこの計画とは申しながらも、やはりこれから先の財政、それじゃ園部団地をどうかしようということであれば、それじゃこの中からどうすればいいのかというような、そういう一つの指針といいますか、基準になるもんだという御理解をしていただきたいなと、そうしませんと、すべて今そこでそれを積み立ててどうのという、そういう性質のもんじゃないということだと私は思っております。

議長（酒井恵明君）

鳥飼議員。

4番（鳥飼勝美君）

その辺町長と私の見解が違えばそうかとは思いますが、私はこの中・長期になんでんかんでん将来ソフトを入れるとか、そういうこと言っていないんですよ。やっぱこの中・長期、町民の皆さんに公表するなら、今後その中で重要施策ですよ、私が言ってるのは、だからそういう施策でも幾ら補助金がなくても金がなくても町民のためにしなければならない施策があると思うんですよ。補助金が減ったから、いや、その事業はしませんよじゃ済まない責任がある事業とか、そういうのはもう耐用年数の問題とかで、もう後ろが決められると思うんですよ。だから、そういう必ずしなければできない事業とか、そういうものについては、私はこの中・長期財政計画に入れなければ町民に対して責任はこれは全うできないと、私はこういうことを思っております。この項はちょっと平行線がありますけど、ひとつ今後初めてというか、こういうふうな文書で出てきて、私は非常に有意義と思っておりますので、今後これをリニューアルのときにはよろしくお願いしたいと思っております。

それと、3項めの実施計画についてでございます。これについても立派な実施計画書がで

きて、去年まであったんですけど、ことしは項目が全くなかったということで11月に再度提出されましたですね。これは3年間の実施計画でございます。それも先ほど言いましたように、私先ほど何回も言いますように実施計画表の事業については特別会計まで入れた70億円で明示されて、財政計画では50億円しかない、この整合性は問題であると、私はこの財政計画も70億円に合った財政計画をつくってほしいということでございますけど、とりあえずそういうことですけど、実施計画表に今後ことしから含めて3カ年間の実施をすると、事業の中に全く事業の事業費が計上されていないものがあるんですよ。例えば町長が一番力を注いであり来年の4月から施行されます基山町のまちづくり基本条例ですね、基本条例について協働のまちづくり推進事業として6,000千円、6,000千円、24年度は0になっていきますけど、こういう重要な町長の事業の目玉であるこのまちづくり推進事業、この6,000千円というのは緊急雇用対策の6,000千円だと思うんですけどね、まちづくり推進事業でやるというふうについてこの事業費というのは全く計上されておりませんが、まちづくり事業についての事業費は発生しないというふうに考えていいんですかね、その時点では考えてなかったのか、その辺を含めて。

議長（酒井恵明君）

企画政策課長。

企画政策課長（岩坂唯宜君）

基本的には6,000千円、今3年間で計画をさせて、昨年度からですね、研修等含めてさせていただいております6,000千円を上げさせていただいております。通常は、先ほども申し上げましたが、今回から進捗状況をチェックをするための計画表に変えたということでございますので、人件費等、直接委託をすとか、そういう事業を行うとかという必ずしも出てこない部分があります。ですから、これに事業費として上がってないからそういう事業をやるのかということではなくて、例えば我々職員の人件費というのは特別にここに上げるということではございませんので、そういう面では人件費相当分に対応していくという場合については事業費として上がってこない場合があるということでございます。

それと、それじゃ24年度から全然やらないかということでございますけれども、今の状況では、まず23年度までやらせていただいて、その状況によりましては当然必要な事業がまだやらなければならないということになれば、また検討させていただきたいというふうに考えております。

議長（酒井恵明君）

鳥飼議員。

4番（鳥飼勝美君）

そうすると、幾つでも先ほどと同じような性格のものがここに入ってないんですよ。一番私びっくりしたのが、行政改革の推進、ことしが3,920千円で平成23、24、これは永続的に行革の推進は必要なのに、これ全く事業費が0、0、0になっとんですよね。これ急遽つ

くられた実施計画で最初から100%はないと思う、でも余りにもこの内容が事業費が全く組んでない分があるんですよ。だから、こういうのも再度来年で、私がかねがねこの実施計画表ちゅうのは予算編成の指針となるものというふうな規定があるんですよ。私は来年の平成23、24、25の実施計画を策定されるときには、これは当初予算を編成する前にこの実施計画を策定して当初予算の編成の指針となるものここに書いてありますよね、1ページに、この実施計画の問題については、実施計画の策定、それは町長がつくってあるんですよ、実施計画の策定にあっては毎年度予算編成の指針となるものと。だから、この実施計画の事業費等がある程度固まって、それを来年度の当初予算の指針となるものというふうな位置づけになってるんですよ。だから、その辺を十分これを精査されて、来年度の予算編成に当たって、当たってあると思いますけど、その辺を含めて町長のお考えをお願いしたいと思います。

議長（酒井恵明君）

町長。

町長（小森純一君）

この計画あるいは財政計画、これは当然その時々流動的に見直していくべきものだというふうに私思っております。そういうことでございますので、年度当初予算という、それにすぐ対応できるかどうかというのは、ちょっと疑問だと思います。ある程度の数字が出た上でのまた予算だろうと、この見直しだろうと思うものですから、当初予算にそれがすぐ反映できるかというのは、ちょっといかがかなと思いますけども、常に財政の見通しというのはやっていかなきゃいかんというふうには私思います。あくまでも見直し指針だという考え方をさせていただきたいというふうに思います。

議長（酒井恵明君）

鳥飼議員。

4番（鳥飼勝美君）

だから、実施計画に策定しているから必ず当初予算に上げるべきとかって私言っていないんですよ。だから、私は当初予算を作成するときには、この実施計画を十分参考ちゅうか指針として検討されて当初予算に組んでほしいということをお願いしとるんですから、これ書いとるから全部してもらおうとか、私毛頭、そういうことは考えておりませんから、その辺は柔軟でもいいですけど、これをぜひ実施計画を企画政策課長は予算編成の、編成というか、その前には来年の分をよくしてよく検討されて各課の意向等も聞いてぜひ策定され、それに基づいて来年の当初予算を策定してほしいという要望でございます。

議長（酒井恵明君）

町長。

町長（小森純一君）

今までも現在もそういうことでやってきてるはずでございますので、今後ともまたそれでいきたいというふうに思います。

議長（酒井恵明君）

鳥飼議員。

4番（鳥飼勝美君）

それじゃ、この項は終わらせていただきます。

最後でございます。国民健康保険ですね。もうこの国民健康保険は、もう大きな重要な曲がり角にきていると、毎年毎年佐賀県で一番高い保険税が基山町、医療費も高いと思ってたんですけど、先ほどの回答では県平均よりも医療費は平成20年度は下がってますよね、1人当たりの医療費。この原因としては、インフルエンザがはやらなかったこと、どこでもはやってる、基山だけ少し少ないというのは、何かどういうふうにかえたらいいんですかね、それだけ国保担当職員の方がいろんな面で頑張るといいますか、事前健診とか予防接種等に努めてこういうふうな結果になったのか、その辺どういうふうにか分析されておりますか。

議長（酒井恵明君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（眞島敏明君）

医療費の一人当たりの額なんですけども、人工透析関係が1人増えたり2人増えたり逆に減ったりしますと大きく変わりますので、大体今のところ月に700千円程度かかるんではなかろうかというふうに思っておりますので、1人、2人増えると物すごく医療費が影響してくるということで、その辺が原因だと思っております。

議長（酒井恵明君）

鳥飼議員。

4番（鳥飼勝美君）

そういう基山町の財政基盤が小さいもんですから、そういう一人一人が増えるかということとでそういう状況があるということはわかりますけど、それに関連といいますが、医療費抑制策に大事なレセプト点検なり多受診者のいろんな指導とか、そういうのは現状はどのようになっていますか。

議長（酒井恵明君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（眞島敏明君）

レセプト点検につきましては毎月行っております。そして、おかしいものにつきましては、医療機関とかそういうところにまた連絡とりまして、過誤調整とか、そういうのもさせていただいておりますので、レセプト点検関係はきちりとやっていっているというふうに思っております。

議長（酒井恵明君）

鳥飼議員。

4番（鳥飼勝美君）

ぜひこの辺は十分お願いしたいと思います。

それと、国民健康保険税ですね、もう20年度までは全くしませんと、ですから20年度からやけん5年間は保険税の算定は全くしませんというふうな発言でございましたけど、この5年間の保険税の行わないということは、公正、公平といいますが、この保険税が公平の利用者数世帯が今50対50という割合がありますけど、これからそうすると5年間も保険税の見直しをしないと、相当保険税の不公平感があると思いますけど、それ全くしなくて、試算も全くされないということですか。

議長（酒井恵明君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（眞島敏明君）

保険税は5年間見直しを行わないということではありませんので、23年度につきましては、一応今の現行の保険税でやらせていただきたいというふうに一応今のところ思っております。そして、今の予定では、後期高齢者の方が24年度いっぱい一応今の現政権下ではもうなくなるということになっておりますので、25年度からは今の後期高齢者の方々たちが国保のほうに入ってくると、別だてになりますけども入ってくるということになっておりますので、そのときに25年度に向けた24年度に改定を行うと、25年度に向けたですね、そういうことになっておりますので、5年間扱わないということじゃございませんので。

議長（酒井恵明君）

鳥飼議員。

4番（鳥飼勝美君）

まだまだこれは紆余曲折があって変更があると思いますけど、基山町の国民健康保険者にとって平成25年度からの保険税はどういう推計、難しいと思いますけど、上がるのか下がるのか、その辺まで試算はしてあるかどうか知りませんが、今度広域化に高齢者も県です、国保も広域化で佐賀県全部する、そうすると、その保険料というのは基山町の現在被保険者が払ってる保険料との上がる見込みですか、下がる見込みですか、変わらないというのか、どういふふうに考えてあります、担当課長のお考えで、まだはっきりわからないと思いますけどね、算定するの、なぜかっていうと、基山町は佐賀県で一番高い徴収率を誇っているんですよ、保険税、皆さんの協力で払ってあるんですよ。しかし、失礼ですけど、70%、80%の市町村もあるんですよ、徴収率が、県内でも。そうすると、基山町は一生懸命ほとんど98%払ってある人と払ってない町村と一緒になったときに、その辺はどういふふうに考えたらいいんですか。ということは、うちは上がるんじゃないかなと、基山町の国保の加入者の保険税は、どういふふうに考えておりますけど、課長どういふふうに思いますか。

議長（酒井恵明君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（眞島敏明君）

なかなか予測が立てにくい問題でありますけども、うちの今広域化に向けた支援化方針等が会議等がありますので、その中で県のほうに県全体の医療費が県のほうでつかめると思っていますので、その全体の医療費額で保険料を試算をしてくださいということで県のほうに要望をいたしております。ちょっともう概算の概算になるかもわかりませんが、今の基山町の国保税よりも25年度から上がるんじゃないかなというふうな一応今のところ、医療費がどういうふうになっていくかわかりませんが、医療費によって変わりますので、今のところ今の現状で比較してみますと、所得割とか出てきますので、上がるのではなからうかというふうに一応今のところ考えております。

議長（酒井恵明君）

鳥飼議員。

4番（鳥飼勝美君）

また上がるということですね。ということは、先ほど言いますけど、徴収率が高いととも低いともその辺のペナルティーやないけどその辺はある程度考慮されると思いますけど、その辺はどうですか。

議長（酒井恵明君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（眞島敏明君）

今大変鳥飼議員おっしゃいますように基山町が現在95%弱ぐらいの収納率でございます。一番悪いところが、70%はございません、現在、佐賀県です、80%台のところがありますので、今の広域化等の支援方針の中で収納率を決めていこうということになっています。人口規模に応じてパーセンテージが決められておまして、一応基山町は92.5%が定められた収納率になっていくと思っています。あと人口規模で5%ずつずつと減っていきます。うちの場合は5,000人規模、5,000人未満ということで92.5%ということになっていますので、うちは2%ぐらい上回っておりますので、その辺でも当然インセンティブが持たれるようになっております。ちょっとインセンティブの0.5%上がるごとにパーセンテージが決められておりますので、ちょっと額的にちょっと不満なところありますので、そのところまた担当者会議等で発言していきたいというふうに思っております。

議長（酒井恵明君）

鳥飼議員。

4番（鳥飼勝美君）

はい、わかりました。ひとつ担当の方も、この国保、県内の動き、この国の動き、あらゆるものを多角的に事前に検討されて基山町国保のために頑張ってもらいたいと思いますけど、最後ですけど町長にお尋ねします。町長はこの佐賀県広域化連携会議、3回行われたとありましたけど、町長それ出席されてありますか、県の連携会議。

議長（酒井恵明君）

町長。

町長（小森純一君）

2回でございます、には出席をしております。そして、2回目のときに、私もちょっと収納率の問題、全体としては賛成だけでも、しかし収納率とインセンティブの関連、この辺をもう少し事務者レベルでもっと突き詰めていかないと、我々としては余りにもマイナスをこうむるようなことではちょっと納得いかんと、だから今後そういう方向で進めてくれということで県のほうにも要望しております。

議長（酒井恵明君）

鳥飼議員。

4番（鳥飼勝美君）

それを私も強くお願いしたいんですね。結局所得割なりが基山町の割合が非常に高く、先ほど担当課長が言いましたようにまた上がりますよと、本人さんは払わんけんでいよっちゃうかわかんけど、やはり大事なことなんですね。だから、町長もひとつ基山町のこういう高い皆さんの協力で国保やっていますから、ひとつその辺の広域化にとっては、広域化してもメリット何もなかった、デメリットばかりだったと言わないようにひとつお願いしたいと思います。

最後にですけど、この広域化に伴って財政が県で統一されますよね。県はこれについて了承はされておりますか、佐賀県が国保の広域化等をする事については。よその県ではなかなか県の知事会とかが問題になってどうのこうのと聞きますけど、佐賀県の場合はこの連携、国保の広域化に基づいて佐賀県が受け皿になる事については了承といたしますか、その辺は町長どうですか。

議長（酒井恵明君）

町長。

町長（小森純一君）

それは、佐賀県は積極的に広域化を進めようということ、これはもう以前から知事も言われてまして、やっとそのところまで来たということでございます。

議長（酒井恵明君）

鳥飼議員。

4番（鳥飼勝美君）

以上で質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

議長（酒井恵明君）

以上で鳥飼勝美議員の一般質問を終わります。

午後1時まで休憩いたします。

～午前11時59分 休憩～

～午後1時 再開～

議長（酒井恵明君）

休憩中の会議を再開し、次に重松一徳議員の一般質問を行います。重松議員。

2番（重松一徳君）（登壇）

2番議員の重松です。質問時間を多くとりたいと思いますので、前置きを省略して早速質問に入らせていただきます。

職員人事について質問いたします。

9月議会での一般質問で職員定員管理について質問いたしましたが、改めて質問いたします。平成23年度の職員数はどのようになりますか。また、保育園長についての質問をいたしますが、その関係で古賀保育園長に今日議会への出席をお願いしております。古賀園長は来年の3月末で退職というふうに伺っております。その後の人事については、町長の専任事項ですので、だれを保育園長にするのかを質問している訳ではなく、園長は引き続き参事、管理職なのかというふうな質問をしております。よろしくお願いいたします。

質問事項2として、筑紫野市、小郡市、基山町の広域清掃施設クリーンヒル宝満について質問いたします。

第1点は、総額約121億円をかけて熱回収施設の処理施設及びリサイクルセンターを設置し平成20年4月に稼働しましたが、来年の3月末をもって3年間の管理委託契約が終了するわけですが、今後の手続についてまず説明をしてください。

第2点目として、クリーンヒル宝満の隣地に公園建設が計画されています。どのような公園計画で予算はどのようになっているのか説明ください。

3点目は、予算の歳出項目の中に大きく分けると議会費、総務費、衛生費に大別されています。その3款、衛生費の1項、清掃費の中に2目、地元対策費とありますが、どのような内容なのか説明をお願いいたします。

第4点目に、22年度から燃やすごみの減量と資源化リサイクルを推進するため公園、街路樹や一般家庭からの剪定枝をチップにして無料配布されております。今後、間伐樹木や竹なども資源化リサイクルとして事業展開することもできるだろうというふうに思いますし、雇用の創設にも期待できるというふうに思っております。この事業を、この今されておりますチップにする事業を改めて事業として取り組めるのか質問いたします。

質問事項3として町営住宅について質問いたします。

基山町内には町営住宅が園部、割田、本桜にそれぞれあるわけですが、その町営住宅入居者の高齢化が大変今から先問題になります。そこでまず、65歳以上の高齢者数とひとり住まいの高齢者数を御提示ください。

第2点目に、高齢等により階段の上りおりが大変不自由をする、きついというふうな意見も多く聞くわけですが、上層階4階等に住んである方が1階や2階への転居の申請をされています。どのように対応されているのか説明をお願いいたします。

3点目に、町営住宅の入居資格の条件に例えば3カ月以上基山町内に居住という制約もあ

るわけですが、見直す計画はあるのかどうか質問いたします。

最後に、自治体合併について質問いたします。

今日まで多くの議員さんも質問されていますし、私も議員になりまして最初の一般質問で合併問題を取り上げました。ここで4年間の総括も含めて質問いたします。

第1点目は、町長は合併問題は町民の多くの意見を聞く中でというふうに発言されています。自治体合併に関する住民の意見をどのような方法により把握されるおつもりでしょうか、質問いたします。

第2点目に、鳥栖市の課長と基山町の課長による勉強会が発足したとマスコミでも報道されておりますが、その勉強会の目的は何なのか説明をお願いいたします。

第3点目に、基山町の未来構想に関することでもありますが、自治体合併に対する結論を出すまでの間、新たな箱物、例えば図書館、児童館等の建設を凍結すべきではないかというふうに考えておりますけども、町長のお考えを聞かせてください。

第4点目に、基山町は合併をせず町単独での行政運営を現在行っておりますけども、その有利性、優位性は何があるのかを説明をお願いいたします。

最後の質問にもなりますが、過去原議員も質問されていますが、改めて質問いたします。鳥栖市との任意合併協議会を再開し、鳥栖市、基山町同時に合併の是非を問う住民投票を提起してはどうかというふうに考えておりますが、どのように思われているのかお伺いいたしまして1回目の質問を終わります。よろしくをお願いいたします。

議長（酒井恵明君）

町長。

町長（小森純一君）（登壇）

重松議員の御質問にお答えいたします。その前に余計なことかもしれませんが、きのうのロードレース大会、大変御苦労さまでございました。

まず、1の職員人事についてでございます。(1)平成23年度の職員数はどのようになるのかということでございます。143名ということです。

それから、(2)の保育園長が退職予定だが、その後の保育園長は参事、管理職を充てると理解していいのかということでございます。これにつきましては、平成23年4月からの保育園長職は、現在のところ係長での対応を考えております。

2の広域清掃施設クリーンヒル宝満についてでございます。(1)来年3月末で委託会社との契約が終了するが、今後の手続はどうなるのかということです。平成23年度から長期包括契約をするに当たりまして9月22日から28日まで公募型指名競争入札、いわゆる総合評価方式を実施いたしました。結果として熱回収施設、リサイクルセンターはそれぞれ1社の応募がっております。10月より要求水準書に基づく技術提案書の内容を審議するクリーンヒル宝満施設運営管理委託事業審査委員会5名を設置し、現在審議中でございます。

(2)のクリーンヒル宝満の隣地に公園建設が計画されるが、どのような公園計画で、予算

はどのようになるのかということでございます。平成20年度から24年度までの5カ年で現在の自然を残した風致公園として計画してあります。また、20年度、22年度までが用地取得、23年度から24年度で公園整備事業を行うようになっております。

(3)予算の歳出の項目に地元対策費とあるが、どのような内容かということでございます。環境保全連絡協議会、これは14名、それからその運営費、年4回の協議会開催、協議及び報告、それから地元振興交付金、高速道路処理交付金、他市町村処理交付金でございます。

(4)の剪定枝をチップにして無料配布してあるが、事業として取り組めないかということです。21年度に剪定枝を雑草を含む、のチップ化16.9t、配布が8.5t、22年度に巨木の葉がないものでございます、がそのチップ化16.6t、配布が1.5t、現在の無料配布状況から見て事業化については研究していきたいという考えを持っております。

3の町営住宅についてです。(1)町営住宅入居者の高齢者数及び独居高齢者数はどのようになっているかということです。現在、町営住宅には247戸すべてに入居されています。その中で65歳以上の高齢者の方は92人おられます。町営住宅の入居者数の割合では13.7%になります。また、独居高齢者におきましては25人おられます。

(2)の高齢者等を理由に上層階入居者から1、2階への転居の申請がされているが、どのように対応するのかということです。割田団地と本桜団地におきましては、すべての建物が4階建てとなっており、高齢者の方で1階に転居を希望されている方がおられます。入居申し込みの実情としましては、毎月のように住宅に困ってある方の入居申し込みや問い合わせがっております。町営住宅の場合は低所得者で住宅困窮者を対象にしていますので、なかなか空き室がない状況でございます。近年特に1階に空き室がないのが現状であります、退去者と転居者希望者のタイミングがうまく合えば、転居は可能だと考えております。

(3)の町営住宅入居資格の条件、例えば町内に3カ月以上居住などを見直す考えはあるのかということです。町営住宅の入居資格要件については、民間の賃貸住宅と違った入居資格要件があります。その中で3カ月以上の町内居住の方や町内の事業所に勤めている方などを入居資格要件としております。入居の問い合わせのほとんどの方が町内の方であります。町外の方で問い合わせがあったときには、町内の県営住宅の紹介をしております。

4の自治体合併について、(1)自治体合併に関する住民意見をどのように把握するのかということです。これにつきましては、必要な場合は、まずはアンケート等で意見把握に努めたいと思います。

(2)の鳥栖市と課長クラスでの勉強会の目的は何かということです。ことしの9月に発足しました鳥栖基山連携強化に向けた勉強会の目的は、平成20年12月に鳥栖基山地域ビジョン検討委員会からの提案にあった一体感向上のまちづくりを実現し、両市町民にとってサービス向上につながる取り組みを実践することでございます。

(3)自治体合併に対する結論を出すまでの間、新たな図書館、児童館等建設は凍結すべきだと考えるがどう思うかということです。これは、合併問題と絡めることなく検討をしてい

きたいと思います。

(4)基山町が合併をせず町単独で行政運営を行う有利性は何かということですが、基山町に合った基山町のための行政運営ができることだと思います。

それから、(5)の鳥栖市と任意合併協議会を再開し鳥栖市、基山町同時に合併の是非を問う住民投票を提起してはどうかということですが、今その時期ではないと思います。交流、連携して事業を行う中で相互理解や信頼を深めていくことがまず先に行うことだと考えております。

以上です。

議長（酒井恵明君）

重松議員。

2番（重松一徳君）

それでは、2回目の質問をさせていただきます。

まず、平成23年の職員数について、これ確認も含めて行いますけども、9月議会で質問しまして、9月1日現在の職員数は140名というふうに伺っております。当初は141名で発足して途中退職者が1名出たということで140名と、そしてこれ質問の中でも明らかになっておりますけども、来年度23年3月末をもって3人の方が退職されると。そして、今回、これも4名採用ということで名前も公表されております。そうすると、単純計算して144名になるのではないのかなあと、140名から3名退職されて7名採用ですので、これ確認をいたしますけども、143名で間違いはないんですか。

議長（酒井恵明君）

総務課長。

総務課長（小野龍雄君）

議員のほうの御指摘あったとおり、定員管理の中で144名で23年度からは144名で職員を実施していくようにいたしておりましたけれども、職員採用試験が9月19日に行われております。その後に現業職が1名退職をいたしまして、現業職については補充をしないという形で進んでおりますので、23年度については143名となります。

議長（酒井恵明君）

重松議員。

2番（重松一徳君）

現業職ということでもう補充はしないんだと、これは確認いたしますけども、例えば給食センターで働いておられる方、給食調理員ですね、つくってあられる、調理員さんは、これ現業職だと思うんですね。そうすると、今言われました理屈からいえば退職された部分は新たに採用しなくて臨時職員で対応というふうになるかと思うんですね。そうすると、職員は減っていく、そして臨時職員で対応すると。これ基山町で直接運営をしていくというのはいつか私回答をもらったこともあるんですけども、これ基山町はずっとこの給食センターにつ

いては町で直接運営していくということで確認させてもらっていいでしょうか。

議長（酒井恵明君）

総務課長。

総務課長（小野龍雄君）

現段階では現業の職員もおりますし、現段階の時点では直営で行っていくように考えております。

議長（酒井恵明君）

重松議員。

2番（重松一徳君）

私は例えば、これは国は現業職についてはもう今後採用を控えると、これを一地方自治に当てはめるのが本当にいいのかというのは、これまた別問題だと思うんですね。基山町は基山町に合った職員定数及び職員の採用基準に基づいてして行って、現業職でも当然要る職種については採用していくというふうなことをお願いしたいなあと。これについては、もう回答は求めませんけども、ぜひお願いしときたいというふうに思っています。

それから、来年4月からまちづくり基本条例も施行されるというふうに思うんですね。そうすると、現行の例えば協働推進係ですね、これについては何か手厚い働きかけといいましょうか、職員増をすとか、このまちづくり基本条例に伴って職員の異動というのは何かされる予定でしょうか。

議長（酒井恵明君）

総務課長。

総務課長（小野龍雄君）

今度の4月から予定しております人員配置につきましては、協働推進係が現在係員が係長1名、それから協働推進係の係員が2名となっております。この部分につきましては、御指摘がありましたように係員を2名から3名の増員を考えております。

議長（酒井恵明君）

重松議員。

2番（重松一徳君）

9月議会でも少しお願いもしたわけですけども、窓口が大変混雑するのではないのかなと。総合窓口も設置したらどうかなというふうなお願いもしたわけですけども、このまちづくり基本条例の施行に伴ってどこに行けばいいのかわからないと。言われましたように協働推進係を増やすと、これ大変いいことだというふうに思いますけども、どうしても最初に来られる住民の方は1階の窓口の方に来られるんだらうと、そこで聞くということになるのかと思いますけども、やっぱり総合窓口を設けようという考えは今現在のところはどのような考えでしょうか。

議長（酒井恵明君）

総務課長。

総務課長（小野龍雄君）

9月のときも御回答させていただいたと思いますけど、旧庁舎のときは総合窓口方式をとっておりまして、あそこの場合は集中的な中にすべての課が大体まとまっていたという形でそういう形もとらせておりましたけれども、今回新庁舎のほうに移りましては、各階ごとに課が分散しておるといような形を持っておりますので、総合窓口ではなく直接の窓口という形で行っていきいたいというふうに考えております。御指摘いただいたわかりにくい係とかそういうところについては、今後案内板等の表示等でも検討していきいたいと思っております。

議長（酒井恵明君）

重松議員。

2番（重松一徳君）

ぜひ来年の4月から本当に私もこのまちづくり基本条例を施行することによってどういう問題が発生するというのはまだ十分理解してませんし把握もしておりません。ぜひ混雑しないように対応をお願いしときたいというふうに思っております。

それでは、2項目めに入らせていただきますけども、回答で23年4月からの保育園園長職は係長で対応したいというふうに言われておりますけども、園長を係職の参事から係長に変更された主な理由は何でしょうか。

議長（酒井恵明君）

町長。

町長（小森純一君）

参事を係長にという考え方ですね。それは、まずは何年前ですかね、3年前かな、組織のスリム化ということで15課を10課、11課にしたという、そういうことでございます。それと、そのときに課長さんが少なくなると、課長職が少なくなるといようなことで、参事職におつきいただいたといような経過がございまして、そのとき行く行くは通常の課長を11課に戻して、もう参事職は置かないといような、そういう言い方も私どもしてまいったわけでございます。それに基づいて、それに余りこだわるのはどうかとは思いますが、今回係長で園長は対応するといような考えを持っております。

議長（酒井恵明君）

重松議員。

2番（重松一徳君）

そのときの議論含めて、また後でも質問しますけども、こども課長が保育園の管理含めてされておるわけですけども、課長職、参事ですね、参事と今回係長で対応と、参事と係長の主な違いは何がありますか。質問の意味わかりますかね。

議長（酒井恵明君）

町長。

町長（小森純一君）

むしろ私のほうがそれをお尋ねしたいような気がするんですけども、あくまでも園長は園長ということで、そしてそこに参事なのか係長なのかということでございます。それで、あえて参事というような、もちろん参事になれば管理職ということでございましょうけども、それにこだわることはむしろないかなというふうに私は考えておるところでございます。

議長（酒井恵明君）

重松議員。

2番（重松一徳君）

いや、余り差がないんだというふうな言い方に聞こえたりもするんですけども、例えば基山町保育所設置条例施行規則というのがありますね。その中には園長の専決事項と、園長がこういうふうなことをしなければなりませんよとありますね。その中に例えば職員の有給休暇の承認に関する事、配当予算内における職員の超過勤務命令に関する事という中身があるんですね。園長は、この超過勤務の命令もできる、有給休暇の取得ということは、有給休暇を認めないという権利も発生するんですね。取得もさせることもできるし、場合によっては年休を認めないと、この日出勤してくださいと、これはまさしく管理職の仕事なんですね。この管理職の仕事を係長にさせるんですか。どうですか。

議長（酒井恵明君）

町長。

町長（小森純一君）

その辺の権限と責任ということについては、もう少し明確化、整理をしなければいけないというふうには思っております。しかし、あくまでもこども課内の保育園という位置づけでこども課長、そして係長というような、そういう流れで考えていきたいというふうに思います。

議長（酒井恵明君）

重松議員。

2番（重松一徳君）

きょう古賀園長にも出席をお願いしているわけですけども、古賀園長のほうに伺いたいというふうに思います。今、基山町の保育園のこれ園児数については私もいつか質問したことがあるんですけども、園児数が今何名なのかというのと、もう一つは私どもが保育園に行ってるころはほとんどが5歳児、6歳児ですね、その辺が中心でした。私も多分1年ぐらいしか行ってないと思うんですけども、今保育園を見れば、ゼロ歳児とか1歳児とか、本当に手間のかかるといいますか、まだ幼い園児が入園してると思いますけども、そういう園児の年齢構成、それがわかれば説明をしていただきたいというのと、もう一つはもう園長をされてこられて保護者から苦情とか要望とかいろんなことが対応がされることがあるだろうというふうに思いますけども、ここ1年間で結構です、1年間を振り返ってこういうところが

大変苦慮したというのがあれば、この場で述べていただきたいと思いますけども、どうでしょうか。済みません、じゃまず最初に、分けて、園児数と年齢構成、わかれば御提示ください。

議長（酒井恵明君）

保育園長。

こども課保育園長（古賀芳博君）

園児数でございますが、現在210名でございます。それで、未満児につきましては、約40%の80名が未満児でございます。

以上です。

議長（酒井恵明君）

重松議員。

2番（重松一徳君）

本当に未満児、まだ1歳にならないという子供が、園児がたくさんいるということが本当に神経を使われるだろうというふうに思うんですね。そういう中で何かこの1年間こういう問題で保護者の方から苦情なり要望を言われたとか、対応に苦慮したとかということがあれば、小さいことでも結構ですけども、何か説明していただけますか。

議長（酒井恵明君）

保育園長。

こども課保育園長（古賀芳博君）

先ほど言いましたように、園児自体が210名からおりますので、たまにはかみつきとかひっかき等はございます。それをお迎えに来られたときに保護者の方に事情を説明をしますと、本当保護者の方に理解をいただき、今のところそういう苦情とかそういうことはあっておりません。

議長（酒井恵明君）

重松議員。

2番（重松一徳君）

そういうふうに変なことを苦勞されてるんだらうと思うんですね、対応には。そうすると、今保育園には主任保育士が係長としていらっしゃいますね。そして、今度園長は係長がするということになれば、同じ係長という立場で主任保育士と園長と両方が入ると。主任保育士の下には当然保育士がつきますね。じゃ、園長という係長の下にはどういう人がつきますか。これ、こども課の課長、そのほうでいいですか。

議長（酒井恵明君）

こども課長。

こども課長（内山敏行君）

もし園長が係長職になった場合は、今言われたようにちょっと同列の係長が当たるという

ようなことになるかと思いますが、一応園長職は園の中の一番上ということですので、園長の下に主任保育士、そして保育士というふうな形に事務上は流れる、そういう形になるというふうに思います。

議長（酒井恵明君）

重松議員。

2番（重松一徳君）

大変そのそれぞれの係長、園長の持つ責任、権限があやふやになると、そういう中で210名という本当に園児ですね、また小学校の児童とは違うんですね、先ほどかみつきとかひっかきとかというふうなことも言われてましたけども、本当にいろんなさまざまなことが考えられると。それを管理職を置かずに係長職で管理するということが大変私は不安があるんですね。それで、もし事故や事件、そういうのが発生した場合、保護者との話し合いはだれが責任持ってするようになりますか。いいですか。

議長（酒井恵明君）

こども課長。

こども課長（内山敏行君）

基本的には園内で処理ができるものであれば、園長がほとんどの場合は保護者との間をとって話をされるというふうに思っておりますけれども、いろんな重大な話、事件、事故があれば、当然私も行って一緒に保護者の方と話をさせていただくということになるかと思えます。

議長（酒井恵明君）

重松議員。

2番（重松一徳君）

そうすると、こども課の課長は日ごろは庁内にいると、保育園にはいないと、保育園内には基本的に管理職の方はいないんだと。私はこども課の課長が常時、常時といいますか、大体何も無いときには保育園にいますと、そしてこども課はものすごく業務量が多いし、いろんな課がありますので、どうしても本庁に、この庁舎内に来なければならないというときには庁舎に来ると、しかし基本的に保育園にいますということだったら、私理解できるんですね。しかし、基本的に保育園に管理者がいないと、管理職がいらないということに対しては、大変私問題があると思ってるんですね。いろんな対応を係長職がしなければならないと先ほど言われましたよね、園内でのいろいろな処理については係長の園長がすると。それほど係長職に、係長職は別に手当が課長職の方はそれぞれ総務課長は14%、一般の課長さんは10%、参事は8%ですね、それぞれ管理職手当がありますね。管理職の手当もつけない係長にそれだけの権限を、権限というか責任を持たせるということになるんですか。それで本当に大丈夫なんですか。質問いたします。

議長（酒井恵明君）

町長。

町長（小森純一君）

確かに係長職としては、その権限もそうですけども、責任が重い係長になろうかというふうに思います。しかしながら、庁舎内におきましても係長それぞれいろいろ業務があります。その中でも非常に重い、この言い方はどうかと思いますけども責任の係長重い係長さんと、いろいろあるというようなことでございます。その中でも園を運営するというようなこと、これは確かに係長としての責任としては最たるもんかなというふうには思っております。

議長（酒井恵明君）

重松議員。

2番（重松一徳君）

それだったら、無理して参事職を外すことはないのではないのかなと。今までどおり保育園長は参事職を充てると。だから、古賀園長が今回退職されれば、新たに参事職を指名といいましょうか、すれば、別に問題ないのではないのかなと。先ほど言いましたように参事職は管理職手当8%ですね、皆さん一般課長は10%、2%参事職の方は同じ管理職でも安いんですね。だから、この辺もぜひとも考慮に入れれば、管理職で対応することに別に余り問題ないのではないのかなというふうにも思いますけども、これちょっと後で聞きますけども、一体今回保育園に参事を置かないと、係長で対応するというのは、どの段階で決められましたか。例えば庁議とか行政経営会議、庁内調整会とかですね、いろんな会議の場がこの町長、課長さんを中心にしてあろうかと思えますけども、これどの段階でこれ今回の係長で対応したいというのは決められましたか。

議長（酒井恵明君）

町長。

町長（小森純一君）

どの段階といえますか、それこそ課長さんたちにいろいろどうかというような問い方じゃなくて、私自身以前の経緯もあってこういうことでしたいということはどの時点、どこかの時点でただ私として言ったということでございます。

議長（酒井恵明君）

重松議員。

2番（重松一徳君）

ここに平成19年12月議会の課設置条例についての議案審議の議案書を持っております。私もこれ何回も目を通しました。そのときの大石総務課長がこういうことで答弁されてますね。こども課に配置する参事は保育園長を考えてると。そして、参事については3年目にはなくなる予定と。その後に、保育所問題検討委員会等がございますので、その中でも検討して、どうしても参事を置かなければならないということであれば、一応なくなる予定とっておりますけれども存続の可能性もあるかもしれません、それは今からのことであって、何とも

言えませんと。言われるように、保育所問題検討委員会ですね、正式名称は、があるわけですが、これに今回かけられましたか。説明をお願いいたします。

議長（酒井恵明君）

こども課長。

こども課長（内山敏行君）

2回開催をいたしております。

議長（酒井恵明君）

重松議員。

2番（重松一徳君）

その中でいろんなこれ保育所問題検討委員会、メンバー構成からすると健康福祉課長が会長と、そして保育士が2名、基山町職員労働組合から2名、町長部局からこども課長、保育園長、子育て支援係長ですか、が3名、合わせて、の合計8名で構成というふうになっておりますね。この中で全会一致として、今回の場合はもう参事を係長職にすることに異議はないよというふうになりましたか。どうですか。

議長（酒井恵明君）

こども課長。

こども課長（内山敏行君）

町長の考えからこの保育所問題検討委員会にこの件をかけております。その中で先ほど言いましたように2回協議をしておりますけれども、保育所問題検討委員会の中では園長職につきましては従来どおりの参事職もしくは管理職を充てていただきたいという意見は町長のほうには今お伝えをしたと、保育所問題検討委員会としてですね、一応そういう結論でございました。

議長（酒井恵明君）

重松議員。

2番（重松一徳君）

今言われましたように、保育所問題検討委員会の中でも今回のこの管理職、参事から係長にすることには余りにも問題が大き過ぎるということで意見が出されているというふうになっているなら、ぜひとも確かに先ほど私読みましたように参事は3年目にはなくなる予定とか、このこども課に参事を配置し、その保育園長を考えてると。だから、保育園長の3年目となれば、確かに言われるように古賀園長が退職されることをもって参事職はなくなるというふうにごっか理解できるんですね。しかし、その後には言いましたようにこの保育所問題検討委員会を開催していただいて、その中で検討していただくと、存続の可能性があるかもしれないというふうに回答されていれば、保育所問題検討委員会の先ほど言われました意見を尊重するというふうなことにはこれなりませんか。どうですか。

議長（酒井恵明君）

町長。

町長（小森純一君）

確かに保育所問題検討委員会をお開きいただいて、そしてそこからの意見としまして参事もしくは管理職というような御意見をいただいております。これをやっぱり尊重するべきだというふうには思いますけども、私もどうしても3年後には参事職を、それにもしかしたらというような言い方もついておるようでございますけども、一応参事職はもうなくすというようなこと、そして課制制度をすっきりさせるというような思いが非常に強うございましたもので、そんなことで係長をというようなことでございます。これ先日あるところで個人的に運営委員の方と一人の方とお話をしまして、運営委員会で検討していただきましたけども、私の思いとしては係長でというようなことを思っておりますというようなこともちょっと非公式にお話ししました。そこではその方は行政上のいろいろがあるうから、それはねえというような、そういうお話でございました。そういうことです。

議長（酒井恵明君）

重松議員。

2番（重松一徳君）

先ほどちょっと19年12月議会の一読も紹介したわけですけども、言われるように15課体制から10課体制にしたんですね。しかし、その時々々の状況、例えば財政課を昨年でしたか、新しくどうしても要るんだと、ことしですね、済いません、しましたよね。その時々々の状況状況に応じて見直すところは見直して、しかしまた改めるところは改めるというふうなやり方をしないと、確かにこのときには3年で参事職はなくなるというふうに決めましたよね。しかし、本当に今保育園の置かれている状況、職員数も私もここにきちっとしたあれ持ってるわけじゃないんですけども、逆に臨時職員から入れれば30名近くの方が働いておられますよね。そして、園児数も210名と。これだけの大世帯のところには管理職が一名もいないというのは、私問題があるのかなあというふうに思いますね。それで、私ここしつこく言っているのは、来年の3月ですね、予算編成、その予算の中に参事の管理職手当をぜひとも入れておいてほしいと。今言われました町長が、もういや、係長にしますと言えば、先ほど言いましたように参事職は管理職ですので8%の管理職手当を設けておかなければ、4月以降参事に再度させてくれといってもできないですね。だから、どうしても私ことにか来年度の予算に保育園長については参事職の管理職手当をまず付けておってもらいたいと。そして、例えば今から先、先ほど保育所問題検討委員会2回開催したというふうに言われましたけども、その中でもまだいろんな意見が出てると。じゃ、もう少し保育所問題検討委員会の中で検討してもらおうとか、あと保護者の方の意見も聞くとか、保護者のまだ意見も聞かれてないと思うんですね。この問題もし来年4月以降園長が管理職でないという中では、これ保護者の方がものすごく心配されるというふうな問題もありますね。だから、ぜひ保護者の方の意見も聞いていただきたいと。そして、いや、保護者の方も、もういいですよ、係長でも別に問題

ないと思いますよというふうになるとか、例えば保育所問題検討委員会の中でも大体わかりましたというふうになれば、参事職というつけておったとしても、その1年後、例えば平成24年度からはまた変えると。参事職の方は、じゃ降格になるじゃないかというふうに言われるかもしれませんが、先ほどから定数の関係も言っていましたけども、来年度、再来年度は多くのまた課長さんも退職されますね。そしたら、必ず降格になるちゅうふうに私は思わないんですね。だから、この辺ぜひともまず予算計上をしていただきたいと、これ町長の専任事項ですので、町長にお願いするしかないんですね。町長、ここはとにかくまず参事職の、管理職の予算を計上していただけるのか、まずここをお願いしますけども。

議長（酒井恵明君）

町長。

町長（小森純一君）

参事職ということであれば8%の手当と、プラス8%の手当ということになりましょう。それを予算計上するのか、もしそうでなければ、係長を充てるということであれば、むしろ予算上は膨らむかもわかりませんですね、いろいろ超勤とかなんとかというようなそういうことから考えると、もっと、その辺の計算は私もよくわかりませんが、そういうことも考えられます。しかし、手当がどうのこうのということじゃなくて、また私としては今のところ係長ということ考えておりますもんですから、これはもうしばらく考えさせていただきたいというふうに思います。

議長（酒井恵明君）

重松議員。

2番（重松一徳君）

私も一般質問、年4回なんですね。来年の3月の3月議会でこれ質問しても、予算も一緒に出てくるんですね。だから、12月議会で私ここ本当しつこく聞くのは、管理職手当、係長のほうが超勤とかなんとかとかと言われましたけど、そういう問題じゃないんですね。責任、権限の問題なんですね。だから、ぜひそこを理解していただきたいと。ただ、参事職につけるためには、その参事職の手当をまず予算に計上しとかなければできないから、私はまずすぐ予算をとにかく来年度の23年度予算には計上してくれというふうにまずお願いしております。できるという意見もありますけども、私そこら辺詳しくはわかりませんが、まずお願いしときたいということで、この件については終わりますけども、一定程度聞きますけども、先ほど私言いましたけども、これ総務課長のほうになりますかね、課長の職と係長の職で園長の問題上げましたけども、例えば超過勤務手当とか年休取得の問題、これやっぱり係長じゃできませんよね、やっぱり管理職でないと。そういうのはないですか。

議長（酒井恵明君）

総務課長。

総務課長（小野龍雄君）

課長、係長の業務は、先ほど御指摘のあったとおり条文の中でうたってる内容になっております。だから、年休消化等については課長が管理して総務課のほうで最終的には管理するようにいたしております。

議長（酒井恵明君）

重松議員。

2番（重松一徳君）

町長は今後の検討課題というふうに言われております。この辺きちっとしてこないと、4月以降大変混乱も起きはしないのかなあというふうに思っておりますので、よろしく願いいたしまして2点目の質問に入ります。

もう時間も余りありませんので、クリーンヒル宝満については、もう一点だけ質問いたします。平成20年から24年、5年間の間にこの新たな公園が建設されるということで風致公園ということですが、これ予算規模が幾らになるのか、それとこれやっぱり地元対策、原田地区ですね、原田地区のこれ地元対策の予算なんですか、対策の一環としての公園建設なんですか、質問いたします。

議長（酒井恵明君）

農林環境課長。

農林環境課長（吉浦茂樹君）

それでは、私のほうから今の御質問の上原田公園整備事業ですが、全体事業としては今のところ1,329,477千円でございます。この中で用地費が699,716千円でございます。それから、施設費が629,761千円でございます。それと、今の公園について原田地区の要望というか、ではないかということですが、確かに地元のほうからは要望書というか、要望は出ております。これについて筑紫野のほうの都市計画事業ということで取り組んでということでございます。

以上です。

議長（酒井恵明君）

重松議員。

2番（重松一徳君）

1,329,477千円と、本当にこんなに多額の予算をかけて公園をクリーンヒル宝満の隣地、隣につくる必要があるのかなあ。私これ地元対策ですかというふうに聞いてますけども、これやっぱり地元の要望がしてくれと、開発、公園を設置してくれという要望のもとにこれされているんですか、どうでしょうか。

議長（酒井恵明君）

農林環境課長。

農林環境課長（吉浦茂樹君）

地元だけの要望でこれを整備しているというか、計画をしているということではないとい

うように私は聞いています。

以上です。

議長（酒井恵明君）

重松議員。

2番（重松一徳君）

ここにこれ平成22年1月のこれ筑紫野・小郡・基山清掃施設組合議会の議案書を持っております。その中で例えば先ほど言いましたように地元対策費というふうな項目が出てくるんですね。これ当然知ってあるだろうと思うんですね。こういう予算書の款、項、目の目に地元対策費と出ると、私これが大変問題があるなあ。例えば基山も半分はかかわってますので地元がありますね。筑紫野も当然筑紫野の市にあるから地元ありますね。小郡は地元ないですね。しかし、地元対策費という名目で小郡からも分担金を取ってますね。基山町の分担金、22年度は186,400千円基山町からこの施設に分担金を出しておりますけれども、その中の地元対策費として2,210千円あるんですね、お金がですね。そして、2市1町で14,480千円の予算がこの地元対策費で組まれて、そして13,000千円が地元対策費として交付されてると。この13,000千円、全体で、基山町には地元対策費として幾ら金が来てるんですか、13,000千円のうち。わかります。

議長（酒井恵明君）

農林環境課長。

農林環境課長（吉浦茂樹君）

これは、基山町というか基山町の関係のほうに3,000千円ということで思っております。

議長（酒井恵明君）

重松議員。

2番（重松一徳君）

私は地元対策費が全くだめなんだと、おかしいんだと言ってるわけではないんです。ただ、予算の項目の中に地元対策費と、これ多分この旧施設から考えれば、昭和59年4月から旧施設ですね、今のクリーンヒル宝満じゃなくてその前の、稼働してるんですね。もう26年間稼働してるという中で、当初からこれ地元対策費という項目でされてるんですね。そうじゃないですか。そのとき、例えばそのとき地元対策費としてお金はそのときは来てなかったんですか。いつの時点からこれ地元対策費としてお金が来るように、おりて交付金が出るようになったんですか。

議長（酒井恵明君）

農林環境課長。

農林環境課長（吉浦茂樹君）

交付金としては当初から出ておったと思いますが、予算上は当初は総務費で計上しておったと、総務費の中に。ところが、組合議会の中で中途からですけども項目として上げるべき

だということで、現在の形になったというように聞いております。

以上です。

議長（酒井恵明君）

重松議員。

2番（重松一徳君）

これ町長はこの施設管理組合の管理職になりますわね。議員に議長及び林議員、大山軍太議員入られてますね、私はここでお願いしたいのは、この款、項、目の目の地元対策費という項目が本当にこのままでいいのかなというのと、もう一点は先ほど言われましたように約3,000千円ぐらい基山町の関係に来ると、基山町に来るんじゃないんですね、直接地元に行くという中では、これ国でも問題になっておりますけども、その他補助金という項目があるんですね、団体を通さずに直接次のところにおりてくると。基山町が来て基山町が例えば地元ということで例えば6区にお金がおりるんじゃなくて直接おりていると、それについて今いろんな問題があって、例えばこういうやり方はだめなんですよというのが今問題にもなってるんですね。この辺はぜひ改めてもらうような形で、今度また議会もあろうかと思しますので、そのときにははしていただきたい。私は地元対策費そのものを問題にしてるんじゃなくて、やり方含めて、この、この辺もぜひ考えていただきたいというふうに思っております。

それで、先ほどは事業化については少し言いましたけども、福岡市はすべて緑のリサイクルセンターというのがあります。個人の家で発生する剪定枝、公共事業で発生する剪定枝、すべて含めてこの緑のリサイクルセンターに持っていかなければ、普通の焼却場に持っていても受け取りません。すべてそこに持っていかなければならなくなっています。そこでは完全にチップ化して1年間かけて発酵させると、完全に堆肥化すると。その堆肥は今度は公共事業で例えば植栽工事、街路樹、公園等の植栽工事はすべてこのチップで、堆肥にしたですね、これを使わなければならないというふうなことになってるんですね。それによって事業化してると。民間の方にも買ってもらってるんですけども、それによって雇用も発生してるんですね。だから、基山町が今町長はよく緑を大切に、この自然を大切にということを言われます。自然を大切にすることというのは、自然の管理もしなければならぬんですね。当然間伐材、そして今竹害等も発生しております。そういうのを伐採したのを今度堆肥化するというふうなことで事業、そしてまた雇用もできはしないのかなあと。これ民間でもされてたりいろんなところもされております。だから、基山町は基山町ぐらいに合った規模でやれば、そんなに大がかりじゃなくてもできやしないのかなあというふうな気もしますし、2市1町の清掃組合ですというふうになれば、またそれもいいんでしょうけども、もしそれがだめなら、基山町単独でも事業として考えてもらえないかなというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

町営住宅については、1点だけこれ質問いたします、もう時間がありませんので。

4階に住んである方が1階、2階に転居のお願いをしてるということで、なかなか今空き

家状況がないと、タイミングが合えばそういうのも検討したいというふうに言われてるんですね。私も1つは町営住宅の入居資格選考の委員でもありますので、その場でも少し聞いたりもしてたんですけども、実際4階に住んである方から直接相談も受けました。その方は、転居申し込みを平成21年5月の前にしたということで、私もこれずっと前の資料から調べれば確かに平成21年5月段階には転居の申し込みをされてるんですね。その後21年7月には1階があいてる、21年12月には2階、そして22年4月には1階、2階もあいたんですね、あいたけども、先ほど言うように住宅困窮者を優先的に入れた関係で転居の申し込みをされている方は後回し、後回しになってきてると。そうすると、いつまでたってもこれ転居の申し込みをされてる方はできなくなりますね。この辺は何か改善策とか考えられてますか。

議長（酒井恵明君）

まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（大久保敏幸君）

今言われましたように、上層階の方が1階、2階への転居を希望されております。しかし、申されますように町営住宅の場合は住宅困窮者の方、住むところに困ってあるという方を優先させておりますので、その方が入られると、今現在ですけれどももう満室の状態ということで、なかなか空室があく状況にないのが現状であります。ですから、うまくそこら辺のタイミングが合って空室があく時間が長ければ、そこら辺は十分検討しなければならないと思っております。

議長（酒井恵明君）

重松議員。

2番（重松一徳君）

いや、実際空き室できたんですか。できたけども、結局転居の申し込みの方は入れずに新しく申し込まれた方が入ったと。もし転居されてる方を入れれば、その4階があきますね。4階にも例えば入ってもいいよという若い方が大体申し込まれてる方が多いんですね。そうすると、3階、4階にも入ってくださいと、そして今から先高齢者の方で大変足が悪いと。今回言われている方は、中国からの帰国者といいますか、方なんですね。御主人は全く日本語がわからないと。そして、足が悪くなって、もう階段の上りおりも大変、できないと。奥さんも、もう自分も階段の上りおりができないと。しかし、1階を希望されてるわけじゃないんですね。何で1階を希望されなかったんですかっていえば、先ほど言いましたように御主人日本語がわからないと、だから治安上、大変1階は怖いと、どうしても、しかし足が悪いから2階と、そういう条件もあるんですけども、今から先こういう問題がたくさん出てきやしないかなあと心配するんですね。だから、ぜひともできたらアンケート等もとっていただいて、そして今から先のこれ4階建てでエレベーターをつけるという話には多分ならないと思うんですね。だから、この辺少し検討も今後していただきたいというふうな希望をしておきたいというふうに思います。

もう時間がありませんので、この自治体合併については深く質問はしませんけども、町長、一番最後の住民投票の関係お願いしましたけども、今はその時期ではないと、これ私4年前に議員になって第1回の一般質問でこの辺合併問題についても質問しましたが、そのときも同じような回答でしたけども、これいつになったらそういう時期になりますか。やっぱり今はそういう時期じゃありませんか。というのは、先ほど言いましたように、今回鳥栖市といろんな勉強会をしますね。あれが新聞に載って多くの方から、ああ、鳥栖と基山は合併する方向に話し合いが進んでいるのかというふうな意見も聞くんですね。どういう状況になったらこれそういうふうな考えになるのでしょうか。

議長（酒井恵明君）

町長。

町長（小森純一君）

どういう状況で、いつの時点でということでございますけども、それにつきましてはちょっとはっきりしたことは申し上げられませんが、現在確かに鳥栖基山地域ビジョン検討委員会からの提案によって今鳥栖基山連携強化に向けた勉強会というようなことをいたしております。これによってもう少し交流あるいは連携を深めていってお互いの相互理解あるいは信頼、この辺を構築してからでも遅くないと、余り急いでの結論が出るよりも、その辺をじっくりお互い交流し合うということが必要だというふうに思っております。議員言われますように逆に今度は何で今急ぐ必要があるかというような疑問をむしろ持っております。今まで合併したところの話を聞くと、どうでしたかというようなことを聞いておりますと、すべてがそうじゃないと思いますけれども、なかなかと、いろいろ大変なことも問題も抱えて出てきておるといようなこと、そして合併したのははっきりおっしゃいましたけども特例債があったからだというような、そういうふうなことで、これから先の合併というのは考えたほうがいいんじゃないかというふうな、じっくり考えたほうがいいんじゃないかというふうな、そういう話もつい先日してきたばかりでございます。そういうことでの意味で、今そういう時期ではないと、もう少しお互い見詰め合っただけというふうな思いを持っております。

議長（酒井恵明君）

重松議員。

2番（重松一徳君）

この問題については、また3月議会で質問させていただきたいと。来年2月には鳥栖の市長選挙があると、そして4月には町会議員選挙、そして再来年には基山の町長選挙と、この1年の中で私はもう基山町の将来の方向性を決めなければ手おくれになるというふうな今感覚持ってるんですね。ぜひともそういった意味では、また来年の3月議会で質問いたしますので、よろしく願いいたします。

これをもちまして私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長（酒井恵明君）

以上で重松一徳議員の一般質問を終わります。

ここで2時20分まで休憩いたします。

～午後2時10分 休憩～

～午後2時20分 再開～

議長（酒井恵明君）

休憩中の会議を再開します。

次に、片山一儀議員の一般質問を行います。片山議員。

5番（片山一儀君）（登壇）

こんにちは。5番議員の片山一儀であります。

一般質問に当たり、まず町長以下執行部の皆様の日ごろの真摯な努力に感謝いたします。コスモス薬局の前に信号をつける工事が進んでおります。信号機の設置は10年かかるというふうに鳥栖警察が言われたんですが、要望してから3年でできました。これは町長以下職員の方の努力のたまものとお礼申し上げます。おかげで通学児童が安心して安全に登下校できますし、高齢者の方が安全に道路を横断して買い物に行けるようになると思います。また、最近住民の方から最近役場の対応はとても早いと、非常に迅速にいただいていると感謝をされておりました、お伝えいたします。

さて、私は強い行政が質の高い行政サービスを可能にすると考えております。経済学の基本公式に、経済成長、GDPは労働の増加率、資本ストックの増加率、技術進歩の率の関数であるという公式がございます。この基本公式は行政サービスについても当てはまるのではないかと考えています。いかがでしょうか。すなわち行政サービスは行政力の増加率、向上率あるいは予算の増加率、技術力の関数ではないかと思うんですね。労働力というか行政力というのは職員の質と数であります。職員数は行政改革で削減が求められています。予算は税収の減あるいは交付金や補助金の減少はもう必然のことであります。ただ、事務効率はIT技術の向上で飛躍的に向上してきていると思いますが、それは使いこなすかどうかという問題もありますけどね。したがって、行政サービスの質は職員の質の関数になるかと思うんですね。そこでまず、予算執行の妥当性、効率性、住民に対する行政サービスが公正、公平に行われているか、なかんずくその質についてお尋ねしたいと思います。

なお、最初にお断りしますが、私の質問に関して疑義、質問、反対、反問があれば、遠慮なく言ってください。

質問したい大きな項目は3つであります。

1つは環境問題、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条に、市町村は一般廃棄物処理計画を定めることになっております。基山町の一般廃棄物処理計画を簡単に説明をください。

第2点目は財政問題であります。基山町約50億円の一般会計で、そのうち人件費が約50%であります。それから、負担金等が9億円、委託金が約3億円以上、補助金が

370,000千円ぐらいありますが、それあたりをいかにするかというのは大変なことだと思いますが、補助金の設定目的は何でしょうか、また補助金の補助基準は文書化されていますか。

第3点目は、行政力について質問いたします。自治行政あるいは行政サービスというのはどのように認識されておられましょうか。

最初の第1回目の質問は、以上3点であります。あと以下は一問一答方式によりお尋ねいたしますので、よろしくお願いいたします。

以上で終わります。

議長（酒井恵明君）

町長。

町長（小森純一君）（登壇）

片山一儀議員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、1の環境行政に関してということで、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条に、市町村は一般廃棄物処理計画を定めることになっていきますと、基山町の一般廃棄物処理計画を簡単に説明してくださいということでございますが、一般廃棄物処理基本計画は本町の立地特性、ごみ処理の現状、今後の処理体制等を踏まえまして当面のごみ処理の基本的な考え方を示しております。具体的にはごみ処理に係る基本施策として意識向上やごみの減量化対策の仕組みづくりを行い、適正処理の推進を図り、長期的、総合的視点に立った計画としております。おおむね5年ごとに、または一般廃棄物の処理処分等に係る諸条件に大きな変動があった場合は、必要に応じて見直すことになっております。さらに、毎年の実行計画である一般廃棄物処理実施計画も作成をしております。

2の財政問題に関して補助金の設定目的は何でしょうか、また補助金の補助基準は文書化されていますかということで、地方公共団体が公益上必要と認めた場合、対価なくして支出するものであり、事業や研究等の育成、助成、助長するためであります。補助金の補助基準につきましては、基山町補助金等交付規則に基づきまして各種補助金の交付要綱を規定をしております。

3の一般行政、行政力に関してということで、自治行政とは、あるいは行政サービスとはこれらをどのように考えているかということですが、町民目線に立った考えを常に持ち、長期的視野で計画的に施策の実施を行い、町民との垣根をできるだけ取り払うことだと考えております。

以上です。

議長（酒井恵明君）

片山議員。

5番（片山一儀君）

失礼な質問になるかもしれませんが、第1番目のごみ処理について、今国が3R政策というのを進めておりますが、5Rということをお尋ねいたします。御存じであれば説明を

てください。

議長（酒井恵明君）

農林環境課長。

農林環境課長（吉浦茂樹君）

5 Rということで質問でございますが、これにつきましては十分に把握はしておりません。以上です。（「御存じなんですね。御存じだったら答えてくださいと申し上げたんです」と呼ぶ者あり）

議長（酒井恵明君）

把握してないっていう答弁。（「把握してないということですか」と呼ぶ者あり）片山議員。

5番（片山一儀君）

それも残念であります。ごみ処理に当たって私基本計画の質問はしてないんですね。一般廃棄物処理計画をつくってありますかという質問だったんですが、問いに答えてないというか、問題、質問分析よくされてない、これは行政力にかかわってくることですけども、私一番大事なのはリフューズですね、リフューズ、説明してくださいと申し上げて何が書いてあるかなという話なんです。ここに一般廃棄物の処理計画、22年度のを持っております。これ課長、町長見られたことありますか。見られたとしたら、これ所見をお伺いしたい。課長からどうぞ。

議長（酒井恵明君）

農林環境課長。

農林環境課長（吉浦茂樹君）

これは22年度の現在やっていますごみ処理計画の方策とか、そういうものをこの処理実施計画の中には上げております。今現在のごみ処理状況というか、そういうものをこの実施計画の中に上げております。

以上です。

議長（酒井恵明君）

片山議員。

5番（片山一儀君）

多分町長見られてないですよ。この基本計画は、どっかへ頼まれたんだと思います。立派にできてます。内容はちょっといろいろありますけど。処理計画が毎年基本になって告示することになってるんですけども、多分告示されていないんじゃないかと思いますが、これ見られて今内容がどうかと所見を聞いたんですが、これは実施するための計画ではないですよ。要するに行政力を私は今回問うてるのは、こういうことも含めてなんです。まあ、びっくりする。これを告示されて住民の方が見られたらあきれられるだろうと思います。これ仕事の根拠になってないし、ただつくってあるというだけで、この4枚目に収集回数以降

ありますが、その後にはずらっと十数項目項目ごとに書いてあります。これナンバーも何も振ってないですよ。その後にゴールデンウィーク、盆、年末年始についてはこの限りでないと書いてずらっと書いてある。こんなのは文章因数分解すれば、もっときれいな見やすくわかりやすく実施しやすくできるわけです。そういう基本の計画からごみ処理については基山町は非常に問題があると思っております。

さて、この計画に基づいてやるんでしょうが、基山町が今一般廃棄物の収集運搬を特命随契、要するに随意契約をされています。一般に言われるのは特命随契と言われるやつですが、この特命随契で実施してるのは何ですか、なぜですか、一般競争入札しなかったのはなぜですか、お答えください。

議長（酒井恵明君）

農林環境課長。

農林環境課長（吉浦茂樹君）

これにつきましては、先日資料提出が求められておりますけれども、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の2でございますけれども、市町村は一般廃棄物の処理計画に従って運搬処理しなければならないというようになっております。また、同条第2項で、市町村以外の者に委託する場合の基準は政令で定めております。そういうことで施行令の第4条第1項委託基準というのがございますけれども、この各号に照らしまして業務の遂行するに足る施設、人員及び財政的基盤を有して、かつ受託しようとする業務の実施に関して相当な経験を有する者であるということで、基山町のごみ処理を適正処理、確保していただくということで、本町の許可業者である業者に契約をさせていただいているということでございます。

以上です。

議長（酒井恵明君）

片山議員。

5番（片山一儀君）

確かに資料請求して随契理由書をいただきました。今おっしゃいました処理に関する法律2条あるいは施行令の第4条ですね、これはその資格を決めてるんです、本来ごみ処理は自治体みずからがやらなきゃいけない、委託する場合にはこういう条件のところ委託しなさいと書いてあるんです、定めてあるんです。例えば基山町で公栄社と随契をしなさいいけないという理由にはなってない。基山町の公栄社と随契しなければならない必要性がこの随契理由書には何も書いてない。これが今鳥栖に1業者あります。基山町に1業者あります。筑紫野市には3業者あります。小郡にも1業者あります。それを全部呼んで一般競争入札をすることはできるわけですね。まず、随契について聞きますが、随契のことを聞く前に、まずこの理由書については全然随契理由になってないですよ。これで通るなあと思う。例えば監査がいますね、代表監査委員のところこれよく通るなあと私はびっくりします。特命随契にいろんなやり方があるんですが、プロポーザル方式を採用を検討されたことはありますか。

議長（酒井恵明君）

農林環境課長。

農林環境課長（吉浦茂樹君）

今、お尋ねのプロポーザル方式の採用については検討しておりませんが、随時必要に応じて意見交換なり協議はしております。

以上でございます。

議長（酒井恵明君）

片山議員。

5番（片山一儀君）

随契対象者と意見交換をするということじゃなくて、プロポーザル方式は全然違うですよ。やっぱり会計法なり地方自治法の施行令なりよく読んでいただいて無駄なお金を使わないようにしなければいけない。それが一切されてないと私は思うんです。特命随契の欠点は、競争性がないため落札率が高どまりし予算の無駄遣い、予定価格の算定が予定者任せになるために予定者による価格操作が容易で、かつ官製談合の温床になりやすい。すなわち予定根拠となる価格資料を契約予定者から徴集することになり、官製談合の温床になるということなんですね。じゃ、その高いか安いかわ、予定価格が、その検証はどういう方式でおやりになっていますか。

時間がもったいない。

議長（酒井恵明君）

農林環境課長。

農林環境課長（吉浦茂樹君）

まず、私どもは県の公共単価などにより積算しておりますので、議員が言っている官製談合の温床になるとは考えておりません。

それともう一点でございますが、公法上の契約というのは、確かに自治法の234条の規定に述べてありますけれども、これにつきましては廃棄物処理につきましてはごみの収集業務の委託ができることを定めた廃棄物処理法及び施行令の規定により運用されるということになっています。そういうことで先ほど申し上げた契約の方法につきましては一般競争入札を原則をしておりますけれども、廃棄物処理法施行令第4条でございますけれども、一般廃棄物処理業務を委託する場合の基準でございますが（「課長、私そのことを聞いてないんですよ、時間の無駄ですよ」と呼ぶ者あり）いや、その前におっしゃってるから反論をさせていただいています。

議長（酒井恵明君）

ちょっと答弁を聞いてください。

農林環境課長（吉浦茂樹君）続

委託料が受託業務を遂行するに足りる額であること、これは同条の第5号で定めておりま

す。このように廃棄物処理法は一般廃棄物の収集等の業務の公共性に鑑み、経済性の確保の要請よりも業務の遂行の適正を重視しているものと解されてるということで、最低価格の入札と契約を締結する一般競争入札の制度とは異なる建前をとってるというように言っております。

以上でございます。

議長（酒井恵明君）

片山議員。

5番（片山一儀君）

議長から時々明確な質問と言われますが、明確な答えをしていただきたい。私は業者が言ってきた価格を検証する方法はどうしてるんですかと聞いただけなんですよ。その答えの一つもなっていないじゃないですか。検証されてないんでしょう。この前、前回、確かに人件費や何とかというて4,000千円下がりました。その検証がきちとないから、今私このためにうちの一部事務組合に入ってる筑紫野、小郡、もちろん基山町もですけども回りました。それから、鳥栖も回りました。非常に小郡若い職員が疑問持っています。今一生懸命検討法を考えてる、評価の方法をですね。今どこでも随契なんですよ。そしたら、随契で疑問持ってる。うちは疑問持っていない、評価もしてない。これは問題です。要するに本来は最初言ったようにここで我々っていうか業者がやらなきゃいけないけども、それをお任せをする、依頼することはできる。依頼するときはこういう資格を持った人がしなさい、法律上は町以外はと書いてる、市町村以外はと書いてある、に任せるときは、市町村以外に任せるときはというのは、その町の業者に任せるということじゃないんです。いっぱいから、例えば鳥栖の業者もあります、小郡もあります、そっからやって一番確実に安いほうでやるのが一般競争入札ですよ。それでは、今、年間のごみ処理の費用を比較をしてみますと、基山町年間1世帯当たり15,054円です。筑紫野市13,959円、小郡市13,884円です。鳥栖市は10,774円です。なぜ基山町こんなに高いんですか。住民にそれだけ負担かけてるってことね。お金を余分に使わせてるってことなんです。業者の言いなりにやってるために、それをチェックするだけの目、耳がないために。いかがですか。

議長（酒井恵明君）

農林環境課長。

農林環境課長（吉浦茂樹君）

今、議員は近隣の市を調査をされたということでお話しいただいておりますが、基山町の場合は御存じのように戸別収集とごみステーション方式ということで併用で行っております。それぞれ収集形態が違いますので、一概には比較はできないかと思いますが、我が町につきましても小さいがゆえに効率が悪い面も多分にあるかと思っております。しかし、今後研究していく必要はあるというように思っております。

以上でございます。

議長（酒井恵明君）

片山議員。

5番（片山一儀君）

小さい、確かにいろいろ違います。だから、どこをやってるからどうしようと私は言わないんです。あそこでもやってるからうちもやったらいいだろう、そんなことは言いません、それぞれ立地条件が違いますから。ただ、このお金は予算書の中から幾ら計上してるのか、回収費に、それとそのときの世帯数で割るわけですよ。そうすると、基山町はこれだけ15千円、鳥栖は10千円で済んでるわけです。規模の問題じゃない、回収方法は、確かに筑紫野市は夜間やってますよ、夜間回収やってます、3つの業者が。いろいろやり方はあるでしょう。でも、それで小さいから効率が悪かったら、先ほど前議員からあったように、町長、合併をされたらいいんですよ。これだけレベルが上がったら、合併して大きくすれば、効率よくなるんです。これはまた別の機会に問いますけども、もう一つごみについてお尋ねしますが、これは一部事務組合で決めてることですから、持ち込み料金ですね、このクリーンヒル宝満の持ち込み料金は前は差があったんですが、今回になりまして家庭ごみ、事業ごみとも10kg 150円ですね。なぜ家庭ごみと事業ごみを一緒にされたんです。これ事務組合に聞かないかんのでしょうけども、そこの担当者として農林環境課長行かれてるはずですから、お伺いします。あるいは、副管理者の町長からお答えいただいても構いません。よろしくお願ひします。

議長（酒井恵明君）

農林環境課長。

農林環境課長（吉浦茂樹君）

平成20年3月までの状況でございますけども、その当時直接搬入されるごみの量が増大をしておったと。それから、事業系のごみと思われるごみが家庭ごみと一緒に搬入をされているものがあったということで、2市1町以外からのごみの搬入が後を絶たない状況があったと。要因としましては、福岡県の塵芥施設よりも施設利用料が当時安かったというのもございます。それから、家庭系のごみと事業系のごみの使用料に差があったと、当時10kg家庭系では40円、それから事業系については100円でございます。それと、先ほど申し上げた家庭系ごみと事業系のごみの見分けがつかないというものがございまして、20年4月から新施設が稼働するに伴ってこの家庭系と事業系のごみを一本化したというのがございます。それで、先ほど議員おっしゃいますように10kg当たり150円にしております。そういうことで、他市町からの搬入抑制、それから近隣自治体使用料との整合性、これあくまでも福岡県内でございます。それと、定期収集の促進、それから施設の円滑な維持管理を目的に改正をしたということでございます。

以上です。

議長（酒井恵明君）

片山議員。

5番（片山一儀君）

上げたときに質問して、上げたら前の副町長、古賀副町長さんが家庭から持ってくるのを抑制するためだとおっしゃいました、いや、回収させる、要するにね、基山町では公栄社に回収させるためだとおっしゃいました。業者にたくさん払わせるようにだろうと思うんだけど、うがった見方をすれば、そうじゃないかもわかりません。なぜ事業ごみと分けないのかというと、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第3条に事業者の責任というのがあります。事業者は、その事業活動に伴って生じた廃棄物をみずからの責任において適正に処理しなければならないと定めてるんです。要するに事業者はごみが出て、それは再生産の一環というか、そのごみを使うっていうんじゃなくて、そこで利益を生むわけですから、それは自分とこでやりなさい、自分は高くても当然なんですよ、公共のそこへ持ち込もうとすれば、そう法律書いてあるんだから。福岡に合わせたって、鳥栖はどうなってるかということ、鳥栖の三養基西部リサイクルプラザへ持ってくるのは家庭ごみ搬入量100kgで300円です。あと50kgごとに200円増です。事業ごみの搬入は100kgで1,500円、5倍ですよ、三五、十五ですから、5倍の料金取ってるんですよ。基山町、今、宝満環境10kgごとで150円ですから、100kgにしたら家庭ごみが1,500円取ってるんです。事業ごみも1,500円取ってます。事業ごみは鳥栖と同じです。でも、家庭ごみは3倍の金を払わされるんですよ。それは、宝満環境ヒル、あそこは一部事務組合ですから、議会がありますね、議会で決めたことかもわからないけども、その準備をするのは各課長さんじゃないですか。要するに気がつかないために基山町の住民に過大な費用を払わせてる、ごみ処理に関しては、ですから、今、回って鳥栖の若い職員の方でしたが、非常に疑問持たれて、いや、これからチェックの手腕を考えないかんです、今それを検討してますと、プログラムを組んでますとおっしゃってました。今まで4カ所回って、はっきりわからなかった、ちゃんと説明いただけない、今も説明いただけないんですけども、いただけなかったのは当町の基山だけです。ほかは一生懸命答えてくれました。なぜか、行政力が低いからです。それは後で質問します。ごみ処理3原則でリデュース、リユース、リサイクルという3R政策というのがあるんですが、そこあたりをしっかりお考えいただきたいと思います。

それでは次は、財政問題について質問いたします。

ちょっと戻って済みませんが、これは確認だけしますけども、廃棄物減量等推進協議会あるいはその推進員の設置及び指名することになってますが、指名しなければいけないんじゃない、することができることになってますが、それについて検討され、あるいは指名をされておりますか、設置をされておりますか。

議長（酒井恵明君）

農林環境課長。

農林環境課長（吉浦茂樹君）

ただいまの廃棄物減量等の推進審議会でございますけども、置くことができるということになっています。それから、廃棄物減量等の推進員についても委嘱することができる。これについては、現在のところ基山町は設置なり委嘱はしておりません。しかし、今後のごみの減量化を進めていく中では、検討というか研究していく必要があるかと思います。それと、基山町では平成6年に基山町環境美化推進員設置要綱を定めまして、17名の方に推進員として委嘱を行い町内の環境美化に努めていただいているという現状でございます。

以上です。

議長（酒井恵明君）

片山議員。

5番（片山一儀君）

最初に、できる、しなければならぬんじゃないかとできるというのは私が申し上げたとおりです。私もちょっと意地が悪いですからね、ないこと知ってて質問してるんですから、調べたら、そんなん設置してないことわかってる、予算も組んでないから。ただ、3R政策の先頭はリデュースなんです、ごみの減量なんです。それをしない限り、幾らでもお金がかかるんです。そこんとこして、次は補助金のほうに移らせていただきます。

補助金に確かに基山町は基準をここに定められています。補助金等交付規則あります。しかしながら、あと要綱で定めてるっていうふうと言われる、私は前に規則と要綱の違いを言ったんですが、要綱というのは考え方であって、補助するときの考え方であって、官僚とは言いませんね、権限持ってる課長さんが自分の胸三寸で幾らでも変えられるのが要綱なんです。規則がきちっと定まってない、本来ですね。ただ、基山町は名前は変えてるけども、よく見ると要綱であっても規則と同じように扱ってます。本来要綱というのは運用幅が非常に大きいんです。それを要綱でやってるといふのは、課長の胸三寸でおまえ来たからじゃやるかって、こういうことになりかねない、ということになりかねないですね、この交付要領、規則を見ますと、ずっと書いてあるんだけど、手続がいっぱい書いてあります。あと実質にやるかやらないかは検討委員会もあるんでしょうけども要綱でやると、これは非常に気をつけなきゃいけない、言葉上。いいですか、行政で言葉は非常に大事です。いつか私が何で税務住民課長ですか、住民税務課長じゃないんですかと、こう言った、聞きました。明確な答えはなかった。あるいは企画政策課、政策を企画するんじゃないですか、企画アンド政策ですかとこう言ったけども、これも明確でない。用語は非常に大事なんです。そこらあたりが見ますと、今16年に補助金等審査会を組織し、補助金、これは補助金等というのは補助金、負担金、交付金、助成金、利子補給金の見直しをされました。当時の補助金、負担金ありますが、補助金15年度343,000千円、負担金954,633千円、平成16年、翌年ですね、補助金377,000千円、負担金1,046,324千円です。ところが、21年度の決算から見ますと、21年度の補助金は397,070千円です。約20,000千円上がっています。負担金は920,447千円ですから、大体変わってないんですが、検討委員会で見直しされて大分削られたんですね、項目からい

ったら10項目ぐらい削られてる。そのときに削らなくてまだやってる項目が勤労協の補助金だけで250千円ですね。あとはほとんど削られてます。その検討委員会で見直したにもかかわらず、もう5年後の16年、377,000千円だったのが21年度に397,070千円になってる、20,000千円もふえてます。なぜでしょうか。これは財政課長よりも町長さんの、財政課長が答える、はい、調整してください。

議長（酒井恵明君）

財政課長。

財政課長（安永靖文君）

それではお答えしますけれども、まず補助金の397,000千円、ちょっと議員ととらえ方が違うかなというふうに思いますけども、我々はそういうふうに、補助費等、負担金、補助金と合わせて大体21年度決算で950,000千円程度だというように我々は思っております。ただ、分け方が違いますので、ちょっととらえ方が違うのかなという気がいたしますけども、ただふえている理由といたしましては、確かに議員おっしゃるとおり、研修費補助、その他いろいろ商工会補助金等の削減、それからやってきております。その分で大分減額になっております。ただ、当時と21年の決算におきましては、いろんな国の制度等が変わりまして、単に21年度だけ申しますと、昨年度はプレミアム商品券の補助金とか、それからデジタル放送補助金とか、それから当時なかった学校給食のふるさと食の日支援事業補助金、それから現在やっております農地・水・環境保全対策補助金等がございます。これを合わせますと大体20,000千円強になります。ですから、当時なかった制度等が新しくできてきてると。これはもちろん町単独で補助金要綱をつくって補助しているのは当時に比べてはございません。ただし、国の制度上で上がってきているものがふえてきているというのが現状でございます。

議長（酒井恵明君）

片山議員。

5番（片山一儀君）

確かにいろんな国からの補助金回ってるのもあると思います。21年度決算全部これ調べたんですよ。そしたら、補助金、助成金で69項目あります。それが負担金になると175項目あります。何でこんな負担せないかん、負担金総額920,440千円です。やはり根拠がないことがたくさんあるんじゃないかと思うんです。それから、それをお伺いします。例えば先ほど根拠はって聞いたら、お答えいただきましたが、この前補助金検討委員会のときの検討項目が公共性の有無、町民ニーズの合致の有無、費用対効果、有効性、公平性、財源の有効利用とこういうことでチェックされてるんですね。今から根拠があっておかしいのと思うんですね。例えば21年度決算書を整理しますと、体育協会補助金3,240,840円です。文化協会補助金32千円です、これ決算から見たら。そのほかに体育協会等には、さらに各種大会出場費といって1,123,580円、これ生徒派遣費は含んでないですよ、調べたらね。なっております、が補助されてます。ところが、22年度の予算ベースで体育協会補助金3,900千円、文化協会

活動費補助金160千円です。体育協会というのは、さらに各種大会出場費900千円の補助があります。なぜこうなるんでしょう。もともと調べたら、体協は130団体、2,296名、文協が64団体、974名、それぞれ文協と体協が約半分弱です。半分弱なのに補助金額はべらぼうに体協が多いですね。体協はだから事務職員を週3回雇って管理っていうかいろいろこと当たられてますね。なぜこういう差ができるのか。まず、その算定根拠は何かをお答えください。

議長（酒井恵明君）

教育長。

教育長（松隈亞旗人君）

答弁いたします。

体育協会と文化協会に対する補助金は、基山町社会教育団体活動費に対する補助金交付要綱に基づき補助を行います。体育協会の平成22年度補助金3,900千円の算出根拠につきましては、県体派遣費に係るものとして775千円、少年スポーツ団体関係費として350千円、ロードレース大会に係る経費として900千円、県及び郡体育協会関係費として312千円、体育協会事務の人件費関係として1,243千円、体育協会の運営費関係として320千円を合計したものがこの金額でございます。また、文化協会の平成22年度補助金160千円につきましては、文化祭に係る経費に対する補助として160千円の補助を行っております。

以上でございます。

議長（酒井恵明君）

片山議員。

5番（片山一儀君）

ここに体育協会の会則とそれから文化協会の会則あるんですが、もともと文化協会、体育協会それぞれ自分が活動するんですよ。そのために幾らか補助をしようということなんですけども、今いろんな派遣費用、この今言われたほかに派遣費用というのは出てるんですよ、計上されてます。だから、実際は4,000千円超してるんだと思いますが、要するに算定根拠が非常に恣意的であって公平じゃないと。例えば文化協会の方が今ある方が社会福祉施設にお茶を教えに行っておりますね。それあたりはなぜ補助されないんですか。もうそうであるとすれば、行かれてるのは。それから、耳の会だったかな、いろいろ佐賀に行かれています、なぜそれは補助されないんですか。要するに今、交付要綱があるとおっしゃるけど、要綱自体が問題があるんじゃないかと私はこう思ってるんですね。きちっと公平性を担保しなければ、税金が無駄になる、それ余計ですね。いろいろそれ一例ですが、さらに社会福祉協議会補助金というのに23,060千円あります。商工会に10,000千円あります。それから、社協にはそのお金も委託管理料とかいろいろなのがたくさん出てます。とりあえず社協福祉会補助金と商工会補助金10,000千円の算定根拠は何ですか。なぜ10,000千円になったんですか、商工会。社協は23,060千円、この前商工会との交流会があって、意見交換あって行ったら、10,000千円がいろんな関係でその事業に使えないと、今ですね、経営のコンサル業をたくさ

んしなさいというのが県の商工会、県から指示があつてると。ほとんど10,000千円が人件費だという話なんですね。本来商工会を維持するのはメンバーの会費でもって維持する、これが原則だと思います。10,000千円の、あるいは社協の23,060千円の算出根拠、考え方、これをちょっと教えていただけますか。

議長（酒井恵明君）

町長。

町長（小森純一君）

商工会に対する補助金の算出根拠というのは、特にないと思います、はい。ただ、商工会にどうしてそんな補助するのかということになりますと、これはもうずっと歴史古うございまして、やはり商工振興ということは国がやるべきだけでも、なかなかそうはいかんから、町がやるがなんとかいろいろ変遷があつてきて、そして前はもっと14,000千円も15,000千円もあったんですけども、どんどん縮小させてきていただいております。したがって、特に根拠ってというようなことはございません。強いて言えば、近隣との比較とかなんとかというようなこともわかりませんが、それは要するに根拠ということじゃないと思います。

それから、社会福祉協議会、これにつきましては、本来町がなすべき部分をかなり社会福祉協議会が受けて今やっておるというようなことでございます。非常にそれだけに厳しく町のほうで査定もいたしておりますし、それからその結果として戻った分は余った分は戻り入れをするというような、そういう約束事でやっておりますもんですから、特に基準がどうのこうのというようなことでもこれまたございません。

議長（酒井恵明君）

片山議員。

5番（片山一儀君）

私は商工会に補助をしたりいろいろすることは大事だろうと思うんです、地域の振興にもなることでしょうから。しかしながら、その算定根拠がきちっとしてないと無駄になりますよと。私こんなこと言ったら、町長が元商工会長で議員の中にも商工会の顧問おられますし、そういう関係でなっていると疑われないかなと。かくかくしかじかでなつて大事なんですよ。それから、社協についても町長が会長ですよ。昔、評議員やつてるときに、要するに担当の課長すら理事会に入つてないんですね。本来、業務をやるのが大事ということであれば、それは社会福祉法に決められてるんです、社協というのは、きちっと、位置づけされてるんですから、そこで町が本来やるべきことをやつてるんだというんだつたら、担当の課長が理事にでもなつてきちっと企画なりいろいろなことをやらなきゃいけないのが入つてなかつた。評議員にようやく入つてこられた、それから理事になられました。理事等で企画をして評議員でチェックすることになつてるんですが、社協は地域福祉の根幹施設であるということと法律で位置づけられてますから大事なことです、そこに出すと補助金がきちっとやらない

と、あれ社会福祉法人ですから無駄になると。民生児童福祉委員協議会の補助金が基山町の場合は4,554千円です。これから県から来てるのは約半分のはずです、県と国から来てるのは。前にも聞いたことあったんですが、正確な答えがなかったので、改めて聞きます。前と今、課長かわられてますから、なぜ国と県が出される同額を補助されてるのか。その額がどうかというわけじゃなくて、なぜされてるのかということを知りたいんです。いいですか、根拠を、考え方を。教えてください。

議長（酒井恵明君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（眞島敏明君）

お答えいたします。

まず、民生委員会の協議会の補助金でございますけども、基山町社会福祉法人の補助金交付要綱で県補助金と同額相当を支出をさせていただいております。中身につきましては、県のほうから補助金として民生委員の児童委員活動交付金一人当たり58,200円ですけども2,000千円弱、それから民生委員の会長の活動交付金として11,770円、あと協議会の運営活動交付金として34名の1,700円、それとあわせ地区民生委員協議会の活動推進費交付金として合わせましてトータルの2,248,370円ということで県のほうから補助金が入っております。それに対しまして町の補助金としまして民生委員の児童委員活動交付金としては県と同額、それと民生委員会の会長活動費補助金も県と同額の11,770円、それと県とは別に県が出します地区民生委員協議会の運営活動費補助金、これ57,800円、それと地区の民協活動推進費補助金、これは200千円ですけども、それは県は補助金いただいておりますけど、町は補助は出しておりません。それとは別に会長会議、福祉大会、各種研修会等の旅費等をそれを補助いたしまして、町としまして2,304,690円を町の補助金として出してあります。トータルのさっき片山議員申されました4,553,060円というトータルになっております。

以上でございます。

議長（酒井恵明君）

ちょっと町長答弁あるんですかね。町長。

町長（小森純一君）

ちょっと余りにも細かく説明していったようでございます。算出根拠としては特段ございません。これは明らかにもう国、県と同じ額を補助するというに、これが根拠と言えば根拠だろうというふうに思います。これが多い、少ないは、またちょっと議論があろうかと思っておりますけども、そういうところです。

議長（酒井恵明君）

片山議員。

5番（片山一儀君）

課長のわからない答えじゃなくて、町長の明快な答えいただきましたが、まさに2倍出し

た根拠、要するに要綱、定めた要綱どおり今課長出されて、そういう説明があったんですが、要するに町が確かに町のことをやっていただいているんです。これから10年間に65歳未満の人は1,100万の人口が減ると言われてます。65歳は650万の人口ふえるんです。したがって、民生委員の活動は非常に大変だと思います。しかしながら、民生委員は町がかかわっているのは推薦委員でかかわるだけです。あとは御存じのように民生委員あるいは児童委員というのは国が直接委嘱をします、厚生労働大臣の。この地域が上げたやつをあなた方は基山町を担任しなさいというのは県知事が命じるんです、県知事が委嘱することになってますよね。だから、県もちょこっとだけ金出すんです。直接国が命じますから、委嘱しますから、国が1人当たり28千円だったかな、ぐらいの金を出すわけですよ。町がその2倍を出す根拠がないと、要するにリーズナブルでない行政やってると無駄遣いになる。子供の診療あるいは入院をちゃんと補助する財源は幾らでもできるんですよ。370,000千円の補助金から1割削ったら37,000千円浮くんです。いいですか。9億円から1割削ったら90,000千円の金が浮くんですよ。だから、税金を上げなくてもそれを削れば、幾らでも自分で政策をやっていける、基山町として事業をやっていくことができるんです、可能なんです、そこあたりができてない。先ほどちょっと言いましたが、勤労協会の代表の方もおられるようですから聞きますが、基山町の勤労者は約8,000人ですよ。今勤労協会のメンバーたしか200人前後だと思うんですけども、それに当初500千円でした、今250千円出されてます。なぜですか、公平性がないんじゃないですか。多くの8,000人採用されるんじゃないかと、確かに活動されてます、勤労協は、きのくに祭りでいろんなバザーというか店を出したりして活動されてる。でも、勤労協、勤労者ということであれば8,000人の方がおられるんです、基山町に。その方に公平性欠くんじゃないですか。要するに補助金の使い方が、要するにリーズナブルでないために、無駄な税金を使ってませんかというのが私の一つの申し上げたいことです。補助金は明確な算出根拠がなく、情緒的、大ざっぱな支出が多いと、これは税金の無駄遣いになるというふうに指摘をしておきます。昔、委託料だけで550,000千円ありました。そのときに21年度で550,000千円です、委託料が。そのときの国土利用計画作成委託料が3,990千円、次世代育成計画策定委託料1,120千円ありました。これはこども課長が実際育成計画は資料をつくってみんなつくことは委託してないよとおっしゃってましたが、実態1,200千円出てるんです。これは自分でつくればいいんです、こんな金かかりません。ごみ処理の基本計画、これはある方がこれは外注しないとできないぐらい難しいんですよとおっしゃいました。でも、私はあれを見て、あっ、こんなものできるやと思いました。その非常に形の整ったきれいなものはできますが、基山町の総合計画から内容はなくて、魂がなくて、形は整っている。確かに国をだます資料にはなると思います、これは言葉は悪いかもわかりませんが、国からいろんな補助金だ、交付金だもらうときの非常に体裁の整ったものになりますけど、それをやる意思がなかなかわからないんじゃないかなと、これはあと行政力で質問させていただきま。ということで、非常に無駄なお金が使われてるんじゃないかと、町長、苦しいとおっし

やいますが、もっと精査をしていただいてやられると、もっとお金が浮くんじゃないかと思
います。

最後に、行政力について質問いたします。先ほど行政力は町民の目線に立った考え方を常
に持つとか、こういう説明をいただいたんですが、本来自治行政あるいは行政サービスは何
かという根本を考えますと、その地域の問題点を発見をして、それを処理をして、住民が安
全・安心に暮らせるサービスをすること、それが行政サービスであり自治なんです。それは
国家の法定受託事務もあります。自治事務もあります。特に自治事務というのは、国家の法
定受託事務は国全部のことを考えてやっています。自治事務は地域のことをやるんです。問
題点を発見をして、それを解決をしていくのが自治じゃないでしょうか。そのために税金を
集めてるんですね。その解決をしていくプログラムをつくるのが計画ですよ。いろんな計画、
その計画自体が全部外へ投げてるということは、問題点の発見すら委託をしてるということ
なんです。全部が全部と言わないけど、基本的なことそうだったんです。申し上げたよ
うに、最初に申し上げましたが、職員は削減され、非常に大変だと思います。そして、今事
務はふえてるんです、それもわかります。福岡市では専門の製図員がいるんですね。設計、
測量士がいるんです。それは140万という市民がいるから、毎日仕事があるからですよ、雇
ってても。でも、基山町そんなことやったら無駄になるから委託をするんですね。そう
いう仕組みになってると思うんですが、そういう中で、じゃ限られた人間と予算の中でやる
としたら、やはり行政力、職員の質の向上、管理者が物に気づく、これは問題点だな、おか
しいな、先ほどありましたね、保育園の問題が、園長の問題がありました。園長、管理者っ
て何かってということが考えられてないかもしれません。それで、幾らか検証をさせていって
行政力で聞きたいと思いますが、今回ここに定住人口増提案書、これ町長の肝入りで委嘱を
されて新聞にも載りました。今回、報告がされました。これについてレポートを出されまし
た。町長でも担当課長でもいいですけど、このレポートを見られた所見を教えてください。

議長（酒井恵明君）

町長。

町長（小森純一君）

所見ということでございますけども、確かに8人でございましたか、検討委員でプロジェ
クトを組んで長い時間かけて検討してくれておりましたので、若い人の思いというのが私は、
ああ、こういうことかなというふうに思いましたし、これをこのままじゃなくて、これから
先私のほうもまたそれを生かして、すべてというわけじゃございませんけども、取り入れる
ところは十分取り入れて、その参考には十分成り得るというふうに思っております。

議長（酒井恵明君）

片山議員。

5番（片山一儀君）

私これを見せていただいて提案ですね、5項目の提案がされております。しかしながら、

普通プロセスといったら、現状分析を、なぜ人間が減ってるのか、これ分析が一切書かれてません。分析をされてないんです。このうちを建てる人には50千円、買って住むと補助しますとかいろんな町有財産の条件つき売却とかいろいろ書いてありますが、なぜかがされてない、なぜ減ってるか。例えばこの中に今、税務住民課で転出される方にはアンケートをとってるとおっしゃいました、前町長の回答の中ありましたね。そのアンケートすら、その結果がどうだったかここに入ってないです。要するに現状分析をしないで対策が出てくるんだろうか。これが担当課長がこの文章をそういうふうなあれがあれば、ちゃんとしたリーズナブル、例えば保育園の施設の問題ようするに公民館ですよ、公共公民館と言われるやつね、鳥栖と小郡には7つずつ公民館があります、公民館ね、公共公民館あります。公民館の問題、図書館の問題、いっぱい問題があると思います。それが現状分析がきちっとされてなくて、ぱっと答えが出てきた。この脊振町ですかね、永住すれば、あそこに土地も上げるよ、うちも補助金するよといういろんなことが実際出てますが、そういう参考だけじゃなくて、リーズナブルにちゃんと考えたことない、これは職員力が、行政力が低いからだ、私はそう結論づけてあります。（「はい」と呼ぶ者あり）はい、どうぞ。

議長（酒井恵明君）

町長。

町長（小森純一君）

人口問題検討委員会の名誉のためにじゃございませんけども、これをすぐ結論づけたわけじゃなくて、当然その前にはいろんな資料を取り寄せて、それを分析して、その結果がそれだということでございます。それはいろいろ話聞いておりますと、本当にふやすばっかりがいいのかとか、そういう議論までもしたということも聞いております。しかしながら、今回の場合はふやすためにどうするのかということでございましたから、そういう結果を出したんだということでございます。したがって、もちろん資料かれこれは彼らは持って、私も一部見ましたし、そういう根拠はございます。

議長（酒井恵明君）

片山議員。

5番（片山一儀君）

若い人が一生懸命やってると思うんです。もしそれでこういうレポートしか書けなかったら文章力悪いんです。ちゃんと分析はこうなってる、かくかくしかじかで対策を出てくると書かなきゃいけない。それをチェックを今町長や課長に聞いただけで、要するに表現力が、レポートのやり方は私は悪い、これが行政力の問題だと私は言ってるんです。

もう一点、先ほどもありましたからいいんですが、中・長期財政計画というのが出されました。これについて前同僚議員から質問がありましたが、これもまさにタイトルが計画となっているんですよ。なぜ計画なんですか。計画じゃないんです、担当課長途中で指針です、いや、基準です、改める。最初から基準と書きゃいいじゃないですか。指針と書きゃいいじゃ

ないですか。こういうのに行政力今変えなきゃいけないと。幾つか例を挙げてこれから言いますが、もう大分前になります、けやき台の道路に向こうへ道路つくるときに傾斜が幾らですかと聞いたときに、測量しなきゃわからないというふうにまちづくり推進課長が答えられた、今の課長じゃありませんよ。こんな三角関数が出りゃ、すぐできることなんですよ。構想をつくる段階で、これは傾斜幾らになるね、どのくらい幅になるね、そこがなきゃ、測量ができなきゃいけないなんて、これは構想力の構想段階でも悪い。例えば前にもありました内山建設の社屋、土地を購入される件で余り用途が明確でない、先ほどの答弁でも明確になってない、その当時も明確でなかった、いろいろ案はありましたがね。要するにそういうところでちゃんとしたシミュレーション、十分な深い検討も幅広い考えもなく、非常に文学的な行政をおやりになってるために予算の無駄遣いがあるんじゃないかと、こう思うんです。これは税金の無駄遣いになります。いっぱい質問あるんですが、1つ最後に私は長年行政で奉職してきたんですが、基山町ほど文章業務が誤謬が多いの初めてです、こんなのは初めてです。今回もそうだったんですが、議会が始まるたびに総務課長と町長がおいでになって、ここは誤りでした、済みませんとおっしゃるんですね。この文章審査はどこでも総務課長の責任です、基山町だけじゃなくて。なぜなんですかね。要するにこれは、これ長年のずっと慣例とかいろんなのあるから、現町長だけの責任じゃないと思いますが、すべて計画をコンサルに委託されることをよしとされた小森町長あるいは議案の提出理由をお書きにならないことを文書にされないことを容認される町長、それから採用試験の作文の評価を外注させてるというふうにおっしゃいましたね。そういうことの要するに町長の鍛え方に問題がないか。勇将のもとに弱卒なしという言葉があります。これは町長だけでなく各課長も部下を持つてる者ですが、部下を鍛えるのは町長、課長の責任だと思うんですよ。そこあたりについて一言御意見を賜ればありがたいと。

議長（酒井恵明君）

町長。

町長（小森純一君）

確かにおっしゃるとおりだと思います。もう部下を鍛えないといかんということでございます。それは、もうそれ以上申しません。ただ、申し上げたいのは、委託料の件とか、それから提案理由、このあたりにつきましては、以前にも何回も申し上げるように、委託料も丸投げの委託だということじゃございません。そりゃもう作業の部分と仕事の部分とございまして、作業の部分は業者に任したほうがいい部分もある、そのほうが効率的だということで、しかし丸投げじゃなくて、そこには何度もすり合わせをして職員も入ってやっとなんていうようなこととございまして、それから、提案理由、これはもう議会の皆さん方にもお諮りして、あれでいいだろうというようなこと、そしてほかの例を見ましても、そんな予算に一々提案理由とかなんとかというようなことじゃなくて、そりゃ逐一報告して後で説明をしるわけとございまして、もうそれはやっぱり必要ない、むしろそれこそ必要ないんじゃない

かなというふうに思います。それから、けやき台の道の件ですけども、あれも測量せんとわからんと言った、それは正確にはわからないということであって、大体のめどはつけて、それでできるんだというめどはつけておるはずでございますから、一般町民の方が聞かれると、何だ、そんなこともと、それに関しては、片山議員もあそこからスキーで飛び降りるのかというようなこともおっしゃいましたけども、そんなとんでもないことじゃないということ、それから内山建設は安心・安全ということを御理解いただきたいというふうに思っております。いろいろと御指摘ありがたいと思いますけども、いろいろ悪い悪いと決めつけられると、職員のほうも非常に立場上厳しいというようなこともございまして、そして能力が低いとか怠けているというようなこと、これはやっぱりある程度は必要かと思っておりますけども、そう決めつけて何度も何度も言われますと、ちょっとそれが本当に職員のためかどうかというような気がいたしております。（「時間が来たようですから、またあさって補正予算のところで質問させていただきますので、ただ脱皮できない蛇は死ぬんです、と言われております。情勢の変化に対応できない組織は崩壊すると言われております。これ全部が、そりゃ大変ですから」と呼ぶ者あり）

議長（酒井恵明君）

片山議員。（「よろしく申し上げます」と呼ぶ者あり）時間終わりました。（「はい、わかりました。答えるね。以上です。終わります」と呼ぶ者あり）

以上で片山一儀議員の一般質問を終わります。

ここで3時45分まで15分間休憩いたします。

～午後3時30分 休憩～

～午後3時45分 再開～

議長（酒井恵明君）

休憩中の会議を再開し、次に本日の一般質問の最後の後藤信八議員の一般質問を行います。後藤議員。

3番（後藤信八君）（登壇）

3番議員の後藤信八でございます。通告に基づきまして質問を行います。

今回は人口減少問題に絞って質問します。

基山町の人口は昨年11月に1万8,000人を割り込んでからも更に減少が続き、歯止めがかからない状況であります。このままでは大都市福岡に近接した好立地の町であるにもかかわらず、基山町は人口が長期に減少する衰退の町というイメージが定着してならないとの危機感を持っております。また、現在の人口は第4次総合計画の人口目標と大きく乖離しておりまして、基山町が単独で生き残る前提が崩れようとしてるんでないかと思っております。この観点から人口問題について課題の認識と今後のまちづくり政策を問います。

第1に、人口減少の課題についてであります。1つ目に、平成12年から21年までの10年間の人口減少の実態について次の内容で提示してください。平成12年から16年までと17年から

21年までの各5年間の合計で人口減少数、そのうちの自然増減数、社会増減数、いずれも国勢調査と混同されないために各年度末の住民基本台帳の人口でお願いをしたいということがあります。

2つ目に、このまま現状で推移したと仮定した場合の人口の見通しについて、22年度末、27年度末、32年度末の推定人口数を提示いただきたい。

3つ目、第4次総合計画の人口フレームである27年1万9,000人の目標と大きく乖離した人口減少の要因は何かを具体的に述べていただきたい。

4つ目に、これまで人口減少対策として町が実施してきた政策や取り組みは何かあるかを御提示いただきたい。

5つ目、今後の人口減に歯どめをかけ人口増を図るためにどのような政策を実行するのが具体的に述べていただきたい。

2つ目に、人口対策と国土利用計画についてであります。人口対策には土地利用計画の裏づけ、つまり人が住むための住宅地の整備や道路の整備などが不可欠であります。9月に可決されました第3次基山町国土利用計画との関連を問います。

1つ目に、計画によれば、目標年次29年までに住宅地を9ha増やすとあります。実現すれば、住宅はおよそ何戸増えると考えておるか。

2つ目、駅前再開発に関連していわゆるその他宅地の高度利用を可能とする容積率等の都市計画の見直しはいつまでに行うのかお答えいただきたい。

3つ目に、駅周辺の宅地は各都市圏への交通至便地区として旺盛な居住の需要があるはずであります。駅周辺の町有地や公的施設等の再配置、民間開発の推進により優良住宅の提供や子育て支援機能の福祉の誘導を急ぐべきであると考えております。町としてどのように考えているか具体的に聞かせていただきたい。

4つ目に、この20年の基山町の発展を支えてきた各新興住宅地が成熟し高度化していきます。中でも町の人口の約25%を占めるけやき台の住環境整備について今後どのように進めていくのかについてお聞きしたい。特に買い物不便対策、病院移動手段、幹線道路整備などについての取り組みをお聞きしたい。

最後に、人口問題の私にとって本質的な課題として思っておりますことを見解をたします。

基山町が町税等の負担のレベルの高さにふさわしい魅力のあるまちづくりになっておると、そういう町民の皆さんの疑問の声も多く聞きます。人口減少が続けば、合併でしか町民の将来を守れなくなるのではないかと。町長初め執行部の皆さんの危機の認識と決意をたしたいと思えます。

以上で1回目の質問を終わります。

議長（酒井恵明君）

町長。

町長（小森純一君）（登壇）

それじゃ、後藤信八議員の質問にお答えいたします。

1の人口減少の課題についてということでございます。基山町の人口は21年11月で1万8,000人を割り込んでからも更に減少を続けて歯止めがかからない状況だと、このままでは人口が長期的に減少する衰退の町のイメージが定着するのではとの危機感を持って課題の認識と今後のまちづくり政策をとということでございますが、(1)平成12年から21年までの10年間の人口減少の実態を次の内容で述べよと、平成12年から16年の人口減少、うち自然増減、社会増減、それから平成17年、21年の同じ項目でございますが、5年間合計数、各年度末、住基人口でということですよ。平成12年から16年の人口減少数は454人です。そのうち自然増減が10人の増、社会増減が464人の減でございます。それから、平成17年から21年の人口減少数が679人で、うち自然増減が133人の減、社会増減が546人の減でございます。

(2)で現状で推移すると仮定した場合の人口の見通しを述べよということですよ。平成22年、27年、32年の各年度末ということで、平成22年度末では1万7,756人、平成27年度末は1万7,063人、平成32年度末は1万6,228人と推計いたします。

(3)の第4次総合計画の人口フレームである27年1万9,000人の目標と大きく乖離する人口減少の原因は何かということでございます。まずはけやき台のマンション計画が予定どおり進んでいないことや、20歳代の就学、就労年齢者の転出割合が多いことが上げられます。また、総合計画の人口予想の段階で1世帯3.1人が現在では2.9人程度に落ち込んで核家族化、高齢化の世帯の増加も乖離の原因と思われまます。

(4)の人口減少対策としてこれまで町が実施してきた政策や取り組みは何かということでございますが、けやき台マンション建設の働きかけや旧役場、旧公民館跡地の民間活力による住宅建設の検討を行っております。

(5)の人口減に歯どめをかけ人口増を図るためにどのような政策を実行するのか具体的に述べよということでございます。現在進めている取り組みをさらに進め、けやき台のマンション建設や町有地の有効活用を具体化していく必要があると思えます。また、いかに若者の人口流出を食い止めるかの方策の研究、検討を行いたいと思えます。

2の人口対策と国土利用計画について、人口対策には土地利用計画の裏づけが不可欠であると考えて。9月議会で可決された国土利用計画について問うということで、(1)目標年次の平成29年までに住宅地を9haふやすとあるが、実現すれば住宅は何戸ふえるのかということですよ。過去の変動率から推計をいたしておりますが、けやき台の状況を参考に計算すれば、290戸程度の戸建て住宅が見込まれると思えます。

(2)駅前再開発に関連してその他の宅地の高度利用を可能とする容積率等の都市計画の見直しはいつまでに行うのかということですが、駅前開発関連につきましてですが、近隣商業地域を商業地域に、容積率で200を400にという見直しの要望が上がっております。しかし、どのような事業をするからという具体的な内容にまでは至っておりませんので、商店街の活

性化等の事業が具体的にになれば、それに見合う内容の変更は必要だと思っております。

(3)の駅周辺の宅地は各都市圏への交通至便地区として旺盛な居住需要があるはずであると。駅周辺の町有地や公的施設等の再配備や民間開発の推進により優良住宅の提供や子育て支援などの福祉機能の誘導を急ぐべきと考えるがどうかということですが、駅周辺の町有地の有効活用についてはできるだけ具体化していかなければならないと思っております。御質問の内容も含め、民間を主体とした推進を検討したいと思っております。

(4)町人口の約25%を占めるけやき台の住環境整備を今後どのように進めていくかと。特に買い物不便、病院移動手段、幹線道路整備などです。買い物施設や病院を新たにつくることは難しいため、周辺の施設を有効に利用する方法として足の確保の検討が必要と思えますし、そのためには幹線道路の整備は今後とも考えていかなければならないと考えます。地域の方を中心に意見等をお伺いしながら進めてまいりたいと思えます。

(5)の町税等の負担のレベルにふさわしい魅力あるまちづくりになっているか町民の疑問も多く聞くと。人口減少が続けば合併でしか町民の将来を守れないのではないかと、町執行部の認識と決意をただしたいということで、人口減少を食いとめる方法として合併はその一つであるかとは思いますが、合併が基山町民にとって魅力あるまちづくりにつながるかは疑問であります。町民に将来に不安を与えないような行政運営を行っていかねばならないと思えます。

以上です。

議長（酒井恵明君）

後藤議員。

3番（後藤信八君）

それでは、一問一答に入らせていただきます。

まず、人口減の状況でありますけれども、回答でいただきますと、この10年で自然減が123、社会減が1,010と、合計1,133人住基人口上は減ってるということでありまして、この社会減、少子・高齢化の影響は自然減ということで、転入転出が社会減ということになります。この社会減の転入転出数、それからできれば人口に対する比率ですね、それをわかりましたら教えてください。

議長（酒井恵明君）

企画政策課長。

企画政策課長（岩坂唯宜君）

それでは、平成12年から16年、それと平成17年から21年に分けてお答えしたいと思います。転入、まず12年から16年の転入でございますけれども4,124人、それから転出が4,588人になっております。一応率はちょっと今のところ出してません。後ほど出させていたいただきたいと思えます。ちなみに県外、県内でございますけれども、やはり県外の転入転出が8割方を占めるというところでございます。

それから、17年から21年につきましては、まず転入が3,764人、転出が4,310人、これは県外の転入転出が76%と、若干前5年よりも少なくはなっておるということで、人口減についてはちょっと今のところ出しておりませんので、後ほど出させていただきますと思います。

以上でございます。

議長（酒井恵明君）

後藤議員。

3番（後藤信八君）

転入と転出の実態を今お伺いしました。要は転出が多くて転入は少ないということですね。鳥栖の人口動態を調べてみました。例えば17年からの5年間で転入率が人口に対して5.6、転出が4.6、したがって3,000人ほど、1万8,000人転入して1万5,000人転出しとると。当然人口増えるということですよ。今の状況で5年間で四千五、六百の転出、問題は転出に対して転入が少ないということでもありますから、転出の状態というのはほぼ5%前後で、ざっと見たら一緒ですね。したがって、鳥栖と決定的に違うのは転入はないということの認識を、少な過ぎるということについて、人口減の要因は転入が少ないということについての認識合わせをちょっとしときたいと思います。少子・高齢化とか若者の流出というのは、どこでも私は同じ事情を抱えとるといふふうに思っておりますんで、その件でまず認識合わせをしていただきたいと思います。ここは確認だけです。

2つ目は、人口見通しを聞きました。32年に1万6,200人、大変ショックな数字であります。ピークから20年間で要は3,000人減ると、12年からですから、11年からですか32年では20年間で3,000人減ると。総合計画はもともと1万9,000人で、将来目標は2万1,000ということを立てとるわけですから、それから比較すると5,000人も違うわけですね。この数字、総合計画の前提が全然崩れとんじかないかと私思うんですが、町長、この数字の実態どんなふうにお考えですか。

議長（酒井恵明君）

町長。

町長（小森純一君）

確かに総合計画2万1,000人からすれば、予測だにできなかったというような減少ぶりで、そこは確かに根幹崩れてきておるといふことだといふふうに私も思います。よろしゅうございませうかね。ちょっと最近の5年、10年といふことであれば、そういうことで、非常に基山町は減少しておるし、鳥栖あるいは小郡は増えてきておるといふことがもう言えるわけでございます。しかしながら、これをもう少し長期に、これは言い訳じゃございませんけども、やはり長期に見る必要もあるかと。といいますのが、基山町がけやき台ができて販売開始ぐらいの平成元年から22年、20年間をとりますと4,367人増えとるような数字でございます。それから、同じく鳥栖では1万1,941人、小郡が1万2,576人増えておると、これを今の人口の比率からすれば、基山町が1.3人、鳥栖が1.21、小郡が1.27ということで、この

20年間とりますと、基山町は増えたり減ったりでございますけども、大体そういうふうな流れになってきておると。ということは、20年たつと減少傾向になってくるというような、そういう一つのあらわれじゃないかなというような気もいたしております。

議長（酒井恵明君）

後藤議員。

3番（後藤信八君）

そのスパンでも計算もしておりますけども、それまたちょっと後で。ただ、減る話の言いわけっていうんですか、それが非常に多いなというふうに思っています。私は要は町全体に人口が10年もずっと減るとということについての毎年、毎月、既にもう10月でまた十何人11月でもう減っていると、毎月減ってる、そのことについて危機感が町政全体、我々も含めてですよ、あるのかということのをこれから問うていきます。関連の場合は、各課長の皆さんにも質問が行くことがあると思います。よろしくをお願いします。

3つ目の人口減少の要因についてお聞きしました。回答のけやき台マンションの件、少子・高齢化の件、若者転出の件、これ私19年の新人の第1回目の質問で人口問題取り上げて、そのときにいただいた回答と全く同じであります。3年半、文章の表現は違いますよ。3年半を経過しておりますけども、認識を絶対にしていただきたいのは、少子・高齢が例えば響くというやつは、先ほどの人口の減少の中身からすると自然減の123だけでしょう、ほぼ。あとは要は転入転出、社会増減で、転入が少ないから人口が減ってるんです、基山は。そのことを人口原因の要因分析に3年半進歩が全くないということについて、ちょっと甘過ぎるっていうんですか、そのことについて考えておりますけど、企画政策課長どうですか。

議長（酒井恵明君）

企画政策課長。

企画政策課長（岩坂唯宜君）

確かに3年間何も回答が変わらないということでございますが、基本的には今までとってきております住宅政策、これが一応けやき台で大型開発については終了したといいますが、そういう落ち着きをしておりますので、そういう中での先ほど町長がちょっと申されましたが、鳥栖、小郡、また筑紫野を含めまして住宅政策をまだとり続けてありますので、その点で周辺はふえておるということになろうと思います。ですから、うちのほうはそういう住宅政策がある程度落ち着いて直接的なそういう政策をとってないというのが、転入の減少につながってるんじゃないかというふうに考えておるところでございます。

議長（酒井恵明君）

後藤議員。

3番（後藤信八君）

大規模な住宅政策が終わったということかもしれませんけども、本当にそれだけでしょうか。なぜ転入が少ないのかということについて、とことん原因を追求するということが必要

だったのではなかったかなと。基山に来ないのは、基山町に来るだけの魅力がないと、そういうことも含めて検討されたのかどうか。例えば若い人にとっては家賃も非常に高い。前回質問しました国保の料金も高い、水道代も高いと。後で申し上げますけど、1人当たりの税金も県内で一番高いですね、税率は一緒ですけど。大きな病院もない、遊ぶ場所もない、若い人にとってですね。魅力のある場所かどうか。自然のよさと交通の便のよさという、持って生まれた、持って生まれたって失礼ですけど、素材のよさだけで人口は増えるかということの認識をしとかないかと思うんですよ。町で目立つのは、先ほど町長も言われましたけど、この立派な庁舎と町民会館とアリーナ、総合グラウンド、私アパートの家賃もちょっとネットで調べてみました。高いというふうに認識をしてありましたけども、前提を一つにして各駅から10分前後で2LDKで新築物件でアパートですね、基山は61千円です、西鉄小郡駅前が59千円、JR二日市駅前が駅周辺が61,500円、鳥栖の曽根崎59千円、小郡三沢57千円、おととい現在の不動産の情報はそういう状況です。立地がよくて需要があるのに供給が少ないから私はこうなると思うんですよ、ただ家賃が高いということじゃなくて。こんだけの福岡都市圏に20分の都市圏にありながら、もっと供給をされれば家賃も下がって若い人もっと来るというふうに考えますけども、そういう今の数字聞かれてどんなふうに思われますか。

議長（酒井恵明君）

答弁指名なされたですか。町長。

町長（小森純一君）

確かにアパート、マンションが基山町は高いんだというような話は私も聞いてはありました。しかし、実際に今お示しいただいたように、それだけの本当に差があるということは、そこまでは私も調べもしませんし、知りませんでした。これはしかしながら何が原因なのか、もっとアパートを余計建てれば下がるものかどうなのか、その辺のところは、また分析してみんとわからんことかなというふうに思っております。

議長（酒井恵明君）

いいですか。後藤議員。

3番（後藤信八君）

この辺余り時間とると大事なところと言えんようになりますんで、要は転入がなぜ少ないかということについての要因分析が本当にこの数年なされとったんかなということを感じます。そのことを前提に4つ目以降に行きます。

4つ目は、要は今まで町が実施してきた人口減少対策としてけやき台のマンション働きかけや云々って、残念ながら要は回答ではもう何もできなかったということですね。総合計画では自然や歴史の資源を生かして魅力あるまちづくりと人口増を図るとあると。結果としてこの5年間は何もできてないということ、総合計画の5年間、もうことして5年目終わりますわね。要は基山に移り住みたいと思う人に何が足りないのか、何が不足しとるのかという

ことについて真剣に考えて、真剣に考えておられたんでしょ、結果的には真剣に考えてきてないんじゃないかなということを感じるわけですけども、厳しく言いますけども、この5年間、総合計画のこの5年間ということをとらえたときに、この1行の回答しか人口減少対策しかできないちゅうことについてどう思われますか。

議長（酒井恵明君）

町長。

町長（小森純一君）

確かに具体的に目に見えるようなことはやってきてないということだと思います。例えば市街化区域を広げるとかというのも一つの方法かもしれませんが、これについては私もちょっとなかなか難しいと、都市計画の面で難しいということもございますけども、私自身余りそれをやって虫食い状態が果たしていいのかどうかという疑問もありましたし、そういうことです。

それから、さらなる開発をということ、そうなってくると、なかなか基山町にはそういう土地も見当たらないといえますか、というようなこと、それからそのほかの住宅政策も特段やってこなかったというのがこういう状況かと思えます。やってきたといえば工場誘致用の土地があったのを何とか売らなきゃ、完売したいということで、これは完売できたということだと思います。それから、これも十分じゃなかったということでしょうけども、福祉とか教育とかあるいは環境とか、この辺を一つもっとこれから先長い目で見てやらなきゃいかんということ、それから一つにはPRが足りなかったと、この提言書にもありますとおりPRが足りないという部分もあったかと思えます。これも今後家をつくったりいろんなことでやっていきたいというようなことでございます。

議長（酒井恵明君）

後藤議員。

3番（後藤信八君）

この辺は考え方のことばかりなんであれですけど、過日クロスロード協議会のシンポジウムに参加しました。講師の高知県知事の橋本大二郎さんが最後に言われたことが印象でありまして、このクロスロードの4つの市町は、これほど交通の便がよくて広い土地がある地域は全国にもざらにないんじゃないか、さらに、もう山と海しかない高知からすればうらやましい限りだということを最後に申されましたね、町長御存じだと思います。ただ、私この4市町が本当に恵まれた立地を生かして立地並みに発展したかなと。今、小郡と鳥栖が少しふえてますけども、例えばこの4市町でこの20年ですね、協議会が発足して20年で34万5,000人の人口が44万9,000になってますけど、これは久留米が合併して7万人ほど合併で入れとるんで、実際はこの20年間で3万8,000人しかふえてないんですよ、4市町で。福岡はその間に23万人ふえてますね。それから、我々の一番ライバル、人口増対策の一番ライバルになると思いますが筑紫野、大野城、太宰府、春日、那珂川、このあたりの人口は同じ年

度で10万人増えとると。もちろん福岡に近いちゅう立地の違いがありますが、この基山と同じように恵まれた立地を生かしてないなというふうに思いました。そのことを感想として申し上げておきます。

5つ目の今後の具体的政策ですが、この部分については、これも同じように相変わらず、けやき台のマンションって3回回答に出てくるんですかね。若者、要は回答にありますいかに若者の人口流出を食いとめるかの方策研究を行いますとありますが、その具体策はありますか。それは例えば9月に先ほどの多くの方にも出ておりますけども、定住人口対策検討委員会の提案と関連するのかどうか、流出防止策について、そのことについてちょっとお願いします。

議長（酒井恵明君）

企画政策課長。

企画政策課長（岩坂唯宜君）

けやき台が再三出てるということでございますが、私も今度4月にかわりまして町長と上京いたしまして旭化成の方をお願いをしておりますし、以前も上京の度に行っておりましてということでございます。最近旭化成のほうから少し状況が変わりまして、マンションの敷地ですね、これについて検討したいという話をいただいております。これにつきましては、まだ具体的ではございませんが、基本的にはマンション建設を予定をして最終的に2棟ですね、あと2棟予定をずっと以前からされておりますけれども、このマンション建設をそのまま続けられるかどうかというのは、なかなか厳しいのではないかとこのように思っておりますが、できるだけ有効活用を行いたいという話をいただいております。

それから、ここにも再三上げておりますが、公民館の今旧公民館の跡地と申しますか、これにつきましては、若者の方が定住できるようなある程度安いマンションあたりの建設を考えたいということで、民間の方にお話をさせていただくと。ただ、これにつきましては、それが簡単にできるかどうかというのは別ですが、一つの方法として、これは当然御相談する必要がありますと思いますが、例えば今の公民館跡地の土地を無償提供いたしましてその分単価を下げさせていただくと、そしてそのマンションのワンフロア程度は公共的な施設をつくっていただくとか、そういう方法もいろいろありますので、これができるかどうかは別といたしまして、できるだけ若者の方に入っていただくような住宅政策と申しますか、そういうのを今後検討させていただきたいというふうに思っております。

議長（酒井恵明君）

後藤議員。

3番（後藤信八君）

少し具体的なものに踏み込んで回答いただきましたけども、公民館の件についてはまた後ほどの質問と関連しますので申し上げたいと思いますが、定住人口対策検討委員会の提案というのは今後どのような扱いをしていくんでしょうか。例えばこれを計画にかさ上げすると

か格上げするとか、何かそういう予定はあるんでしょうか。

議長（酒井恵明君）

企画政策課長。

企画政策課長（岩坂唯宜君）

それこそ人口増という形で提案をいただいております。補助金を出すとか、あるいはPRをするとか、専門の係を設けるとかいろいろございますので、これにつきましては町長も申し上げられましたけれども、その件について今後いろんな形で検討させていただいて、できる分については当然人口増につながるという提言でございますし、ある程度の内容を検討いたしまして実行すれば、当然人口増につながるということになると思いますので、今後検討していきたいというふうに思っております。

議長（酒井恵明君）

後藤議員。

3番（後藤信八君）

例えばこれに書いてある定住のための新築補助金とか町有地の活用とか市街化区域の拡大とか、例えば定住補助金、こういうのを例えば、これは最低でもこういうことをやらないと私も思っておりますけども、今この例えば定住の補助事業について家を建てると。今全国の住宅着工が非常にプラスに出て、6月からずっと前年より大きく上回ると。佐賀県でも8、9、10プラスですかね、これ町長御存じですかね、住宅着工が増えておるということについて。御存じですか。

議長（酒井恵明君）

町長。

町長（小森純一君）

特にそういう数字をつかんではありません。

議長（酒井恵明君）

後藤議員。

3番（後藤信八君）

そのきっかけになっとるのが35年のフラットローンといって、要はフラットローンに国が次世代対策も含めて助成しますね。最初の1年間は1%金利補てんすると。残り20年間のうちの10年間はさらに0.3補助するという上乘せが生まれて、極端に言ったら10,000千円を35年で借りると13,000千円ぐらいしか返さないんですよ。35年ですよ。私どもが借金したときは10,000千円35年借りたら、多分25,000千円ぐらい返済せないかんやっただと思うんですけどね。したがって、例えば20,000千円の借金をしても月60千円ぐらいの、家賃ぐらいの返済にしかならんということで、若い人の間に住宅をとということが相当出るとということは聞いています。例えば今のような定住促進の補助、そういう提案も、そういうものに乗っかって入っていかないと、それはそれ、これはこれでやっとなら、何のこの周りの雰囲気

乗っからないんですね。そういうことを考えないかと思うんですよ。そうしなすと効果がないというんですかね。これは来年の12月までということになっていますから、延長になるかどうかわかりませんが、そういうことも含めて若い人にどうしたら住宅を提供できるかということをとことん突き詰めれば、その補助事業と組み合わせて基山町として大々的に宣伝するとかということもできると思うんで、ぜひ検討、意見として申し上げておきます。そのほかの町有地の売却や市街化区域の拡大については、次の質問で関連させていきます。

次の人口対策と国土利用計画について、きょうの本題だと思うんですが、10月に総務の常任委員会のほうで四国のほうに視察に参りました。愛媛県の松前町という、松前って書くんですが、松山市郊外にあって、立地を最大限に活用して、ここは大規模開発を一切なしでここ数十年人口増をなし遂げると。基本的には大規模団地開発はゼロです。市街化区域の順次拡大でミニ開発で人口をふやしていくという方針が徹底をされておりまして、その上に将来を見越して例えば町単独で東西を走る幹線道路の建設に入るとか、非常に人口増の目標が明確になってますし、それに加えてその第一の人口増の裏づけが土地利用計画と。それが総合計画の根幹をなしとるわけですね。それぐらいのところの話を聞いてきました。そういう方たちからすると、人口対策は土地利用計画あってこそというふうに考えておりますので、その観点から再質問します。

1つ目の29年までの国土利用計画の最終年度までに住宅地9haは290戸と、9haは何戸分ということで290戸ということで、これはまとまった団地のイメージになるんですかね。

議長（酒井恵明君）

企画政策課長。

企画政策課長（岩坂唯宜君）

推計でございますので、端的で言えば、それぞれ今後の状態ではばばらになってるような形の基本的には宅地を見込んでおりますが、ただこれは回答にも申し上げましたとおり、あくまでも今までの伸び率ということそのまま推計をさせていただいて9haぐらい増えるだろうということでございます。これを一団の土地として参考に、けやき台あたりを参考にさせていただくと300弱、290戸程度できるんじゃないかということですので、実態的にそれじゃばらついてるものに置きかえた場合は、まだこれよりも少なくなるんじゃないかというふうに考えております。

議長（酒井恵明君）

後藤議員。

3番（後藤信八君）

そうすると、この9haの生み出し方ですけど、これ今28haぐらい残存農地の転用、宅地転用あるいは例えば市街化区域の拡大、どちらを考えるとるんですか。

議長（酒井恵明君）

企画政策課長。

企画政策課長（岩坂唯宜君）

市街化区域の拡大は考えておりません。今現在での伸び率ということでございますので、残存農地が宅地化になる見込みということで推計をさせていただいております。

議長（酒井恵明君）

後藤議員。

3番（後藤信八君）

そうすると、残存農地転用ということであれば、まとまった団地はもう無理という前提になりますね。そうすると、先ほど言われた290戸もとてもじゃないけどできんということでしょう。そうすると、人口増える升はできないということじゃないですか。そこまで計算されてるのかわかりませんが、私はそう思いますね。私の住んだるニュータウンが多分15ha、団地だけだったら15haぐらいあるんじゃないですかね、そこで300戸ですから、とてもじゃないけどこれだけの大きなまとまった戸数は得られないんじゃないかというふうに思っております。

この件の2つ目に行きます。この具体的な問題でやりとりをさせていただきます。容積率の問題ですね。駅前活性化の問題も含めて商工会から特に容積率の見直しの要望が上がっています。回答では要望は上がっているが、商店街活性化の具体事業が出たら変更するということですかね。要は具体事業が明確にならないと、あらかじめ先に手をつけて云々ということじゃなくて、ということなんですかね。段取りとしてそんなんですか。

議長（酒井恵明君）

まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（大久保敏幸君）

駅前の再開発ということですが、青写真といいましょうか、そのようなことは具体的にはまだ町の方では作成いたしておりません。（「違う、違う、趣旨が違う、いいですか」と呼ぶ者あり）

議長（酒井恵明君）

後藤議員、もう一度。

3番（後藤信八君）

要はこの回答によると、活性化の具体事業が出てきたら見直しを検討するというふうにしが見えませんが、これ商工会だけ、そしたら商工会だけの問題のように聞こえるんですよ。そうじゃなくて都市計画の見直しというのはまちづくり全体の問題じゃないんですかね。そのことをお伺いして、段取りとして先に町が線引きも容積率もいろんなことを見直した上で、さあ、これからどうしようかという形になるのか、いずれにする具体的に何かマンション開発か何か建てるという話が出ないと全く動かん話なのか、その辺をちょっとお伺いしとんですけど。政策上のこと。

議長（酒井恵明君）

町長。

町長（小森純一君）

それは要望が出てから、要望ちゅうか具体的要望が出てからというよりも、むしろこちらが積極的に政策的に取り組んでいくということだと思います。そういう方向でまた進めたいというふうに思います。

議長（酒井恵明君）

後藤議員。

3番（後藤信八君）

要望が出てからまだ何も検討されてないと思うんですけども、そういうスピードでよろしいんですかね。例えば2月に都市再生アドバイザー事業の中でも駅前の中の特に近隣商業地域での容積率の引き上げは急務だというふうに提案されとったはずですね。将来を見据えてまずやっぱり見直しを急ぐということについて何かスピードが遅いなというふうに思います。これ駅前以外にも私ちょっと自分の余り得意じゃないんですがこの都市計画の図面を一生懸命見開いて区域の容積率と建ぺい率を調べてみました、これ当然。それぞれの物件ごとに申し上げますと、旧役場跡地だけが商業地域ですから、これ容積率400、ほかは全部中央公民館、これ第一種中高層住居専用地で容積率200、内山建設のこの跡地は第一種低層専用地域になってますね。これもうニュータウンとかと一緒に容積率60まで、2階建てしかできないですね。それから、図書館などはもう市街化区域外、それから公共じゃないですけど農協さんとか商工会ビルなどは、問題になっとる近隣商業地域として200ですね、これね、建ぺい率60の200、郵便局も、これ一種住居地域でこれも200ですね。役場跡地以外はそこを再開発して何かやろうとしても、今のあれでは何階建てまでしか、低層アパートぐらいしかできないんじゃないですか、どうですか。

建ぺい率60で容積率200が非常に多いですね、ここ、それだったら何階建てまで基本的にはできるんですか。何かわかりません、大体ですよ。

議長（酒井恵明君）

総務課長。

総務課長（小野龍雄君）

敷地と建物の関係ですので、敷地と考えていけば、大体3階ぐらいが通常と思います。

議長（酒井恵明君）

後藤議員。

3番（後藤信八君）

そのとおりですね。60の200だったら3階までしかできませんね。これが400までいけば8階ぐらいまでできるんですかね。だから、要はいろんな先ほどのことでこうしたい、ああしたいちゅうありますけども、例えば旧庁舎跡地以外は六、七階建てのマンションなんか全然つくれませんよ、今のままじゃ。そしたら、先にそういう見直しを進めとかないと、民間開

発でいろいろ話があっても、そっから何か都市計画の見直ししますわちゅう話じゃ、難しいんじゃないですか。熊本県の荒尾市が炭鉱があって、要は人口減になって昭和12年か13年ですかね、線引きを廃止して、そこから何とか社会増減だけはずっとプラスを保つと。思い切って線引きをもうなくして、先にそれをやって開発に入っていると。何かその逆、どうですかね、その辺の見直しのことについて、ただ、今は商工会から言われとるのをどうこうしますという問題じゃなくて、町全体のトータルの問題として考えられないんですかね。

議長（酒井恵明君）

町長。

町長（小森純一君）

先ほど申しあげましたように、やはり政策的にその辺は進めていくべきだというふうに思いますし、そっちの方向でまた考えていきたいと思います。

議長（酒井恵明君）

後藤議員。

3番（後藤信八君）

ぜひ少ない土地、要は基山が土地が少ない、少ない、少ないという認識の中でそれを有効に生かすためには、いろんな意味でいろんなこれはいろんなことを全体の容積率の見直しとかも含めてやらないとやっぱり有効活用はできないと。法律上に容積率が200までしかできないちゅうの、要は制限されとるのは第一種低層住宅地域だけでしょう。そこはだめですわね。あと商業地域は1,300までできるわけやし、その他の区域は容積率は500まで上げられるわけですね、法的には、上限は。そういうことも含めてぜひ見直しを早急にやるべきだというふうに考えております。

3つ目のちょっと時間があれですので、民間主体に推進を具体的に検討すると、3つ目の駅前との関係ですね、ということですが、具体的な話は先ほどちょっと聞きました。私特にこの駅前の問題を検討に当たっては、これ町有地だけではなくていろんな意味で郵便局さんとか農協さんとか民間ですけど準公的、公的じゃないですけどね、準公的施設も含めたトータルで検討すべきだというふうに考えておりますけども、その辺の考え方についてどう思われますか。

議長（酒井恵明君）

企画政策課長。

企画政策課長（岩坂唯宜君）

郵便局につきましては、御指摘以前にはちょっとまだ考えておりませんでしたけれども、農協の今の基山支所といいますか、その場所はいわゆる一等地に値すると思っておりますので、以前鳥栖基山農協時代には役場跡地、それから旧公民館、それも含めて有効利用を図りたいということで何回かお話をした経緯がございます。それが東部になりまして、そして今度今佐賀県全体という形で一つの農協になりましたので、そこがちょっといろいろと話がそ

こでとまっておりますので、大きくなった組織ですから、以前みたいに協力的にお話ししていただけるかどうかわかりませんが、今後につきましては農協につきましては特に佐賀県農協に対していろいろと御相談申し上げてみたいというふうに思っておりますのでございます。

議長（酒井恵明君）

後藤議員。

3番（後藤信八君）

そういうことも少し視野に入るとということでもわかりました。ここでちょっとお伺いしますけども、郵便局の移転の陳情が10月に商工会から出ておると思うんですが、その後の状況と町の対応についてはどういうふうになっておりますか。

議長（酒井恵明君）

企画政策課長。

企画政策課長（岩坂唯宜君）

今、御指摘のとおり、基山町商工会とモール商店街から町のほうに陳情と申しますか、相談がなされておまして、一応お願いとしては、モール商店街のところに郵便局を移転をお願いしたいということで、町のほうもそれに協力していただきたいということでしたので、10月ですかね、10月に基山の郵便局長さんのところに出向きましてそれぞれのお願いという形で文書を出させていただいております。ただ、町のほうといたしましては、特定の地域の特定の場所に移転をお願いするということはなかなか問題だということになりまして、やはり今の郵便局の状況を考えますと、なかなか路上駐車があったり駐車場がどうしても狭いとか使い勝手が悪いということじゃありませんが、そういう住民の皆さんのお話も聞くということですので、できれば便利なおところをお願いしたいと、やはり駅前の中心街を主体に移転をされるということであれば検討をお願いしたいということで文書の方で提出をさせていただいております。

議長（酒井恵明君）

後藤議員。

3番（後藤信八君）

これはそしたら町としても積極的に関与していくという、関与ちゅうか、これはもう民と民の話ですから限界はあると思いますけども、例えば熊本郵便局、九州の場合熊本が中心ですかね、郵便局は、そこに例えば小森町長もあわせて要請に行くとか、何かそういう行動までとることではないんですか。

議長（酒井恵明君）

企画政策課長。

企画政策課長（岩坂唯宜君）

これにつきましては、基山の郵便局長さんとも御相談をした中で、今のところは直接基山郵便局長に提出という形で、その後については必要であればそういう形もとる場合もあるか

と思いますが、今のところは一応基山の郵便局に提出という形で終わるところでございます。

議長（酒井恵明君）

後藤議員。

3番（後藤信八君）

移転後の例えば郵便局跡地も、もうあそこ駅からわずか5分かからん、三、四分ですか、もう住むのには最住宅適地ですわね。だから、そういうことを含めて、ぜひそういう先ほどの開発の問題も含めて、ぜひ町として積極的に取り組んでいただきたいというふうに思います。

4つ目は、けやき台の将来についてお伺いしました。回答は道路政策のみで大変不満であります。私昨年12月に基山町の急速な高齢化について質問しました。その中で平成32年に町全体が高齢化率34%になって、人口が25%が集中するけやき台も30%近い高齢化になると。そうすると、今4,400人住む町の30%ですよ、1,300人、率よりも規模なんですよ。あの住宅団地の中に1,300人もの高齢者が出てくるわけです。そのときのことを想像して、今コンビニ一つない、循環バスもない、病院もない、道路は行き詰まりというようなことでよろしいんでしょうか。お聞きしますけど、1年前に私この高齢化の問題提起しました。役場の中で例えばこのけやき台の将来のことを考えてる組織とか人とか、そういう方はだれがおられますか。

議長（酒井恵明君）

企画政策課長。

企画政策課長（岩坂唯宜君）

申しわけございません。職員の中でということでしょうか。（「そうそう」と呼ぶ者あり）特にけやき台に限っての組織ということは今つくってありません。

議長（酒井恵明君）

後藤議員。

3番（後藤信八君）

是非、これはけやき台だけじゃなくて、1年前の質問のときは要は新興住宅地は急速に高齢化しますと、したがってそういうニュータウンや高島合わせて9,000人あるわけですね、今ね、そこに、新興住宅地で。その将来を考える本当プロジェクトぐらいあってもいいぐらいのことが必要であると私は思っております。そういう前提で2つ聞きます、具体的な問題として。3月議会で池田議員が問題提起したフードデザート、買い物難民っていうんですか、買い物不便対策について町として商工会と関係者と協議するということでありました。その後どういうふうになっておりますでしょうか。検討されたんでしょうか。そのことについてお伺いします。

議長（酒井恵明君）

企画政策課長。

企画政策課長（岩坂唯宜君）

あそこのけやき台の中にそういう買い物ができる施設をつくるということについては検討といたしますか、商工会と直接はまだお話ししておりません。ただ、やはりあそこに独自につくるということはなかなか厳しいのではないかとということで認識をいたしておりますので、ここにも書いておりますとおり、町長も答えられましたけれども、周辺のそういう買い物施設を有効に使えるような足の確保が優先ではないかということで今検討といたしますか、そちらのほうで考えておるといところでございます。

議長（酒井恵明君）

後藤議員。

3番（後藤信八君）

足の確保についてはそれで結構でありますけども、私商工会の懇談会でもちょっと申し上げました。この種の取り組みは、要は採算を見たら、とてもじゃないけどできる話じゃないと思うんですよ。要は行政と商工会と地区の住民の協働という作業があって、あるいは自治会とか、そういうことがないとできこないレベルだと思うんです。そのことを例えば月1でも朝市やるとか、池田議員の要望はそういうところから始まるとるわけですから、そういうことですら何か具体的に何も動き出してないと、現実には、その辺、何かやる気の問題というんですか、けやき台の将来のことを考えて本当に買い物が不便になると。例えば農協さんに言うて朝市は月1回はけやき台でやってくださいとか、そういうことの動きもないんですかね。

議長（酒井恵明君）

企画政策課長。

企画政策課長（岩坂唯宜君）

そういう具体的な動きは特にしておりませんが、ちょっと私も先ほどの回答の中で以前に商工会のほうに例えば宅配、そういうようなことを御相談した経緯があるということございまして、そのときにつきましてはやはり採算性の問題でどうしてもできないということでございますので、今御指摘のようなお話も含めて、そういう朝市とかも開けるといことであれば、そういう関係の方と協議をしていきたいというふうに思っております。

議長（酒井恵明君）

後藤議員。

3番（後藤信八君）

もうこういうのは、これこそ福祉対策事業になるんじゃないかと私は思いますし、採算の問題だけ考えたら、とてもじゃないけどこれ10年たっても多分まだやれてませんという話になるでしょう。要はやる気の問題だというふうに思っております。

2つ目に、幹線道路整備の問題が出ましたんで、これ白坂・久保田2号線のことというふ

うに見たらいいんですかね。いつからどのように、住民の意見を聞きながら進めるということですが、そのことと足の確保の問題と一緒になっとんですかね。

議長（酒井恵明君）

企画政策課長。

企画政策課長（岩坂唯宜君）

そういう格好ということで一緒になってることで表現をさせていただいております。やはりけやき台周辺を考えますと、基山パーキングあるいはシュロアモールああいう方向もありますので、道を通させていただきますと、そういうところにもいろいろ買い物ができる状況になるのではないかとということで企画のほうは考えておりますが、ただこの道路につきましては、今延期という形をとらせていただいております、中止ということではなくて。ですから、これにつきましては町長も言われますとおり、特に地域の方を中心に協議をさせていただきながら、できるだけ道路はつながるような形でつくらせていただきたいと思います。

議長（酒井恵明君）

後藤議員。

3番（後藤信八君）

ちょっと時間がなくなってきましたんで、ここ要望しときます。大変重要な幹線だというふうには私は思っております。したがって、ぜひこの利便性と経済効果とそれから通ったときの生活環境、そういうことの側面から、ぜひ1回環境アセスメントとか、要は調査をして、正確なデータとか資料に基づいて住民の意見を聞いていくと。やっぱり住民の皆さんが冷静にメリット、デメリットを判断できるということも必要じゃないかというふうには思っております。そうじゃないと、また感情的な問題だけになってしまうということを思いますんで、ぜひ将来を見据えて町の積極的な実行を期待しておきます。

最後にきょう一番言いたいところですが、ちょっと時間がなくなりました。最後の質問は、ちょっと質問の意図が伝わっておりません。町民の負担のレベルにふさわしい魅力あるまちづくりの意味をあえて質問、確認します。私は基山町の財政が他市町と比べて比較的健全なのは、町民の税負担が非常に大きいと、たくさん税金を払っていると、要は、町民は、というふうには思っております。9月議会でここでの高さを申し上げました。水道料金も高いと、家賃も高いということではありますが、町長、基山町の個人住民税が1人当たりで佐賀県の20の市町の中で一番高い、大きいというのは御存じですか。

議長（酒井恵明君）

町長。

町長（小森純一君）

はい、そのことは知っております、はい、それが何であるかと、なぜかという、税率が違うはずではございませんし、やはりそれだけの所得か何かなあというふうな、その程度のこ

とは考えております。

議長（酒井恵明君）

後藤議員。

3番（後藤信八君）

市町村ハンドブックでひもといてみました。基山町は1人当たり52,800円で、正式に個人住民税じゃないですけども、法人税割額を引いただけですから52,800円、鳥栖が50,300円、佐賀市でも49,600円と、1人当たりですよ。1世帯であれば、その4倍ぐらいになりますね。県平均で41,100円、10町平均で38,200円。要は私申し上げたいのは、税率が違うわけじゃないから言いませんけども、要は基山の町民は高い税金を払っていると、大きな税金を払っていると、収入が多いからということで片づけられる問題にいつもされてますね。ただ、この質問の趣旨は、高い税金を払って受けるサービスが、例えば筑紫野と比べてどうですか、小郡と比べてどうですか、鳥栖と比べてどうですかということなんです。例えば鳥栖市よりも住民は税金をようけ払っていると。だけど、受けるサービスが図書館、プール、ただそれが町民負担にふさわしい魅力ある町なのかという質問の趣旨であります。そういうふうになちづくりがなってるかどうか、町長どう思われますか。

議長（酒井恵明君）

時間がございませんので、簡潔にお願いします。

町長（小森純一君）

基山町いろいろすべてあるわけじゃございませんけども、やはり社会資本の整備という面では、かなりむしろよそよりも進んでるかというふうには思っております。それよりもさらに別の付加価値をこれからつけていかなきゃいかんというふうには考えております。

議長（酒井恵明君）

後藤議員。

3番（後藤信八君）

以上で終わります。

議長（酒井恵明君）

以上で後藤信八議員の一般質問を終わります。

本日は以上をもちまして延会といたします。

お疲れさまでした。

～午後4時55分 延会～

